

平成18年 第15回定例会

あわらし議会会議録

平成18年 6月13日 開会

平成18年 6月22日 閉会

あわらし議会

平成18年 第15回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号(6月13日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	6
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	9
議案第46号の上程・提案理由説明	9
議案第47号、議案第48号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	9
議案第49号、議案第50号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	11
議案第51号、議案第52号の上程・提案理由説明・質疑	12
議案第53号から議案第55号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	13
議案第13号、議案第14号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	18
議案第58号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	19
議案第59号、議案第60号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	20
議案第61号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	21
議案第62号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	23
一般質問	26
笹原幸信君	27
一般質問	33
向山信博君	33
一般質問	35
山口峰雄君	35
一般質問	42
石田則一君	42
一般質問	44
丸谷浩二君	44
一般質問	48
関山博夫君	48
一般質問	54

宮崎 修君	54
一般質問	56
八木 秀雄君	56
一般質問	62
大下 重一君	62
一般質問	70
卯目 ひろみ君	70
一般質問	76
牧田 孝男君	76
一般質問	82
山川 知一郎君	82
一般質問	92
橋本 達也君	92
散会の宣言	99
署名議員	100

第 2 号(6月22日)

議事日程	101
出席議員	102
欠席議員	102
地方自治法第121条により出席した者	102
事務局職員出席者	102
開議の宣告	103
会議録署名議員の指名	103
議案第53号から議案第57号、議案第59号から議案第62号 の委員長報告・質疑・討論・採決	103
請願1号の委員長報告・質疑・討論・採決	149
発議3号の提案理由の説明・質疑・討論・採決	152
発議4号の提案理由の説明・質疑・討論・採決	153
発議5号の提案理由の説明・質疑・討論・採決	155
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	156
常任委員会の閉会中の特定事件調査の件	156
閉議の宣言	156
議長閉会挨拶	157
市長閉会挨拶	157
閉会の宣告	158
署名議員	159

平成18年度 第15回あわら市議会 定例会

第 1 日

平成18年6月13日(火)

午後9時半 開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集あいさつ

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

1. 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第46号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 4 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて
(平成17年度あわら市一般会計補正予算(第8号))

日程第 5 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第1号))

日程第 6 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて(あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 7 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて(あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 8 議案第51号 平成17年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 9 議案第52号 平成17年度あわら市公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第10 議案第53号 平成18年度あわら市一般会計補正予算(第1号)

日程第11 議案第54号 平成18年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第55号 平成18年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第56号 あわら市ホームヘルプサービス手数料条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 議案第57号 坂井地区障害者介護給付費等の支給に関する審査会の共同設置について

日程第15 議案第58号 福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について

- 日程第 16 議案第 59号 市道路線の認定について
- 日程第 17 議案第 60号 市道路線の変更について
- 日程第 18 議案第 61号 あわら市総合振興計画基本構想の策定について
- 日程第 19 議案第 62号 新市建設計画の変更について
- 日程第 20 請願第 1号 中学校の2校存続に関する請願
- 日程第 21 発議第 1号 あわら市議会の議員の定数を定める条例の制定について
- 日程第 22 発議第 2号 あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 23 一般質問

出席議員（22名）

1番	八木秀雄	2番	笹原幸信
3番	大下重一	4番	山川知一郎
5番	山口峰雄	6番	北島登
7番	関山博夫	8番	向山信博
9番	坪田正武	10番	篠崎巖
11番	石田則一	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	穴田満雄
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	見澤孝保	20番	東川継央
21番	橋本達也	22番	杉田剛

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により出席した者

市長	松木幹夫	副市長	坪田雅一
教育長	児島博光	総務部長	神尾秋雄
市民生活部長	山田重喜	福祉保健部長	清水芳文
経済産業部長	平田幸一	土木部長	絹谷忠典
教育次長	中橋憲治	芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一
市長室理事	長谷川賢治	土木部理事	田崎震太郎

事務局職員出席者

事務局長	圓道信雄	事務局長補佐	中林敬雄
書記	渡邊清宏		

議長開会宣告

議長（山川 豊君） ただ今から、第15回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時30分)

市長招集挨拶

議長（山川 豊君） 開会にあたり、市長より招集のごあいさつがあります。

市長（松木幹夫君） 議長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 本日ここに、第15回あわら市議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月も半ばを迎え、初夏の訪れを感じる季節となりました。議員各位には、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、先の定例記者会見の席におきまして、現在、懸案となっております中学校建設と中高一貫教育に対する考え方につきまして話をさせていただきたいと思っております。

まず、中学校建設についてであります。私は、昨年12月定例議会において統合中学校の建設を表明し、その後、市広報紙やケーブルテレビ等を通じまして、芦原・金津両中学校の現状と統合中学校に対する市の考え方を説明してまいりました。

あわせて、3月には市内10地区で住民説明会を開催して市民の皆様にご説明申し上げ、また、4月から5月にかけては、市内10小学校のPTAの総会の場をお借りして、多くの保護者の皆様にご説明をさせていただきました。その他、市長お出かけトーク等、直接、市民の皆様と膝を交えながら市の考え方をお話しし、理解をお願いしてきたところであります。

したがって、市民の皆様には、統合中学校建設に対する市の考え方を十分にご説明申し上げたものと判断し、この6月議会定例会において、「新市建設計画の変更」を提案し、統合中学校建設について、議会にお諮りすることとしたものであります。

次に、中高一貫教育についてであります。市では平成17年度より中高一貫教育を取り入れ、現在、全ての中学生にこの制度への理解を促し、将来を見据えた進路選択ができるよう、生徒への進路指導や金津高等学校との授業交流・部活動交流などの取り組みを行っているところであります。

平成19年4月には両中学校の3年生に中高一貫連携クラスを編成いたしますので、本年度中に、これに向けての選考を行なうこととしており、現在、教育委員会において、選考日程等、詳細について検討いたしております。

福井県における中高一貫教育は、中学校の一部のクラスをそのまま高校にスライドさせる連携型となっております。市といたしましても、この制度が当市の中学校の学力向上等に大きく寄与し、連携クラスへの希望者が増加するよう全力をあげて取り組み、やがては、生徒や保護者の夢と希望がかなう制度にしたいと考えております。

なお、私が中学校統合の方針をお示しして以来、市民の皆さまから、早期完成を望

む声が寄せられる一方で、2中学校の存続を求める声も高まりを見せています。この中には、「統合中学校では、教師の目が生徒に行き届きにくい。」といったものが多いと聞き及んでおりますが、統合中学校建設への方向性が定まった後は、その開校時期を見据え、「併設型中高一貫校」の設置に向け、積極的に取り組みたいと考えております。すなわち、この「併設型中高一貫校」が実現したならば、一定数の市内中学生が併設校に在籍することとなり、2中存続を求める皆さまの懸念を解消できるとともに、中高一貫教育のさらなる充実により、生徒たちの学力向上等に寄与するものと大いに期待いたしているところであります。

この「併設型中高一貫校」につきましては、従来から、関係当局への要請を続けてまいりましたが、今後さらに、金津高等学校の設置者である県ならびに県教育委員会に対しまして、早期の実現を強く要請していきたいと考えております。

夢のある統合中学校の建設、さらには、市民の融和・一体化につきまして、今後とも議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

ご案内のとおり、本定例会の上程議案といたしましては、専決処分に関するもの5議案、繰越明許に関するもの2議案、補正予算に関するもの3議案、条例の改正に関するもの1議案、機関の共同設置に関するもの1議案、一部事務組合規約の変更等の協議に関するもの1議案、道路の認定等に関するもの2議案、総合振興計画基本構想の策定及び新市建設計画の変更についてそれぞれ1議案の計17議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、上程の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なるご審議いただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（山川 豊君） 本日の出席議員数は、22名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（山川 豊君） 諸般の報告を事務局長より行ないます。

○局長（圓道信雄君） 諸般の報告をいたします。

3月7日招集の第14回定例会において議決されました諸議案につきましては、3月22日付け市長当てに会議結果の報告を行なっております。

今定例会までに受理いたしました請願については、中学校2校存続に関する請願1件を5月31日に受理いたしております。

本定例会への提出議案は、市長提出議案17件であります。

本定例会の説明出席者は市長以下、12名であります。

以上でございます。

行政報告

議長（山川 豊君） 市長の行政報告を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、市民生活部関係でございますが、生活環境課所管では、昨年11月より運行開始しましたコミュニティバスについて申し上げます。

開始以来7ヶ月を経過致しておりますが、11月から5月末までの利用状況は、延べ2万4,166人、1日当たり114.0人で、1便当たり3.7人であり、乗客数の1番多いルートは、細呂木・吉崎方面の北ルート2号線で、延べ1万1,415人。次が伊井・坪江・劔岳方面の南ルート2号線で、延べ4,877人となっております。

また、乗客のうち約半数の1万2,514人が65歳以上の方の利用であり、小学生・中学生で約4分の1の6,476人、残り5,176人が64歳以下の方の利用となっております。

一方、観光ルートにつきましては、1ヶ月の乗客数は約200人となっており、この7ヶ月で1,597人の利用となっております。

一人でも多くの方に乗っていただけるよう、5月には時刻表の一部変更等も行っており、今後も、利用者の要望等も勘案しながら、より利便性のあるものとして参りたいと考えております。

次に、福祉保健部関係でございますが、社会福祉課所管では、本年4月より障害者自立支援法が施行され、障害福祉サービスの提供については、これまでの身体、知的障害者を対象とした制度に精神障害者を加え、障害の種類にかかわらず、共通のサービスの提供が受けられるようになったところであります。

利用者負担につきましては、介護保険制度と同様に、応能負担から1割の定率負担に、施設等での食費等は自己負担となったところであります。サービスの支給決定につきましては、障害程度区分について、1次判定、2次判定を行い、介護度に応じて、障害福祉サービスの支給決定を行なうこととなります。

2次判定にかかる審査会につきましては、坂井市との共同設置を予定しておりますが、施設入所者は審査対象外の措置が執られておりますことから、ホームヘルプサービス事業など居宅サービスを受給している30人ほどの判定を、お願いすることになるほか、実際の判定業務は、7月中旬頃からの実施となる予定でございます。

次に、子育て支援室所管でございますが、かねてより民営化を進めておりました金津東保育所・本荘幼稚園につきましては4月1日から公設民営として、地域に根ざした保育所・幼稚園として新たなスタートをいたしました。

また、来年度、民営化を予定している北潟幼稚園につきましては、去る6月9日に、地元議員、区長、地元代表の方々の参加をいただき、社会福祉法人の設立準備委員会

を開催し、法人化に伴う理事と監事の人選をお願いしたところであります。

今後、協議を重ね、19年4月の開園に向け取り組んで参りたいと考えております。

次に健康長寿課所管ですが、この4月に、介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターを健康長寿課内に設置し、2ヶ月が経過したところでございます。この間、センターに寄せられた相談件数は81件あり、内訳といたしましては、介護関係63件、ケアマネージャーへの指導・助言が16件、虐待関係2件となっております。

また、センターでの介護予防ケアマネジメントの業務については、要支援1・2の介護予防認定で49件、このうち居宅介護事業所に委託したものが22件、地域包括支援センターがかかわったものが27件となっております。今後も高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として幅広く機能させていきたいと考えております。

次に、県の補助を受け実施してきました「肝炎ウイルス検査対策とフォローアップ体制づくり事業」についてでございますが、昨年実施した市民対象の実態調査を取りまとめ、報告書を作成するとともに、4月にはダイジェスト版を全戸配布いたしましたところでございます。今後も、慢性肝炎の正しい知識の普及に努めて参りたいと考えております。

次に経済産業部関係について申し上げます。

まず、農林水産課所管では、5月27日にオープンいたしました、ファーマーズマーケット「きららの丘」について申し上げます。

この施設は、きららの丘の会会員である地元農家の新鮮な農産物や農産加工品を提供する「ファーマーズコーナー」と、JA花咲ふくい自らが販売する「直売コーナー」からなっております。さらに、JAの「農産物加工販売施設」が併設され、米の消費拡大にも寄与する「米粉パン」や福井県の食のブランドにもなっている「越前そば」を味わえる施設にもなっております。

オープン初日の土曜日は、正午からの営業にもかかわらず、翌日の日曜日と併せて2日間で、売上客数は6,700人に達し、売上高も326万円を記録するなど、大変好調な滑り出しとなっております。その後、平日においては、おおむね50万円前後の売り上げで推移している状況であります。

これからは、季節的にも、福井県随一の園芸産地である坂井北部丘陵地において、多くの野菜や果樹が「旬」を迎えることから、作り手の顔の見える安心で新鮮な農産物を、一人でも多くの消費者に提供してくれるものと期待しております。また、地産地消を推進し、消費者の「食の安全」への期待に応えると共に、丘陵地農業の活性化と農家の所得向上が図られるよう、市といたしましても、JAや関係団体との連携を強化して参りたいと考えております。

なお、この施設は、生産者と消費者の「交流の場」であると同時に、「情報の発信基地」としても利用できることから、本市の基幹産業である「農業と観光の連携」により、観光の振興にも寄与するよう工夫をこらしたいと考えております。

次に、あわら市の合併を記念して、JA花咲ふくいと共に開催された「食のまつりインあわら」につきましても、今年で3年目を迎えることとなりますが、今年もこれまで同様、トリムパークかなづを会場に、6月24日と25日の両日にわたり開催

予定でございます。今後とも、このような事業をとおして、地域農業の振興に努めて参る所存でございます。

次に、観光商工課所管でございますが、去る4月21日から23日の3日間にわたり、千葉県千葉市の幕張メッセで開かれた「旅フェア2006」に、全国の118団体と共にPRブースの出展をいたしております。福井県からは当市と小浜市の2市の出展となりましたが、観光協会や旅館組合と連携協力し、14万人を超える全国からの来場者へ、あわら市の魅力を存分に発信できたものと考えております。

また、5月17日には、あわら市観光会館において、NHKの公開録画番組「金とく・出前コンサート」の収録が行われております。「五木ひろし」と「伍代夏子」さんのゲストお二人と芦原温泉芸妓協同組合の芸妓さんたちの熱演により、市内外から抽選によりお迎えした約600人の観客とステージが一体となった素晴らしいコンサートが繰り広げられ、5月26日と再放送の27日の2回にわたり放送され、本市の魅力を広くかつ強力にアピールできたものと確信しております。

次に、今年で2年目になる「湯のまち夕市」が、5月13日の土曜日から、あわら湯のまち駅前多目的用地でスタートをいたしました。初日の13日は、雨模様の天気にもかかわらず、約300人ももの来場者がございましたが、10月いっぱいまで、更にはぎわいのあるものになるよう、夕市実行委員会と協議しながら進めて参りたいと考えております。

6月10日からは、今年で21年目を迎えた「北潟湖畔花菖蒲まつり」が始まっております。本市を代表する初夏の風物詩として定着しており、県内外から訪れる多くの鑑賞客に、精丹込めて栽培した花菖蒲の美しさはもとより、風光明媚な北潟湖周辺の優れた自然を楽しんでいただいておりますので、議員各位におかれましても一度ご来園いただければと思います。

最後に教育委員会関係でございますが、スポーツ課所管では、去る5月21日の日曜日に、第3回あわら市トリムマラソン大会を開催いたしましたところ、議員の皆様には開会式に多数ご参加を頂き誠に有難うございました。

本年は、昨年より約340名多い1,812名の申込みとなり、当日は、前日までの雨も上がり、絶好の五月晴れのなか、参加者には心地よい汗を流していただけたものと思います。

また、芦原温泉旅館協同組合女将の会がゴールにおいて行っていただいた、冷たいおしぼりのサービスは、参加者には上々の評判であり、今後も、あわら市の個性を活かした大会として実施して参りたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番、宮崎 修君、16番、穴田満雄君の兩名を指名します。

会期の決定

議長（山川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月22日までの10日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より6月22日までの10日間と決定しました。
なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

議案第46号の上程・提案理由説明

議長（山川 豊君） 日程第3、議案第46号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

議長（山川 豊君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第46号「専決処分の報告について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第46号につきましては、市の除雪車の事故による損害賠償の額を定めたものであります。

平成17年12月14日、除雪車での除雪作業中、山室地係で民地内ブロック壁に接触し、損傷した事故のほか、平成18年2月5日までの間に発生した計7件の事故の損害賠償の額を定めることについて、本年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により、報告するものであります。

議長（山川 豊君） 議案第46号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）は、以上をもって終結いたします。

議案第47号、議案第48号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第4、議案第47号、専決処分の承認を求めることについて（平成17年度あわら市一般会計補正予算（第8号））、日程第5、議案第48号、専決処分の承認を求めることについて（平成18年度あわら市老人保健特別会計補正予算（第1号））

以上の議案2件を一括議題といたします。

議長（山川 豊君） 市長からの提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第47号及び議案第48号「専決処分の承認を求めることについて」の2議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第47号につきましては、平成17年度あわら市一般会計補正予算（第8号）で、市民税の追加計上のほか、歳入の額の確定による精算を行い、平成17年3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

補正の内容につきましては、法人市民税8,000万円、地方交付税1,623万6千円、公立学校建物石綿対策事業などにあてた市債360万円の追加計上が主なものであります。歳入総額が増加したことに伴い、財政調整基金繰入金8,300万円、減債基金繰入金1,908万4千円のあわせて1億208万4千円を減額しております。このため予算総額には変更がないものでございます。

議案第48号につきましては、平成18年度あわら市老人保健一般会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ4,782万7千円の追加補正を専決処分したものであります。これに伴い、予算の総額は、それぞれ34億8,902万7千円となっております。

補正の内容につきましては、平成17年度の歳入不足額を補填するための繰り上げ充用金4,782万7千円を計上したものであります。

これに伴う歳入につきましては、過年度分の支払基金交付金505万2千円、国庫支出金4,073万6千円及び県支出金203万9千円を計上しております。

以上が専決処分の内容でございます。よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただ今、議題となっております議案第47号、議案第48号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号、議案第48号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長（山川 豊君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第47号、専決処分の承認を求めることについて（平成17年度あわら市一般会計補正予算（第8号））を採決します。

議案第47号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第47号については、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（山川 豊君） つづいて、議案第48号、専決処分の承認を求めることについて（平成18年度あわら市老人保健特別会計補正予算（第1号））を採決します。

議案第48号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第48号については、原案のとおり承認することに決定しました。

議案第49号、議案第50号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第6、議案第49号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）、日程第7、議案第50号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）

以上の議案2件を一括議題といたします。

議長（山川 豊君） 市長からの提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第49号及び議案第50号「専決処分の承認を求めることについて」の2議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第49号につきましては、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

地方税法の改正に伴い、介護納付金の課税限度額が8万円から9万円に引き上げられたこと、公的年金等所得の控除額が引き下げられたことによる激変緩和措置が講じられたこと等により、当該条例の所要の改正を行なうことについて、専決処分したものであります。

議案第50号につきましては、あわら市税条例の一部を改正したものであります。地方税法の改正に伴い、個人住民税の所得割の税率の統一、たばこ税の税率の引上げ等が行われることにより、当該条例の所要の改正を行なうことについて、専決処分したものであります。

以上が専決処分の内容でございます。よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただ今、議題となっております議案第49号、議案第50号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号、議案第59号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長（山川 豊君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第49号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）を採決します。

議案第49号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第49号については、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（山川 豊君） つづいて、議案第50号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）を採決します。

議案第50号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第50号については、原案のとおり承認することに決定しました。

議案第51号、議案第52号の上程・提案理由説明・質疑

議長（山川 豊君） 日程第8、議案第51号、平成17年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第9、議案第52号、平成17年度あわら市公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

以上の議案2件を一括議題といたします。

議長（山川 豊君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第51号「平成17年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」及び議案第52号「平成17年度あわら市公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の2議案について、ご報告を申し上げます。

議案第51号につきましては、繰越計算書に記載されておるとおり、民生費で、児童福祉費の本荘幼稚園改修工事1,240万3千円、農林水産業費で、林業費の県営林道事業負担金111万円、土木費で、道路橋りょう費の地方道路交付金事業1,920万円及び県営道路改良事業負担金290万円、河川費の県営急傾斜地事業負担金280万円、都市計画費の地方道路交付金事業1億590万円、消防費で、消防費の洪水ハザードマップ作成業務委託料369万円の合計1億4,800万3千円を平成18年度への繰越額として決定したものであります。

これらの財源といたしましては、既に収入のあった特定財源の地方債1万円のほか国県支出金7,126万5千円、地方債5,860万円及び一般財源1,812万8千円を充てております。

議案第52号につきましては、公共下水道特別会計において、九頭竜川流域下水道事業建設負担金661万3千円を平成18年度への繰越額として決定したものであります。

この財源といたしましては、既に収入のあった特定財源の受益者負担金31万3千円のほか地方債630万円を充てております。

以上2議案について、ご報告いたします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第51号、議案第52号は終結いたします。

議案第53号から議案第55号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（山川 豊君） 日程第10、議案第53号、平成18年度あわら市一般会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第54号、平成18年度あわら市公共下水道特別会計補正予算（第1号）、日程第12、議案第55号、平成18年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）

以上の議案3件を一括議題といたします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第53号「平成18年度あわら市一般会計補正予算（第1号）」から議案第55号「平成18年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）」までの3議案について、内容の説明を申し上げます。

議案第53号の一般会計補正予算（第1号）につきましては、6,950万8千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億2,950万8千円とするものであります。

補正の内容につきましては、当初予算の編成時において国・県補助金の状況が明確になっていなかったもののほか、関係機関等との調整が必要なため、補正予算での対応を予定していた事業に要する経費等を計上いたしたものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

議会費では、報酬2,488万8千円ほか総額3,622万9千円を計上いたしております。これは、議員報酬の改定によるものでございます。

総務費では財産管理費で金津庁舎改修工事設計管理委託料550万円、文書倉庫改修工事1,250万円を計上いたしております。これは来年4月に芦原庁舎と金津庁舎の分庁方式を改め、金津庁舎を統合庁舎とするための改修工事に係る設計監理委託料を計上したものでございます。また、芦原庁舎に配置しております部課を金津庁舎に配置することにより、庁内の文書倉庫が不足することとなるため、現在、文化財の仮置き場となっております旧森林組合倉庫を文書倉庫に改修するための所要の経費を計上いたしたものであります。

民生費では保育所費で金津東保育所の改修工事720万円、幼稚園費で北潟幼稚園改修工事1,100万円を計上いたしております。いずれも、公設民営化にあたり所要の整備をするものでございます。なお、北潟幼稚園については、来年4月からの民営化を予定しております。

衛生費では、保健費で、妊婦健診等委託料191万4千円を計上いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で、農地集積実践事業補助金597万円、高収益園芸品目緊急育成事業補助金679万3千円を計上いたしております。

農地集積実践事業につきましては、桑原地区ほか3地区において、高収益園芸品目緊急育成事業につきましては、金津ハウス生産組合において実施するものでございます。

商工費では観光費で、地域ブランド創造活動推進事業補助金500万円を計上いたしております。

これは、総額2,000万円の県単補助事業でございまして、事業費の2分の1を県が、4分の1を市が、残りを事業者が負担するものでございます。内容といたしましては、各温泉旅館に入浴できる「湯めぐり手形」の発行や「オリジナル商品」の開発などを予定しております。

土木費では道路橋梁新設改良費で地方道路交付金事業の工事請負費において、滝・高塚線で4,954万8千円、金津・三国線で3,896万2千円を減額いたしております。これは、当初予算で見込んでおりました額より国の内示額が少なかったこと

に伴い、事業費を減額するものでございます。

教育費では、学校管理費で、小学校耐震診断業務委託料2,450万円を計上いたしております。これは、市内の小学校10校のうち建築年度の新しい細呂木、波松、新郷小学校を除く残りの7校の耐震診断を実施するものであります。

一方、歳入につきましては、土木費の事業費減などに伴う国庫支出金4,365万5千円の減、農林事業及び教育事業の実施などに伴う県支出金2,206万4千円の追加、前年度繰越金1億1,874万8千円が主なものとなっております。

議案第54号の公共下水道特別会計補正予算(第1号)につきましては、1,985万6千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億2,985万6千円とするものであります。

補正の内容につきましては、事業費の下水道建設費で、国庫補助対象事業費の決定に伴うもののほか、企業誘致関連の污水管渠布設工事費を計上いたしております。これに伴う歳入につきましては、国庫補助金500万円、地方債1,400万円及び前年度繰越金85万6千円を計上しております。

議案第55号の水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出で委託料28万4千円、過年度分還付金50万円を、資本的支出で配水管布設費6,200万円、配水管布設工事実施設計業務委託料等1,550万円を、それぞれ計上いたしております。

これらの経費は、主として金津三国線、滝高塚線の事業に伴い、配水管の布設をするための所要の経費であります。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 今ほど市長のほうから、一般会計の補正予算ですかね、補正予算に対する説明を受けました。そんな中で、2、3点お伺いしたいとこのように思います。

まず、これは所管外ですから、教育関係、これを2、3点お伺いしたいと思います。まず、為庶塾、これは補正で50万の補正計上、増額計上してあるんですけども、為庶塾といいますと、為庶という名前は私が聞いたところによりますと、当あわら市が生んだ、藤野巖九郎先生の贗を使っていると、そしてこの為庶という意味は、職員のために尽くすと、このように私、聞いております。

そんな中で、大変いい所に着目したんじゃないかなと、このように私受け取っておりますが、具体的にどういう内容の事をやるのか、あるいは対象者はどういう人達を対象にするのか、あるいは期間はどれくらいをかけてやるのか、あるいは平成18年度だけで、いうなれば単年度だけでやるのか、これらについてひとつ、お答えを願

いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育次長、中橋憲治君。

教育次長(中橋憲治君) それではただ今のご質問にお答えをいたします。

現在、学校教育におきましては、学力低下や不登校など大きな問題となっている事は、ご案内のとおりでございます。

こうした問題に対する手段としまして、教職員の資質の向上があげられるかと思えます。統合中学校の建設に関するPTA説明会等でも、ハード面のみでなく、ソフト面での教職員の資質向上について、特段の取り込みをしてほしいとのご意見が多くあったところでございます。

もとより、教職員の資質向上につきましては、県教育委員会の主催で、経験年数や専門教科等を基準にした各種研修がございますが、あわら市におきましてもこれらを受けまして、独自に市内小中学校の若手教職員の研修を実施することといたしたところでございます。

さて、対象は市内の小中学校に在籍する37歳以下の教職員、53名につきまして実施する事といたしておりますが、このうち勤続10年目を迎える教職員は、県の教職員研修というのがございまして、これらの日程と重なるということから、今回除外をしております他、産休、育休の教職員、合わせまして13名を除く、40名を受講生というように考えております。

また、研修日程、あるいは内容につきましては、学校長の代表等で調整や研修内容等につきまして協議いたしまして、夏休みや冬休み等を主体に、本年度7回予定をさせていただきます。

その内容につきましては、民間企業の経営者や教育関係特別講師の講話の他、学校現場での先輩教師の授業参観等も実施する予定でございます。

この研修によりまして、すぐさま教職員の資質向上が図られるものではないというように思っておりますが、社会情勢やあわら市の状況等の研修によって、少しでも社会的視野を広げていただき、将来を担うあわら市の子供たちのために、時代に即した教育観を持って努力をしていただきたいと願っているところでございます。

なお、お許しがいただけますならば、本年度の状況を十分見極めた上で研修メニューや対象教職員等について、更に検討し、来年度以降も教職員全体の資質向上が図れる研修を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) 16番、穴田。

もう一点お願いしたいと思います。

これも一般会計の補正の中で、議案書の21ページに出ているんですけども、小学校の耐震診断業務委託料、これで2,450万ですかね、増額補正をしていると、そうしますと、今、平成7年ですか、平成7年に神戸、淡路の大震災が起きて以降、

この耐震強化、特に公共施設の耐震強化がやかましく叫ばれております。

そんな中で、私の勘違いかもわかりませんが、この、今ほど言いましたように、公共施設、小学校、中学校、あるいは高校の校舎あるいは、体育館を含めた耐震補強に関しましては、国が2分の1の補助金を出しましょうと、たしか私こういうようになっているんじゃないかと思うんですけれども、今回のこれを見ますと、計算してやりますと、だいたい4分の1ぐらいしか相当しないと、そうするとその2分の1と4分の1のギャップはどういうように説明されるかお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育次長、中橋君。

教育次長(中橋憲治君) 今ほどの耐震診断の関係のご質問にお答えをいたします。

国におきましては、17年度から3カ年にかけて、これを目途に耐震診断調査を実施するように、強い指導を出しているところでございます。

従いまして、これを受けまして福井県でも今ほど議員が申されましたように、補助事業を実施いたしております。なお、県は4分の1の補助事業ということで実施をいたしております、これも3年間で福井県内全ての学校等を目指しているようでございます。

これは建築基準法の改正に伴いまして、昭和57年以降に建設をされた施設については診断をしなくてもいいということで、先ほど市長の答弁にもございましたように、あわら市では細呂木小学校、波松小学校、新郷小学校が除かれますが、残りの小学校7校と中学校が対象になるというように思っております。

今回の補正では、7小学校分の耐震診断にかかります所要額を計上させていただいております。なお、国におきましては耐震診断工事につきましては議員ご指摘の2分の1の補助が出るようでございますが、耐震診断につきましては工事に合わせて実施箇所につきましては、診断も補助対象と後日なるというような状況で聞いております。

もとより、事業主体は耐震診断を実施した上での事業実施につきましては、耐震診断を実施した上での判断となるものでございまして、取りあえずは7校の耐震診断を実施をいたしたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 16番、穴田満雄君。

16番(穴田満雄君) もう一点だけお願いします。

先ほど為庶塾の問いただしをやりましたけれども、その中で教育次長はその学校の先生方の資質の向上を目指しているんだと、資質を上げるんだと、こういうようなものの言い方をされたんじゃないかと思うんですけれども、資質と言いますと私も国語の辞典で調べますと、生まれつきの性格、性質を言うんですね。ですからこれを向上させるとなると、中々難しいんじゃないかと、こういう私は懸念を抱いています。

そんな中で、教育長にお聞きしますけれども、今小学校において例えば積立金とか給食費とか、このような徴収はどういう方法でやられております。

議長(山川 豊君) 教育長、のどを痛めておりますので、教育次長にさせます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育次長、中橋君。

教育次長(中橋憲治君) 大変申し訳ありません。教育長、のどを痛めておりまして、代わりまして私の方からお答えさせていただきます。

給食費の徴収につきましては、旧芦原地区は学校給食センターが主体で各学校の方へ依頼を申し上げまして、学校クラス毎に徴収をいたしているところでございます。

なお、旧金津地区は各学校長のもとで各学校それぞれに給食を実施しておりまして、当然、私ども教育委員会としては会計処理までは存じておりませんが、各学校の校長のもとで徴収に当たっているというような状況でございます。

よろしく願います。

議長(山川 豊君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) ただいま議題となっています議案第53号から議案第55号までの3議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第13号、議案第14号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長(山川 豊君) 日程第13、議案第56号、あわら市ホームヘルプサービス手数料条例の一部を改正する条例の制定について、日程第14、議案第57号、坂井地区障害者介護給付費等の支給に関する審査会の共同設置について

以上の議案2件を一括議題といたします。

議長(山川 豊君) 市長から提案理由の説明を求めます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました議案第56号「あわら市ホームヘルプサービス手数料条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第57号「坂井地区障害者介護給付費等の支給に関する審査会の共同設置について」の2議案について提案理由の説明を申し上げます。

議案第56号につきましては、障害者自立支援法の施行に伴い、これまであわら市に対して納付することとされていた手数料を負担金として直接事業者へ納付することとなったため、所要の改正を行なうものであります。

議案第57号につきましては、先の議案と同様に障害者自立支援法の施行に伴い、市に必置となった障害者の判定業務を行なう審査会を、事務能率の向上及び判定業務の平準化を図るため、坂井市と共同で設置するものであります。

なお、機関の共同設置につきましては、地方自治法252条の7の規定により、協議により規約を定め、議会の議決を経る必要がありますので、この案を提出するもの

であります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） 議案第56号、議案第57号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、教育厚生常任委員会に付託します。

議長（山川 豊君） 暫時休憩をします。

（午前10時25分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時36分）

議案第58号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第15、議案第58号、福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更についてを議題とします。

議長（山川 豊君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第58号「福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第58号につきましては、福井県自治会館組合を構成する市町村の合併に伴い、組合理約の変更を行なうものであります。

内容といたしましては、本年2月1日に美山町、越廼村及び清水町が福井市に編入したこと、2月13日に松岡町、永平寺町及び上志比村が合併し、永平寺町が設置されたこと、3月3日に名田庄村及び大飯町が合併しおおい町が設置されたこと、並びに3月20日に三国町、丸岡町、春江町及び坂井町が合併し、坂井市が設置されたことに伴い、構成団体の数の減少及び組合理約の変更について協議する必要があるため、この案を提出するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただ今議題となっております、議案第58号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存知ますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第58号、福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを採決します。

議案第58号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第58号については、提案のとおり可決されました。

議案第59号、議案第60号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（山川 豊君） 日程第16、議案第59号、市道路線の認定について、日程第17、議案第60号、市道路線の変更について

以上2件を一括して議題といたします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第59号「市道路線の認定について」及び議案第60号「市道路線の変更について」の2議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第59号につきましては、東善寺谷畠線、828号線、193号線の計3路線を新規に市道として認定するものであります。東善寺谷畠線につきましては、主要地方道福井金津線から谷畠地籍を經由して、一般県道三国金津線に達する路線であります。残りの2路線につきましては、議案第60号で申し上げます、市道174号線の変更に伴う認定でございます。

議案第60号につきましては、市道旭山室線の交通安全施設整備に伴い、市道174号線の起点を変更するものであり、市道北潟西4号線につきましては、現在、起点が私道となっており、不都合があるため、これを国道305号に変更し、整理するものでございます。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただいま議題となっています議案第59号、議案第60号の2議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

議案第61号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（山川 豊君） 日程第18、議案第61号、あわら市総合振興計画基本構想の策定についてを議題とします。

議長（山川 豊君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第61号「あわら市総合振興計画基本構想の策定について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第61号につきましては、あわら市総合振興計画審議会に諮問いたしました総合振興計画案について、去る5月25日に同審議会の答申がありましたので、本定例会に提案するものでございます。

ご承知のように、総合振興計画につきましては、昨年1月から、まちづくり計画策定委員会を中心に取りまとめ作業が行われて参りました。同委員会の5つの専門部会には、20人の市民の皆さんにも参画を願い、本案策定までに、実に50回余りにわたる会議の開催と活発な意見の交換、綿密な内容の検討・調整をいただいております。

福井工業大学教授の吉田純一委員長を中心に取りまとめられたこの総合振興計画案は、基本構想と基本計画から構成され、まさにあわら市の羅針盤、将来のまちづくりの指針と呼ぶにふさわしい内容となっています。

基本構想では、「ゆうゆうと人が輝くいやしと創作のまち」を基本理念に、今後10年間で、あわら市が取り組むべき施策の方向性を「5つのプロジェクト」として掲げております。

この「5つのプロジェクト」には、現在のあわら市を取り巻く社会潮流を踏まえ、少子・高齢化社会や団塊の世代にかかる2007年問題への対応、環境との共生、地域資源の活用、新幹線開業とあわら温泉の活性化、そして市民参加のまちづくりシステムの確立など、あわら市の取るべき施策の方向性を示しております。

続く基本計画では、「7つのゆう」を柱に、市の施策を分野別に体系化しております。これらの施策は、市として当然行なうべきものばかりですが、このうち、特に重点的な施策を「20の重点施策」として、基本計画の冒頭に掲げております。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

す。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 4番、山川知一郎です。

総合振興計画案の基本計画の中で、学校教育の充実というところで基本施策の中に、中学校を統合すると、また中高一貫教育を推進するというように述べられておりますが、私が聞くところでは、色々審議会の中ではこの件については異論もあつたし、色んな議論がされたというように聞いておりますが、どういう議論がされたのかできればお伺いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 長谷川理事。

市長室理事（長谷川賢治君） 山川議員のご質問にお答えいたします。

まず総合振興計画につきましては先ほど市長が申し上げましたし、まちづくり計画策定委員会、専門部会ですね、慎重に審議されまして、審議委員さん20名も含まれております。

その中で色々学校問題についても議論はございました、その中では最終的には色々な情勢、4つの状況なんです、その中で統合中学校が妥当であるという結論を出されております。

それから総合振興計画審議会、23名の委員さんで組織されておりますが、その中におきましても、内容的にはですね統合中学校がいいのか、2校存続がいいのかという議論はなされました。その中でですね、今回総合振興計画審議会の答申案の中におきまして六つの要望が出ておるんですが、芦原中学校と金津中学校との統合方針が示されているが、中学校の建設にあたっては子供の教育について最大限に考慮するとともに、市民の意見を踏まえ、かつ市議会とも十分協議しながら慎重に対応されたいという意見は伝えております。

市といたしましては、今回の中学校統合につきましては、基本計画の中では謳われておりますが、実質、総合振興計画の基本構想分をですね、今回の議決としております。基本計画はですね、議決事件以外のことでありますが、総合振興計画が可決されてですね、これに基づきまして、今後の統合中学校に向けての建設に入りたいという具合に考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（山川 豊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただいま議題となっております議案第61号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託します。

議案第62号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（山川 豊君） 日程第19、議案第62号、新市建設計画の変更についてを議題とします。

議長（山川 豊君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第62号「新市建設計画の変更について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第62号につきましては、あわら市の新市建設計画を変更するため、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

その内容といたしましては、坂井地区環境衛生組合のし尿処理施設が老朽化したことに伴い、同組合が施行する有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業を、また、あわら市の事業として学校教育施設整備に係る統合中学校建設事業を、さらには、現在行なっている金津庁舎及び芦原庁舎の分庁舎方式を廃止し、市役所機能を金津庁舎に統合するための改修事業を、それぞれ新市建設計画に位置付けるとともに、財政計画を見直すものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただいま議題となっています議案第62号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託します。

請願1号の上程・委員会付託

議長（山川 豊君） 日程第20、請願第1号、中学校の2校存続に関する請願についてを議題とします。

議長（山川 豊君） ただいま議題となっています請願第1号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、教育厚生常任委員会に付託し、審査願うことといたします。

発議第1号、発議第2号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第21、発議第1号、あわら市議会の議員の定数を定める

条例の制定について、日程第 2 2、発議第 2 号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

以上の議案 2 件を一括議題といたします。

議長（山川 豊君） 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 19 番、見澤孝保君。

19 番（見澤孝保君） 議長のご指名がありましたので、発議第 1 号、あわら市議会の議員の定数を定める条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

市町村議会の議員定数については、地方自治法第 9 1 条に規定されているところがあります。現在、あわら市議会においては、法定上限数 26 人のところを、「坂井郡芦原町及び金津町の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議」により、議員定数を 22 人としております。

本案は、さらに 4 人を削減し、議員を 18 人とするところであります。

市においては、平成 18 年 3 月に、住民本位の一層開かれた行政運営とスリムで効率的な行政システムを確立する目的として「行政改革大綱」が制定されました。

議会としましても、現下の厳しい社会経済情勢を踏まえ、行財政改革の推進の一翼を担い、最小で最大の効果を上げる、より効率的な議会運営を目指すことが重要と考え、今回の提案となった次第であります。

なお、本条例は次の一般選挙から施行いたします。

所定の賛成者を得て提出をいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

発議第 2 号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、趣旨説明を申し上げます。

あわら市議会の議員の定数を定める条例の制定に伴い、議員定数が 18 人となることから、各常任委員会、議会運営委員会等の委員の定数を変更するため、本条例の所要の改正を行なうものであります。

改正の内容につきましては、総務常任委員の定数を 8 人から 6 人に、産業建設常任委員、教育厚生常任委員、議会運営委員、資格審査特別委員及び懲罰特別委員の定数を 7 人から 6 人にするものでございます。

所定の賛成者を得て提出をいたしておりますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

議長（山川 豊君） 本案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 5 番、山口峰雄君。

5番（山口峰雄君） ただ今上程されました、定員削減に対する反対の討論をいたしたいと思います。

まず、定員削減は市民の意見の市政の反映がしにくくなると、まず第一の理由はそれです。それから、まず提案理由の中に、社会経済状況を踏まえ、行政改革を推進し、効率的な議会運営を目指すためとなっていますが、そういう社会経済情勢を踏まえるんでしたら、まず報酬がカットされるべきで、それでその後、定員削減を考えるべきだと思います。

定員削減による経費節減の効果は、次回選挙からしか反映されないもので、まだまだ先の事で、ちょっと効率が悪いという具合に思います。

次にもうひとつ、4名減らす事が効率的議会運営にどれほど寄与するか、非常に疑問であります。今でも法定数を十分下回っており、22名でも十分な少数になっていると思います。また、合併の時の協議で十分審議して、22名とされていて、それが1年もたたないうちに、また削減するというのはちょっと納得いきません。

合併の時に余り審議されなかったのではなかったかなあと、そういう具合に思います。それでこれだけの削減したからといって、どれほど効率的な運営がされるのか、はなはだ疑問であります。

さらに4番目の理由として、定数削減を今やるという事は、現職には非常に有利です。と申しますのは、定員が減ると新人が立候補しづらいと思います。今から定数を決めれば、準備期間が十分あるので、新人にも有利であるとする意見もありますが、新人は選挙まじかになってからしか、立候補表明もなかなかできないと、ところが準備期間が現職は今から毎日のように、こういう選挙運動ができるみたいなもので、それからそういった所から見ても、現職非常に有利であると思います。

従って、選挙前までに定員削減を考えればいいのであって、そうすると新人とある程度同じ土俵で戦えるという事になって、そういう意味からも定員削減には反対です。

その次、5番目の理由としては、拙速な削減、これは前議会で報酬値上げを決定した事に対する、何か今議会で定数削減と、市民の皆様に対する、罪滅ぼしか、または弁解しかならないと、前は市民感情に逆らって報酬値上げを決議しておいて、すぐに今回で市民感情に同調して、配慮して定員削減するんでは、あまりになんか市民感情に同調して、配慮して、定員削減するんでは、あまり理屈にあわないといいますが、道理に合わないといえますから、そういう具合に思います。

それから最後に、定員削減は私も絶対反対というわけではありませんけれど、市民の意見を聞いたり、他の市の動向を見て、次回選挙からの事なので今すぐ結論を出す必要はないと思います。

以上の理由で定員削減には、反対ですので議員各位のご賛同をよろしくお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 賛成の討論ございませんか。

議長（山川 豊君） それでは、山川議員、反対の方ですか。

4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 4番、山川知一郎です。

ただ今提案されました、議員定数の削減について反対討論を行ないたいと思います。私はまず、なによりも議員定数を削減する事は、議会制民主主義に逆行するものである、住民の意見が言うまでも無く、議員の数が減れば議会に反映されにくくなることは明らかではないでしょうか。

また、この議員定数削減が行財政改革になるという理由でございますが、一体なぜこれが行財政改革になるのか全く理解ができないところでございます。

そもそも今回の提案は先ほど山口議員も申されましたが、3月議会で多くの市民の批判がある中で、一方的にほとんど審議もなしに議員報酬のアップを決めた、その事の市民に対する言い訳として出されてきたものとしたか、言いようがないのではないのでしょうか。

もし、本当に財政改革を言うのであれば、3月アップした分を元に戻すということが筋だというように考えます。

私はいっそ本当に市政が市民のものになるためには、今でさえ法定数を大幅に下回っている議員定数を削減する事は、絶対に止めるべきだというように考えます。

そういう点で、議員各位のご賛同を心からお願い申し上げまして、討論といたします。

議長（山川 豊君） 他に討論、ございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから発議第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立多数です。

したがって、発議第1号、あわら市議会の議員の定数を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） つづいて、発議第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立多数です。

したがって、発議第2号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

一般質問

議長（山川 豊君） 日程第23、これより一般質問を行ないます。

笹原幸信君

議長（山川 豊君） 一般質問は、通告順に従い、2番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 2番、笹原幸信君。

2番（笹原幸信君） 2番、笹原、一般質問をさせていただきます。

質問の内容は、モーターボート競争事業についてと、中学校建設問題についてを行ないます。

早速、質問に入らせていただきます。

まず、モーターボート競争事業についてでございますが、昭和28年4月14日、九頭竜川河口で三国競艇がはじめて開催をされました。大変天気の良い日で、花火が上がり、謳歌欄万咲き誇る大変な人手であったそうでございます。

高度成長期や車社会の到来もあり、売る上げは順調に伸びてゆき、三国への繰り出し金も、36億円を上限に、毎年20億から30億の莫大なものとなり、その収益は町税と同規模の収入をもたらし、豊かな三国を形成していきました。が、競艇人気は急落し、赤字へ転落、平成13年度からは事業収入はゼロとなり、今日にいたっております。

一方、昭和43年に三国競走場が現在地へ移転したことに伴い、旧芦原町はモーターボート競争を行う事ができる自治体として、自治大臣の指定を受け、現在、武生・三国モーターボート競争施行組合が特別競争を含めて13日、あわら市が月2回、年間180日の開催をしております。

旧あわら市の売り上げは昭和44年度で9億千万円で、以降、昭和55年度には70億円と、毎年順調に推移し、その売り上げは約7倍にも達しております。その後においても増減はあるものの、平成10年度までは60億円台をキープしてましたが、平成11年、50億円、12年、40億円、昨年にはいたりましては23億円と、売り上げが急速に落ち込み、ピーク時の平成4年の78億円から比較をいたしますと、3分の1以下に激減をしております。

また、入場者で比較しても、ピーク時、19万人あったものが、平成16年度では7万人と、約12万人も落ち込んでおり、特に平成11年からは10万人を割り込んで急落をしております。

一般会計繰入金に関しましては、旧芦原町時代、昭和43年から平成11年の31年間に、トータル107億円という膨大なお金が、旧芦原町に入ったわけです。年平均にいたしますと、3億4千万円でございます。ところが、平成12年度より、繰入金がゼロとなり、この収入を見込んで行なっていた事業や、町債の返済の見通しが狂い、大変苦しい台所状況に陥ったのではないかと想像に難くありません。

一方、競艇基金を見てみますと、平成15年度、2,700万円、16年度、1,600万円を取り崩していましたが、昨年度は何とか50万円の取り崩しで済んでいるという事であり、残額は7,434万円となっております。取り崩し額がゼロにな

った事と、場全体の売り上げが、99.75パーセントであったと聞いております。

この2点から、下げ止まったと見ていいのか、しかしながら、18年度の基金については1,800万円の取り崩しの予算が組まれているという事は、まだまだ先が見えないと解釈した方が良いのか、どのようにお考えかお答えを下さい。

武生・三国モーターボート競争施行組合においては、平成13年度から16年度において、基金12億9,500万円を取り崩し、基金残高は2億6千万円に減少をしているという事でございます。このため平成17年4月に、296人いました従業員を希望退職により、153名減員をし、現在、142名にまで半減をし、賃金も9,640円から25パーセントカット、退職金は廃止、いろいろなりストラを断行いたしまして、人件費を9億円を3億8千万円まで減らすという、厳しいリストラを実施しました。

それと併に、自動発券機61台を導入する合理化を進めたということであり、新聞報道によれば、施行組合では5年ぶりに5億円強の黒字が出たと報道をされておりました。が、あわら市の場合、施行組合の利益には関係なく、事務委託料として売り上げ掛ける4%、プラス5千万円を支払っているという事で、直接組合の合理化の恩恵にはよくさないという事だそうです。

売り上げに関係なく、例えば開催が三国、年156日、あわら市、年24日の比率で費用を分担した場合はどうなるのか、お答えをいただきたいと思ひます。

また、経費削減についてですが、16年度決算における開催経費の状況を見ますと、払戻金は売り上げに対する75パーセント、これは動かせません。その次に多いのが選手賞金1億5千万円、これも削減する事はできません。施設借り上げ料が1億5千万円、それと先ほど申し上げました、事務委託料、1億6千万円となっておりますが、この金額で妥当なのかどうか、お答えをいただきたいと思ひます。

また、多少にかかわらず、経費の見直しができる点があれば、見直ししていただくと共に、市当局においては競争場に努められている従業員の方々や間接的に携わっておられるの方々、そして地元等に配慮いただきながら、今後の方向を見定めていただきたいと思ひるのでありますが、いかがでしょうか。

次に中学校建設問題についてご質問をいたします。

昨年12月議会において、市長は中学校は統合でとの方針を表明され、今6月議会において、あわら市総合振興計画基本構想の策定と、新市建設計画の変更が上程をされ、中学校統合の問題が、正式に審議される事となりましたので、ここにこの問題について、質問をさせていただきます。

私は議会に上程されていない案件でありましたので、今までは表立った意見、行動は差し控えてまいったところでございます。

私がこの統合の問題を初めて知りましたのは、昨年2月、根上り区でトップを切って開催されました、市長おでかけトークでありました。当時私は、区長をしておりましたので、市長のお話を聞いた後、区民の皆さんには市民の融和、一体感の形成のためには、良い事だと前置きをし、私の思いを次のように話しをさせていただきますし

た。

私は昭和38年3月、芦原中学校公民館グラウンドの最後の卒業生であります。当時、旧芦原町には芦原中と合併はしてありましたが、芦原中と北潟中がございまして、現在の中学校が、山の上で建設中でありましたが、その校舎で勉強する事はかなわず、北潟の方々と机を並べる事もなく、卒業をいたしました。新中学校へは、一級下の後輩が2学期から入り、統合中学校のスタートが切られたわけでございます。

同じ芦原町民でありながら、私にとっては北潟の方は、今もって遠い存在であります。また、北潟の方にとっても、同じ事が言えるのではないのでしょうか。

私の後輩や子供達は、当然のように同じ芦原町民として、普通にお付き合いをしております。そして、中学校建設にあたり、統合中学校建設後、2年から3年で、普通規模の学校になるのであれば、統合するのは当然であり、それが合併の大理念と私は思います。

先ほど、おでかけトークの話しをいたしました。そこで私は統合の話しをしたわけですが、一部の方は市民への説明が不足であると言われておりますが、私は市長並びに理事者が、機会あるごとに各地に出向いて、市としての方針を市民の皆様の説明してきたと思っております。説明責任は果しているものと理解しております。

統合すると県下のマンモス校になると、繰り返し繰り返し宣伝されてはいますが、確かに今学校が出来上がっているのであれば、その指摘は当然であります。現在、中学を建てるか建てないかの論議をしているわけです。建設するとなれば、4年から5年かかるはずで、その頃の生徒数は、850名前後になります。決して少ないとは言いませんが、言われるような県下のマンモス校ではありません。正確な数字を出して、住民に市民に伝達していただきたいなと思っております。

さて、統合中学校建設当初は850名前後の生徒数ですが、その2、3年後には700人台となり、規模的には現在の金津小学校と幼稚園を足したぐらいの数になると思っております。そしてその1年後には680名の中規模校になります。

話しは変わりますが、統合しない場合の芦原中学を見てもみると、改築完了時には330名の生徒数でございますが、その3年後には260名になります。さらに何年か後には200名を切る事も予想されるかもしれません。小規模校どころか、過小規模校の可能性もないとは言いきれないのであります。

今年、丸岡中が二つに分かれ、現在681名の生徒が在籍しておりますが、3年後には724名に増え、その後も増えつづけ、数年後には統合中と順位が入れ替わるようになると思っております。

旧坂井地区で見ますと、統合4年の頃には、1位が春江中学、2位が丸岡中学、3位に三国中か統合中になり、以下、丸岡南、坂井中になるのではないかと思います。

今、あわら市が一体になれる最初で最後のチャンスだと思います。今二つの中学コミュニティを作りますと、20年、50年の長きに渡り、旧芦原、旧金津の構図が残り、それではあわら市の一体感は望む事ができなくなるでしょう。

また、私は声を大にして言いたいのですが、負の財産を、大きな借金を次世代の子

供に残す事は、断じてすべきではありません。二校と言えるのは、財政の裏付けがあつてはじめてできる物であります。

私は3月議会の一般質問の際、金津高校の卒業式の答辞の中で語られた、私達は先輩よりひとクラス多かったので、たくさんの友達ができ、大変幸せだったという話しが忘れられません。

子供達がどう思っているか、どうして欲しいか、子供達を目線で考えることが一番大事なのではないでしょうか。子供達の屈託のない素直な意見を聞いていただきたいと思います。

多くの子供達は、友達がたくさん欲しいと答えるはずでございます。中学校3年間というのは、先輩、同級生、後輩と共に過ごし、勉強や部活、いろいろなふれあいの中で、一生の友達ができる大切な時間なのです。たくさんの友達を作っていたきたいと私は思います。そうであれば、生徒数もある程度多いほうが私はいいと思います。

昭和39年の旧統合芦原中は973名、旧金津統合中学はなんと1,234名の生徒がいたのです。二つあわせると2,200名でございます。そのごった返す中で私達は友達を作り、思い出を作り、そして切磋琢磨して、強く生きてきたんです。それが我々団塊の世代なのであります。

それに比較しますと、統合当初は850名です。この人数は確かに多いかもしれませぬ。その3年後は680名になってしまうのです。昔の金津中学校の半分の人数になってしまうわけです。私は将来を見据えて、子供のためにも、統合に賛成するものであります。

先ほど、市長の方から金津高校に併設型中高一貫校を設置しようとお話をいただきました。私どもも強く、この一貫校設置を希望をしていたところであります。市当局に置かれましたは、この事案を強力に押し進めていただきたいと思うわけでございます。

以上、私の中学校建設に対する意見、気持ちを述べさせていただきました。

それではお尋ねをいたします。

中学校を作りに当たりまして、各方面の意見をいろいろ参考になされたと思いますが、どういう中学校にされるのか、どんな教育を目指されるのか、当議会で採択されたなら、しなければならぬ事は、多々あると思いますが、速やかに行い、一日も早く建設していただき、新しい統合中学校を建てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

議長（山川 豊君） 議場、静粛にお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 笹原議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の売り上げについてでございますが、確かに、平成17年度においては、三国競艇場全体で対前年比99.75パーセントの売り上げを確保することができまし

たが、これだけで下げ止まったと言うのは難しいと思われます。

売上げの内容をみますと、総売上額221億9,600万円のうち23.7パーセント、52億5,400万円が電話投票による売上げであり、また他場に委託して発売した場外での売上げが15.6パーセント、34億5,700万円を占めております。

これらを除いた本場内での売上げは、134億8,500万円で対前年度と比較いたしまして、7.25パーセントのマイナスとなっております。

従いまして、単年度だけでは判断できず今しばらく売上げの動向を見ていく必要があると思います。

次に事務委託料でございますが、現在、武生・三国モーターボート競走施行組合に対して、売上額の4パーセントプラス5千万円で事務を委託しておりますが、施行組合からは、かねてより開催日数割による費用負担を求められているところでございます。

しかしながら、これまでは抜本的な合理化がなされているとは言えず、また売上げが減少傾向にありましたことから、あわら市に係る負担はとておんずることができるよう金額ではありませんでした。

ただ、施行組合にあっては平成17年度になって議員ご指摘のような種々の経費削減を行っております。また、決算書が調製されておられませんので詳細な分析はできませんが、平成16年度の決算から推し量れば、売上げに対する料率をもって負担するのと、開催日数で按分して負担するのとでは、概ね同程度の額になると見込まれているところであります。

3点目の開催経費の見直しについてであります。開催経費のうち、日本船舶振興会やモーターボート競走会に対するものは法律で定められた率によるものであります。

また、選手賞金やオーナー経費につきましては、開催日数割の負担となっております。

任意の契約によるものは、先の施行組合に対する事務委託料と施設会社に対する施設借上料であります。

現在、施設借上料は売上金の5.5%となっておりますが、全国的にみて極端に高いとは言えません。しかしながら、売上げの減少が続き、施行者が厳しい運営を強いられている現状に鑑み、施行組合と協力して料率の引き下げについての交渉を行ってまいりたいと考えております。

また、今後、競艇事業の方向性であります。モーターボート競走は、単にあわら市だけの問題ではなく、地域の一大産業でもあり、これに従事し又関係する市民の方も少なくありません。

しかしながら、住民福祉の向上を目的に行なう収益事業でありますから、税等一般財源により赤字を補填するような事態になれば当然継続できるものではありません。

ただ、平成17年度における収支の状況はかなり改善していることや、法定交納付

金の率もようやく見直しの動きがあり、本年度中には関係法令が改正される見込みであることから、これらに期待をしているところであります。

市としましては、今後できる限り継続していくよう努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に2点目の中学校問題についてでございますが、先ず、どのような中学校にするのか、とのご質問でございますが、中学校建設にあたりましては、学校教育に対するニーズが大きく変化するなかで、生徒たちの豊かな学びの環境をつくるために、しっかりとした整備方針を確立することが極めて重要なことであると思っております。

昨年、教育委員会が設置した中学校建設検討委員会の報告書では、生徒数の主体的、自立的な学びを保証する教育環境について考慮すべき事項として、学びの場であること、集団生活の場であること、地域の人々とのかかわりの場であること、登、下校時の安全への配慮が行き届いていること、などがあげられております。

私は、これらのことから、統合中学校は、価値観の多様化、高度情報化、国際化に対応した21世紀型の学校、市民の文化、学習センター的な役割を持ち合わせた開かれた学校を目指すべきであると考えております。

なお、今後、統合中学校建設を進めるにあたっては、生徒のことを最優先に考え、将来における教育内容や、時代、社会の変化に対応できる新しい教育のあり方について、それぞれの立場で積極的かつ活発に議論をいただき、ハード、ソフトの両面について、多くの方々にご意見、ご助言をいただかなければならないと考えております。

次に、どんな教育を目指すのかとのご質問であります。現在、教育委員会では、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい人間の育成を、合併後のあわら市の教育方針として定めております。

具体的には、個人の尊重、自律心、義務を果そうとする責任感、他人を思いやる心、公共の精神、規範意識など、幅広い教養や健やかで豊かな人間性の育成を図ることを基本とし、市の基本理念である「多世代の学び合いで生きる力が湧き出るまち」にふさわしい、時代に即した教育の進展を目指していただいているところであります。

今後も一人ひとりの個性に応じて、その能力を最大限に伸ばす教育を目指していただきたいと思います。具体的には、統合中学校が開校した時の教育を取り巻く環境や社会情勢等を勘案し、その時代に応じた適切な教育を目指していただくことが、一番良いことだと考えております。

次に、今後の建設のスケジュールに関するご質問でございますが、あわら市の最重要課題であり、合併特例債を最大限に活用しての建設を考えております。統合中学校建設は、遅くとも合併特例債の期限までに完了しなければならないと思っております。

もとより、統合中学校は新市のシンボリック施設を建設して、様々な交流やコミュニケーションによる市民融和の推進が図られ、新しい市民性が醸し出される、一体となった町づくりを進める上での核となるものと期待をいたしております。

私といたしましては、このためには統合中学校の建設にご同意をいただき、一日でも早く建設に向けた諸準備に取りかかりたいと考えております。

今後、場所の選定、名前などを始め多くのことについて、議会でご審議をいただかなければならないと思っております。

合併特例債の期限を考えると、残された期間は長くないと考えておりますので、議員各位のご理解とご同意を賜りますようお願いいたします。

向山信博君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、8番、向山信博君の一般質問を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 8番、向山、質問をさせていただきます。

国内は幼い子供が誘惑されたり、殺されたり、何ともいえない事件が相次いでおります。そして、なかなか解決に至っておりません。国民の一人として、そしていろいろな局面での人との信頼関係の機悪差の現れであるというように苦慮しているところでございます。

また、情報化社会の中で、益々複雑になる人間関係の中で、お互いの信頼関係を築くためには、大変な努力が必要であると思えます。従って、このような事は、まず親子の信頼関係からはじまるのではないのでしょうか。

小さい子供の頃から、親がしっかりと教えなければならないのであり、学校の先生や、他人を頼りにするものではないというように思います。

小泉総理もおっしゃいました、子供を強く抱きしめ、そっと降ろす、この事は子供の教育の本願であり、ほとんどが占められていると思えます。

今、話題になっております中学校建設問題にしても、子供の為といいながら、親が自分の都合で、意見を戦わせているというように思います。

本当に子供たちは、どのように考えているのか、この事がもっとも重要であり、真剣に考え、真摯に議論をしなければならないというように思います。

将来、大変複雑な大人社会で生活をする子供の為にも、強い精神と健康な体を育てる為に、部活や課外事業、塾通いは親や家族の責任として、やらなければならないというように考えます。

親や家族が苦労しなくて、誰にその責任を持っていくのか、ちょっと考えればわかるというように思います。

近頃は学校の先生や、教育委員会に駆込む親が多いというように聞いておりますが、これらも親としての責任を全うしないで、他人に押し付ける行動であるというように思います。

我々の年代の親が、躰が悪かったというように反省をしているところでございます。親が自分の子供を、個性のある、何事に対しても精神的に強い子供を、責任を持って育てる事だというように思います。

私も背中を見ている子供の為に、しっかりと責任のある行動をしなければならないというように思っている昨今でございます。

さて、前置きはこのぐらいいたしまして、質問に入りたいと思います。

市は行政改革の一環として、職員の削減を行なってきておりますが、職員は行政のコーディネーターであります。この働きが住民に大きな影響を及ぼす事から、その能力を最大限に発揮できるような、組織体制と公正な賃金制度、評価制度が必要であるというように思います。

私もこの事につきましては、過去に二回ほど質問をさせていただきました。これから益々財政状況が厳しくなり、市民へのサービス低下が懸念をされる中で、その影響を最小限に組みとめる為にも、民間並みのあわら市独自の賃金制度、評価制度を確立し、やる気のある、そしてまた、結果を残す職員の要請が、即必要ではないかというように考えます。

来年4月から、庁舎の統合もあります。この際、気持ちも環境も一新する為に、この事の導入をぜひ考えるべきだろうというように思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 副市長、坪田雅一君。

副市長(坪田雅一君) 向山議員のご質問にお答えをいたします。

あわら市独自の賃金制度、評価制度の導入に関するご質問でございますが、現在の市職員の賃金制度につきましては、人事院勧告や県人事委員会勧告に基づき、国や県に準じた内容のものとなっております。

昨年的人事院勧告では、給与構造の抜本的な改革が行われまして、給料表の水準が全体として4.8パーセント引き下げられたほか、年功的な給与上昇の抑制と職務や職責に応じた給与体系への転換が図られております。

さらに、勤務実績の評価に基づく昇給の実施や勤勉手当への勤務実績の反映などが勧告されております。

とりわけ勤務実績の昇給や勤勉手当への反映につきましては、新たな人事評価制度の構築を視野に入れ、成績判定結果を的確に反映できるような給与制度の整備が各自治体に求められているところであります。

このようなことから、市では本年度から試行的に職員の勤務評価制度を実施いたしております。

本市の勤務評価制度は、目標設定による評価制度を導入するものであります。これは、市の総合振興計画に基づく施政方針を基本として、各部ごとの部局目標や課ごとの所属目標、各グループごとのグループ目標、さらには職員それぞれが個人目標を定め、それを自らの力でクリアすることで職務への達成感や意欲を高めることができる点に着目したものであります。

評価の人事、給与面への具体的な反映につきましては、一定の試行期間を置き、評価の精度を高めた上で行なうべきものと考えておりますが、より公平な勤務評価制度

を確立し、職員の能力や成果、チャレンジ精神などを適正に評価することで、職員個々の士気を高め、市民の皆様や組織から期待され、成果を残せる人材の育成につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 8番、向山信博君。

8番(向山信博君) 今の副市長の答弁である程度は理解をできました。ただ、私が申し上げておりますのは、市独自の面を大きく出さなければならない。それは先ほども申し上げましたけれども、本人のやる気、そしてそれが結果として繋がるような体系であるというように思います。

また、人間は感情の動物でございます。さてといいましても、個人でやるのではなく、課、そして他の課とか部の関係の人が、複数で査定をする、評価をするというような制度も必要ではないかというように思います。

従って、この事につきましては、今後、私も更に勉強いたしまして、再度、次回にでもまた質問したい、従って市におかれましても、今後、この事を時間を余りかけないで、早急にです、勉強していただいて、これを導入することが真に市民にサービスを提供する組織の体制作りになるのではないのかというように考えますので、この事を十分をお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長(山川 豊君) 暫時休憩をします。

開会は1時から開会をいたします。

(午前 11 時 43 分)

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 13 時 00 分)

山口峰雄君

議長(山川 豊君) 通告順に従い、5番、山口峰雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 5番、山口峰雄君。

5番(山口峰雄君) 議長のお許しができましたもので、5番、山口が一般質問させていただきます。

質問のタイトルといたしまして、地域における金津創作の森の役割について、それとあわら市の人口増加対策について、この2点について質問させていただきます。

まず最初に地域における、金津創作の森の役割について、金津創作の森は、平成11年のグランドオープン以来、毎年海外から著名な作家を招待して開催しているグラスワークショップを始め、現代美術展の開催等、全国でも、地方の文化施設としては例のない実績を上げています。また、県内のマスコミ等にも毎回イベント等など、大

きく取り上げられており、地元関係者として大変うれしく思っているところであります。

先月のアートフェスタ、フレンチトーストのイベントの時も、私も行ってきましたが、大勢の人が訪れており、さらには、先月、あわら温泉とのタイアップ事業としてNHKの番組でも取り上げられており、創作の森の新しい役割とあわら市の活性化に繋がっていると思えました。

平成17年現在、会員数も個人会員219名、法人会員155社となり、ご理解と多額の援助もいただいています。

新聞、テレビ、ラジオ等のニュースでも59回も取り上げられており、あわら市のイメージアップになっております。利用者も平成11年のオープン以来、11年度では69,239人、12年度では91,319人、13年度103,082人、14年度は118,638名、15年度は115,164名、16年度は136,057人、17年度は120,975人と着実に増加してきております。創作の森が広く、こういう事を見ますと、社会に受け入れられていると考えてもいいんじゃないかと思えます。

そこで、金津創作の森は次の3つのコンセプトからなっております。コンセプトによって運営されています。第1番目に文化、芸術の発信基地としてあわら市のイメージアップ、第2番目に創作活動を中心とした交流による地域住民意識の活性化、3番目として、将来に誇れる本物の文化遺産の形成。このようなコンセプトで運営されておりますが、このようにどちらかというところと格調の高い目標のために、地域住民には、事業のレベルが高く、中々理解出来にくいという声もあります。事実であります

しかし、他地域の方には、相当知られており、他の地域には相当知られておるのに、あわら市民には十分に理解されていないように思います。

文化にも、生活文化のレベルと、芸術文化、学術文化といった非日常型レベルの文化がありますが、芸術文化の観点として事業を展開して来ている、創作の森については、理解を得るのには時間がかかると思えます。もっと長い目でみなければならぬのではないかと思います。市民の中には、金食い虫のようだという批判もありますが、今、申し上げた通り、もう少し長い目で見なければいけないのではないかと思います。

しかし、合併と同時に、市が指定管理者として指定した、創作の森財団の運営について、特に事業予算に対する市の補助率が減少してきているのではないのでしょうか。

平成16年度は1千万円、17年度900万円、18年度は500万円と暫時減少してきております。これでは活動が、だんだん停滞してくるのでないかと心配しております。

今後、創作の森に対して、市民一人当たりの文化予算をいくらと決めて、その評価をしていく考え方はあるのか。それから再来年には10周年を迎える創作の森に対して、市の基本的な運営計画についての考え方をお尋ねしたいと思えます。

また、地域住民に理解を得ていくための新たな事業施策があるのか。こういう事についてお伺いしたいと思えます。

創作の森は全国の市町村でも異色の施設であると思います。創作の森を発展させることにより、あわら市を文化、芸術のある住みよいまちにすることができ、これが人口増加にも貢献するのではないかと思います。

それでは第2点目の質問に入らせていただきます。

あわら市の人口増加対策について、日本の総人口がマイナスに転じたなかで、先般の国政調査であわら市の人口もこれに漏れず減少して、その為交付金も減らされる事になりました。しかし、そのなかで、人口を増やし続けている自治体があります。

それも大都市周辺のベッドタウンでもなく、学校や企業誘致に成功したわけでもないののであります。そうした自治体に共通するのは、暮らしやすいまちづくりであります。

地道な努力が人口増とという成果を生み出したようであります。ちなみに人口の増加率の高い市町村を挙げますと、1番目、精華町、京都府、これ29.9パーセント、船橋町、富山県、24.2パーセント、滑川町、埼玉県、20.2パーセント、竹富町、沖縄県、18.0、三好町、愛知県、18.0パーセント、浦安市、千葉県、16.8パーセント、木津町、京都府、16.2パーセント、富谷町、富山県、15.8パーセント、東出雲町、島根県、15.6パーセント、河北町、石川県、15.3パーセント、菊陽町、熊本県、14.4パーセント、印旛村、千葉県、14.0パーセント、伊奈町、埼玉県、13.4パーセント、東神楽町、北海道、13.1パーセント、開成町、神奈川県、12.9パーセント。

今、15位まで申し上げましたけれど、この中でベッドタウンとして、人口増加率が高い都市がほとんどでありますけれど、中で竹富町というのは高出生率による人口増加を果しております。

また、15番目の中には入っていませんけれども、静岡県の長泉町、人口増加率7.1%を記録しておりますが、この町は竹富町と同じく、高出生率を誇るからで、一人の女性が生涯に産む子供の数は1.68人。全国平均がこの時は1.29を大きく上回っております。ちなみに平成15年度の旧金津は1.45、旧芦原は1.09であります。あわら市全体としては、まだ数字がでておりませんが、余り高くなくて、全国平均に近いんじゃないかと想像されます。

それで長泉町ではどうしてそういう事をやっているかと申しますと、修学前の医療費の無料化、保育所のサービスの多様化、子育て支援センターの設置、児童館による支援など、充実した子育てしやすい環境を整備しましたが、少子化対策というこれら是对症療法的なものであり、ことを全面に打ち出したものではないと、すなわち少子化対策としての施策というよりも住みよいまちにするための施策として、その中の一貫として打ち出されております。

すなわち、2000年の4月の役場の機構改革を断行して、長泉町はこども育成課という課を新設しました。誕生から中学校卒業まで子供に関する業務を一本化したということです。

保育園は厚生労働省、幼稚園から中学までは文部科学省といった縦割り行政の弊害

を断ち切り、効率のよい行政運営を目指したようです。あわら市に関しますと保育所は社会福祉課、幼稚園から中学までは教育委員会という具合に、やはり国と同じ縦割りであります。

北海道の伊達市は、住みよいまちづくり課という課を作っております。北海道南西部に位置する伊達市は、人口3万6千人で人口増加率は0.5パーセントであります。微増ながらも道外からの移住者が毎年200人から300人に達しているという事です。主に定年退職者です。

団塊の世代の大量定年が注目される以前の1999年から伊達市の菊谷市長は、全国に先駆けて人の誘致というものを提案してきました。その結果だと思えます。

人口減少時代とは職場、住居に縛られない人たちが、住みやすい場所を求めて動き始める時代だといわれています。いいかえると、暮らしやすさを求め、日本列島を移動する人の群れが増大するとも言われております。

とくに団塊の世代にこの現象が当てはまるんじゃないかと思えます。団塊の世代の人たちの誘致に取り組みばいいんじゃないかと、効果的じゃないかと思えます。

人口減少時代に入ったのだから、あわら市も当然、人口減少、少子化は避けられないんだ、とあきらめないで、努力して欲しいと思えます。

丸岡、鯖江も増加していると聞いておりますが、あわら市は隣にいて、どうして増加しないんでしょうか、ちょっと遠いからか、ということをちょっとお伺いした事もあります、そのように単純に片付けていいものか、ちょっと疑問だと思えます。

そこで、あわら市の人口増加対策について、何かありましたらお伺いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 山口議員のご質問にお答えをいたします。

平成11年にグランドオープンいたしました金津創作の森は、平成17年度までの入場者数が75万4,474人を数えるまでになっております。

特にあわら市になってからは、財団が事業運営を行なうことになり、民間的発想で各種事業の展開を目指しているところであります。また、事業運営予算は、平成17年度においては、5,245万7,000円となっており、これに占めるあわら市の補助金は1,615万円です。なお、自主財源といたしましては、利用料、入場料、講座受講料、商品売り上げ、協賛金などで70パーセントとなっており、自立に向けた経営に努力しているところであります。

現在、芦原温泉と当施設とのタイアップにより、相互の有効活用ができないかと検討中であり、温泉観光客が陶芸や芸術などの制作体験が出来る各種施策を考えているところであります。

厳しい市の財政状況の中、補助率低下につきましては、財団の経営努力をお願いいたしているところでございます。

金津創作の森事業の基本理念は、あわら市のイメージアップ、人の交流、本物の文化の形成という三本柱であり、設立当初からこれに沿って事業展開をいたしており、市としてのバックアップは欠かせないものと考えております。

さて、運営計画は、財団として理事会や評議員会があり、民間企業でご活躍の皆さんや入居作家の方々のご意見をいただき、自主運営に向かって努力をしているところであります。今後も公益法人としての役割と自主性を尊重し、援助はいたして参りますが、行政的関与は控え目なほうが好ましいのではないかと考えております。

次に、地域住民の理解を得るための新たな事業施策についてであります。森から出て、まちなかを利用した展覧会の提案や芦原温泉へ観光客を集客する事業などが企画されております。これらの施策の実施にあたりましては、市民の皆様のご理解を得ていきたいと思っております。

さらには、親しみやすく参加しやすい事業展開につきましては、これまで同様、自動車関係のイベントや展示試乗会、アートマーケット、クラフトマーケットなどの定期的な開催はもとより、多くの地元住民が集うイベントも考慮して行きたいと思っております。

これからも、地元をはじめ、県内外の多くの皆様方に広く親しまれる施設づくりに努めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、議員の創作の森に対して、市民一人当たりの文化予算を決めて、その評価をしていく考え方があるのかというご質問でございますが、これについてはかなり難しいと思っております。今後、市の文化予算が同あるべきかという事については、検討をしていく必要があるかなと思っております。

また、再来年の10周年を迎える、創作の森に対する、市の基本的な運営計画でございますが、これにつきましては、先ごろの理事会で、羽柳館長がお出でになりました。再来年のそういった計画につきましては、今後相談をしながら進めてまいりたいということで、お話しがございまして、今後お願いをいたしたいと思っております。

次に2番目の市の人口増加対策についてでございますが、議員ご指摘のように、平成17年国勢調査におけるあわら市の人口は、3万1,080人で、平成12年に比べますと1,098人の減少となっております。

人口減少の要因としましては、少子化の進行や、あわら市のおかれた地理的条件などが挙げられていますが、特に減少が顕著となった芦原地区では、旅館などの事業縮小、廃業といったことも要因の一つとして考えられます。

このように、平成17年の10月1日の国勢調査では、全国で2,217市町村がございました。あわら市も含めて、約7割に当たる1,605の市町村で人口が減少をいたしている反面、ただいまご紹介をいただきました市町村の約3割が、人口の増加が報告されております。

こうした市町村では、増加の理由に違いはあっても、議員ご指摘のように、「暮らしやすいまちづくり」あるいは「住みたくなるまちづくり」といった視点に立って、

各種施策を進めてきた結果が数字になったものと思っています。

ただ、ご案内のように、人口増加策と申しましても、単に一つの施策のみで結果につながるものではなくて、企業誘致や魅力的な住環境づくり、子育て支援など、ハード、ソフト両面からの複合的な対策が不可欠となってまいります。

あわら市におきましては、本定例会に提案いたしました総合振興計画や現在策定作業を進めています都市計画マスタープランにおいて、企業誘致における住近接型のまちづくりの推進、景観の整備、子育て支援の充実、団塊の世代をターゲットにした定住化対策などを掲げておりますが、今後はこうした一つ一つの施策を着実に実践していくことが肝要と考えております。

また、企業誘致につきましては、現在、数社の誘致に取り組んでいるところであります。

なお、あわら市では、現在、2つの構造改革特区の認定を受けておりますが、今後も国が進める先進的な施策にいち早く呼応し、他の自治体に先んじた施策を積極的に展開することにより、あわら市ならではの、「暮らしやすいまちづくり」「住みたくなるまちづくり」を進めてまいりたいと存じます。

そして、こうした施策の積み重ねが、必ずや、あわら市の人口増加につながるものと思っていますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、5番、山口峰雄君。

5番（山口峰雄君） 5番、山口です。

ご答弁に対して、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、第一点目の創作の森の役割についての再質問ですけれど、今回、あわら市総合振興計画がご提案され、基本理念に「ゆうゆうと 人が輝く いやしと創造のまち」を掲げておられますが、この創作のまちというのは、創作の森をイメージしているのではないかと思えますが、この創作の森はこの理念を実施するのにぴったりと思えます。

この計画との振興計画との整合性について、市長のご見解をお伺いいたしたいと思えます。

それから、もう一つ次の人口増加対策についてですけれど、長泉町の子供育成課や伊達市の住んでみたいまちづくり課のように、人口増加対策の専門の課を設けて取り組むというようなお考えはあるかないか、お聞きしたいと思えます。

お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 教育次長、中橋憲治君。

教育次長（中橋憲治君） それでは山口議員の再度のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘の通り、全市民が文化芸術に親しみ、関心を持つことは一般的にはかなり困難であるというように存じております。

新設から8年目を迎えております、創作の森でございますが、この間の果たした役割

は多大なものがありますし、各種の事業は今後とも継続していくことこそが、必要であり、これが大きな力だと考えております。

今後は市の総合振興計画に掲げております、4つの基本施策に乗っ取り、市民の芸術文化に対する意識の醸成、創造性を活かした産業、教育等の多方面の分野との融合を図り、市民が参加しやすく、親しみのある環境作りを目指してまいりたいと思っております。

更に地域の皆様はもとより、多くの文化団体や市民団体、企業との連係を図り、地域の芸術文化資源としての役割を果しながら、主体性のあるネットワーク体制を構築してまいりたいと考えております。

金津創作の森は、他の施設にない、美しい森を持っており、その森に配置されている作品群も貴重な財産というように思っております。

これらを守り、育て、真に癒しと創作のまちづくりに向けて、各種事業を今後とも展開してまいりたいと考えておりますので、どうかご理解とお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 総務部長、神尾秋雄君。

総務部長(神尾秋雄君) 山口議員の再度のご質問にお答えします。

人口が増加している、長泉町やら伊達市のように、人口増加対策専門の課を設けて取り組んでいく考えはないかというご質問でございますけれども、人口が増加している自治体にはそれぞれの周辺環境とか地理的なベースがあると考えております。

先ほどの市長答弁にもございましたように、暮らしやすいまち、住みたくなるまち、それを進めていく上では、全体のバランス、それから総合力というものを高めていく必要がございます、一部分だけを強化すればよいというものではないという具合に考えます。

しかし、議員がご指摘の用に、市民の皆様のニーズを受け止めた施策を展開することが重要であると考えております。

ご紹介のありました、長泉町の事例はですね、少子化対策として子育ての分野を一元化したというものではございませんで、住みよいまちにする為に行政サイドの都合ではなく、子供を持つ親の立場で組織機構の改革を行なったということでございます。

そのような視点に立ちまして、あわら市の今後の組織見直しにおいても、大変重要なテーマでありますので、縦割りの弊害をできるだけ排除いたしまして、市民の皆様にとって負担とならないような、1ヶ所で用が済む、いわゆるワンストップサービスというものに重点を置いた組織機構になるよう、十分検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 5番、山口峰雄君。

5番(山口峰雄君) それではこれで、質問を終了させていただきます。

石田則一君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、11番、石田則一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 11番、石田則一君。

11番（石田則一君） ただ今議長の許可を得まして、11番、石田が質問をさせていただきます。

私は市の適正な職員の確保、新規採用をはじめとする、定年延長をどうするのかというような議題に絞りたいと思います。

平成16年3月ですか、3月1日に持ってあわら市が誕生いたしました。

それより今日まで、3年と4ヶ月が経っております。この3年と4ヶ月というのは、諸氏万端において本当に長いのか、あるいはもう3年と4ヶ月も経ったのかというような、感情がいろいろともつれてくるのは私だけかもしれませんけれどもあります。

本当に月日の流れが速いのか、あるいはこの3年4ヶ月間の間にいろいろな事があったんだと、いうように思っております。

特に私が感じましたのは、職員の数が合併時には416名おりました。416名で事務局の思案が324名かと思いました。そうしますとその差が92名おったんです。だから私はその合併当時、92名の職員を減らすという事に対して、大変な不安を感じておりました。本当にそれができるんだろうかと、それが案に諮らんずや16年度の3月1日に合併をいたしまして、31日まで、この1ヶ月間に12名が退職をされました。

それから16年度は予定数が4名のところを20名が退職をされ、17年度は23名、18年度は26名と予想以上の退職をされた方があります。もちろんこれは定年退職を含めての話でございますけれども、ここで80名近く、18年度までに少なくなってしまったという事です。

これは最初の計画通り324人に近づいていくんだから、悪い事ではないんですけども、余りにも極端に減ってきているという事、これは何か想定以上に減ったということに対しての、一つの私は問題点も何か含まれているんじゃないだろうかと、これは考えなくてはならないと思います。

これは別問題といたしまして、さらに20年度からの5年間で90名、これはもうある程度確定した数字です。20年には15人、21年には23人、22年には12人と3年間で50人退職されます。これは退職が決まった人だけであって、希望退職なり、何かがあればこれ、50人以上になります。

また、23年、24年には20人づつが団塊の世代と言えればそれまででしょうけども、40人やめられて、5年間で90人の職員が退職する事になります。そうしますと、今度出されました行政改革の312人に対して、90人から100人以上の退職者が出るという事です。

そうしますと5年間で持って、3人に一人の割で新採用者になるということです。これは流れ作業で物を作る会社とか、物を販売する会社と違って、地方行政というのは知識も大事ですけども、経験も非常に大事です。だから、5年以降には3人に一人は5年未満の経験者が多くいるということです。

これは取り様によっては、こういう行政機関っていうところにおいては、相当の負担になるかと思えます。いわゆる何というんですか、現在の市役所のこういう形態を見ましても、いわゆるパソコンで持っただけの通信、お互いが通信をやる、あるいは携帯電話でメールでもって対応すると、そこには本人の人間としての感性もなければ、感情も何も含まれていない、ただ文字のやり取りであって、この問題が段々、新人が出てきて、そういう本当の器械でもっての応答になりますと、無味乾燥になってしまっていて、ある製造工場の経営者が言っておるんですけども、熟練工はもういらないんだというので、新しい機械を入れて、じゃんじゃん物を作りましたけれども、2、3年したら、やはりだめだと、熟練工が何人かおらないと、生産がどうもうまくいかないんだと、熟練した人は工場に入って、モーターの音を聞いただけで、ここが悪いとか、あるいは臭いでもって、表面の製品の温度差によって、これはまだ火が弱いとか、強いとかわかるんだと、これはただコンピューターを動かして、ボタンを押している人間にはわからないんだと。今、本当にそういう熟練の者が必要とされているんだというようなことを話しておられました。

これと同じように、いわゆるこの市役所においても、あるいはそういう企業においても、知識の伝達というんですか、知識を伝えるのにはパソコンとかそういう物で伝える、それも大事ですけども、いわゆる暗黙的な知識の伝達という方法を、今言っておりますけれども、もの言わなくても、何年も一緒におると、心が通じ合う、いわゆる長い間夫婦をしますと、おいと言うと、奥さんがすぐ通じるように、そういうものが無くなってしまおうということです。

これは、こういう行政においては、もうすごく大切な事であって、いわゆる職人が弟子にものを教えるには、言葉や数字じゃなくして、体験とかそういうもので教えていくと、これは、やはりそばにいて、一緒にいて、習わなくても覚えるものがあるんですね、そうしますと、今年の3月の31日にも40年間か勤務しておられた部長クラスがこうやめて、その他にもたくさんやめられたと、こういう貴重な人間がじゃんじゃんやめていかれて、今新卒でもって5人出たから5人足せばいいんだというような問題では解決できない事がでてくるんじゃないだろうかと。

これは単純な新人を補うという問題じゃなくして、この前の21年度ですか、現に行政改革を発表されまして、民間企業にも積極的に民間委託などの手法を取り入れますというように出ておりますけれど、やはりどのように民間企業に委託するにしても、新規採用は絶対必要だろうと思えます。これは10年間で100人近くやめていくということは、これはもういくら民間に委託しても、そんな訳にはいかないだろうと思えます。

ここでいわゆる新規採用の場合、全部新しい学卒なのか、あるいはある程度の経験

をもった中途採用をするのか、あるいは場合によっては特殊な技術を身に付けた、プロ級の方を期限限定でもいいから、採用してそれを補うというようなことをやるのかどうか、どうお考えかお聞きしたいのと、また、定年退職、勸奨年齢っていうんですか、59歳とか聞いておりました、まだやる気が十分あるんだけれども、これは仕方ないんだといってやめていかれる方も、やめなくてはならないようになっておりますけれども、これらをもう少し延長して、一つ地域行政の為に働いてもらうとかというような考えがあるのかどうか、あるいは今後についてどうお考えなのかを、簡単でいいですから、一つ市長のお答えをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 副市長、坪田雅一君。

副市長(坪田雅一君) 石田議員のご質問にお答え申し上げます。

市では合併後、適正な職員数を早期に達成するため、今日まで新規の職員採用を差し控えてきたところでございます。

合併当初は、類似規模の自治体の職員数を基礎に、平成25年までに職員数を324人に削減することを目標に掲げてまいりました。さらに、昨年度策定をいたしました行政改革大綱では、平成17年度当初の職員数366人に対し、平成22年度当初までに15%以上の55人を削減することを目標に掲げまして、最終的には職員数を311人とするとしたところであります。

議員ご指摘のとおり、合併後は早期希望退職者の増加などによりまして、予想を上回るペースで職員の削減が進み、平成19年度当初の職員数は318人になる見込みであります。合併当初の削減目標に達するものであります。

適正な職員数を確保するため、平成20年4月からは、退職者数を勘案しながら計画的な職員採用を行なうことといたしております。

採用に当たりましては、職員の年齢構成や適正な職員配置を考慮するため、採用枠、採用基準等を精査する必要があるほか、退職職員を再雇用する「再任用制度」や専門的知識や優れた識見を有する者を期限付きで採用する「任期付き任用制度」などの導入も検討して参りたいと考えております。

また、職員の退職勸奨年齢につきましては、県内市町の状況を見極めながら充分、今後検討して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

丸谷浩二君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、12番、丸谷浩二君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 12番、丸谷浩二君。

12番(丸谷浩二君) それでは通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私の質問につきましては、今日、数ある一般質問は、ほとんど中学校問題でございまして、私はぐっと年齢を下げまして、このままいきますと、この質問をする子供たちはどちらにしましても、新しい学校に入れる年頃になるのかなというように思っているところでございます。

昨今、世間を寒くしてますのは、小さな子供達がいろんな事で犠牲になってるということで、蓋を空けますと近所のおばちゃんにというような、本当に体中が冷え込むような話が多々出てまいりました。

私の地区におきまして、小さな子供が今では数名しかおりませんけれども、そのことについて理事者側の答弁をお願いしたいというように思います。

あわら市も合併いたしましたして3年目を向かえているところでございます。合併当時、旧芦原町、旧金津町、いろいろ行政の違いによりまして、私が申し上げております、幼児の教育方針が変わってまいりました。

芦原町につきましては幼稚園の方式、金津町につきましては保育所、幼稚園というな教育を継続して、そのまま今日まで来ているところでございます。

合併直後は、私自信、教育厚生常任委員会の一員として、いろんな話を聞きまして、ことあるごとにそういった形につきまして、質問をさせていただきます、理事者の方はなんか3年ぐらいを目途に答えを出していきたいというような事を、今も覚えてるところでございます。

その後、旧金津町で保育所の民営化政策が始りまして、金津地区の伊井保育所、細呂木保育所、そして今年4月には金津東保育所が民営化をされて、それぞれが地域の保育所として運営をなされているところでございます。

この間、これまであまり問題視されてこなかった5歳児につきまして、児童や児童の保護者の方々のいろんな保育ニーズ、教育ニーズの多様化と申しますか、家庭環境の変化によりまして、そのまま保育所に残る児童と幼稚園に入る児童が出てまいりました。

過去には割合的に半々となったり、ただでさえ少ない地域の子供達が、1年間違った環境で過ごすことになっているというようなこともありました。特に、今年につきましては、ある保育所では結果的に、男女分かれて保育所に残る児童、幼稚園に上がる児童と、あまり教育上考えましてもよくない形態となっているようであります。

これらの事はこれまでも、幼稚園教育の重要さを考え思いながら、機会あるごとに進言をしてきたことでもありますが、今日のように児童、保護者の社会的環境の変化、保育ニーズの多様とも重なり、大変難しい時代になったものだと感じているところでございます。

このことはすなわち、児童を取り巻く家庭環境、そして保護者の費用負担の関係もあるのではないかと考えているところでございます。一方芦原地区の幼児につきましては、私自身、詳細な事が飲み込めないのでありますけれども、一口でい

うならば、保育所と幼稚園を形的に一つにした芦原特有の保育施設だなあと思っているところでございます。

そしてその幼稚園も今、民営化の計画で本荘幼稚園が4月から、また北潟幼稚園が例年の開設を元に進んでいるというように聞いております。しかしながら、聞くところによりますと、保育所の部分と、幼稚園の部分では国の所管が違います。文部省、厚生省という縦割り行政の中での所管が違い、一概に民営化するわけこれまでの社会福祉法人では運営はできないというように聞いております。

現に本荘幼稚園、民営化して運用されておりますので、なんかちょっと形のような形で進んでいるというように思っているんですけども、現にこのままの形で民営化されていくような場合、あってはなりませんけれども、万が一事故が起きた場合の法的な責任はどうかかなというような事を考えますと、ちょっと複雑に思っているところでございます。

こういった世の中、地域の子供は、地域で守り、育てるの趣旨で民営化をし、運営されている地域の保育所、また幼稚園、しかしながら昔からある幼稚園、小学校もそれに対する地域の人の考え方は、保育所と同じでございます。

子供が少なくなってきた今日、幼保一元化の流れ、また、それなりに子供がたくさんいる都市部の方については、そんなに問題ではないと思うんですけども、今後、あわら市として地域にあった幼児教育、すなわち人間形成のための基礎となるこの重要な5歳児の教育をどう考えているのか、まず、お尋ねをしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 丸谷議員のご質問にお答えをいたします。

現在、あわら市の5歳児の幼児教育は、2つの制度があり、芦原地区は、芦原南・芦原北・本荘・北潟の4つの幼稚園、金津地区は、金津・細呂木・伊井・吉崎・金津東の5つの幼稚園と保育所で行っているところであります。

最近の保護者は、多様な就業等の事情によって、幼児の保育ニーズや教育ニーズが多様化してきております。

また一方、子供を見ますと少子化や核家族化の進行など、子供を取り巻く社会環境の変化により、基本的な生活習慣や生活態度が身につけていない、戸外での遊びの減少から運動能力が低い、他の子とのかかわり合いが苦手になる、自制心や規範意識が十分育っていない、などの子供が増えているようであります。

これらのことから、次代を担う子供達が心豊かに、たくましく生きる力を身に付けていくために、子供を育成する父母や祖父母はもとより、その地域での「子育て力」が高まるような、柔軟な支援が必要不可欠であると思っております。

先にも申しましたが、あわら市では2つの制度で幼児教育が実施され、2年余りが経ちました。私は、国の動向を見極めながら、1日も早く統一した幼児教育の見直しが必要であると考えております。

国におきましては、今国会で「認定こども園」の法案が提出され、去る9日に可決

成立し、10月1日から施行されることとなりました。認定こども園は、幼稚園同様、保護者が就労しているかどうかに関係なく入園できる一方で、対象児の年齢や預かる時間は保育所並みであることが特徴でございます。都道府県の認可を受けて設置できることとなっております。

あわら市におきましても、幼児教育を地域に根ざした魅力あるものとするために、各地区の実情や保護者のニーズに、迅速かつ柔軟に対応できる、新たな幼児教育の枠組みを、早急に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 12番、丸谷浩二君。

12番（丸谷浩二君） 市長の答弁の中に、目新しい認定子供園という言葉が聞かれました。最近、法令化されたということで、中身については私は全く何もわかりませんけれども、もし、そういったもので答弁の中に県の許可というような言葉が出てまいりましたけれども、県が許可をしてくれれば、あわら市が持っている幼稚園とか、今民営化された保育所等の今の問題が、うまくそれにのって解決できるのであればいいなという思いがありますので、もしわかってる範囲で結構ですので、認定子供園等について、まず答弁をいただきましたというように思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 福祉保健部長、清水芳文君。

福祉保健部長（清水芳文君） ただ今の丸谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど市長が申しましたとおり、この認定子供園、国の方では去る9日に国会が通ったわけでございます。今後、10月を目途に県の方で条例化される予定になっているところでございます。

特にこの認定子供園でございますけれども、いわゆる認可幼稚園と認可保育所、これの連係という一つのパターン、いわゆる幼保連携型のパターン、それと幼稚園が保育所機能を備えるといいます、幼稚園型のパターン、それと反対に保育所が幼稚園の機能を備える、保育所型のパターン、それとそれぞれ保育所なり、幼稚園の認可が無い場合の稚幼裁量型の4パターンがあるようでございます。

なお、あわら市におきましては、もしこの認定子供園が採用できるということになりますと、先ほど一番初めに申しました、幼保連携型かなという具合にも思うところでございます。

ただ中身につきましては、詳細がきておりませんが、原則的にはこの認定子供園、施設と個人との直接契約が基本でございます。そうした中で、利用料の設定も当然、施設側がやるというような事で、種々、いろんな所で問題点があるようでございます。

そうした事で、今後、県の条例化に向けまして、それぞれ県と十分協議しながら、特に今問題となっております、旧芦原町の幼稚園の問題を先に片付ける必要がございます。

ますので、ぜひそうした事で、認定子供園があわら市にとりましても採用できますように、また県の方と十分協議してまいりたいという具合に考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) はい、12番、丸谷浩二君。

12番(丸谷浩二君) 3回目ですので、最後ですね。

今、はっきりわからなかったわけですが、おいおい担当者に聞きながら、できればそういったものを進めていただきたいというように思っているわけですが、やはり、地域に取りましては先ほどいいましたとおり、保育所も幼稚園も小学校も大事でございます。

またそれをどちらか無くして、どちらかにするという事は、申し上げられませんが、仮に問題となっているのは、幼稚園に入園するのと保育所に入園するのでは、父兄の負担が違うというのが大きな問題かなと思ってるところでございます。

また、それを市の方で調整して、父兄が選択しやすいというのですか、あわら市としていい形にもっていければ、そういった助成も必要ではないのかなというように思っているところでございますので、ご検討していただければというように思います。

また、一方で幼稚園教育が重要というような認識を、私も幼稚園を卒園しておりますので、思っているところでございますけれども、やはり幼稚園は基本的に半日でございます。そのあと、やはりどこそこの施設でそういった子供らのいろんな対応を、やはり市としても考えて行かなければならないのではないかなというように思っているところでございまして、やはりこれだけいろんな生活パターン、社会環境が変わってまいりますと本当に子供たちは、上げられない悲鳴をもって大きく育っていくかなあというように思いますので、どうぞよろしくそういった事をご健闘いただきまして、一日でも早く5歳児、言わば生まれてから学校へ上がるまでの、子供たちの教育が実りある物にしていただきたいというように思いますので、そういったご検討をお願いして質問を終わりたいと思います。

関山博夫君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、7番、関山博夫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 7番、関山博夫君。

7番(関山博夫君) さて、議長のお許しを頂きましたので、さっそく始めさせていただきます。

まず、あらかじめ申し上げたいと思います。

芦原中学校卒業の一級先輩でありますところの笹原議員の熱い思いをたくさん述べられましたので、私の一般質問と縷々、重複する事をまずお許しいただきたいと存

じます。

さて、この早春から始まり、理事者側関係各位が鋭意努力され、市内各地域で開催されました、一連の学校建設住民説明会のそれぞれの会場に積極的に参加された市民各位には、大きなご負担があったと存じ、そのご苦労に対しまして心から敬意を表する所でございます。

皆様方、本当にご苦労様でございました。

本題であります所の中長期財政計画を勘案した学校建設について、また、将来の少子化に伴う学校の在り方を質問をさせていただきます。

我があわら市も県内トップで合併致しまして2年余りが経過致しましたが、正に行財政を取り巻く情勢と言え、国の指針、これは成熟社会の今や、国民の常識になりましたが、まさに、身の丈に合致した行財政運営で、後世には付けを残さないようにしようという、我が国の指針である三位一体の改革等の推進が進捗するにつけ、我が市も否応無くそれに直面し、さらに益々その厳しさが増している事が肌で実感されるところであります。

とりわけ、その顕著な事例として昨年実施された国勢調査による我が市の人口は1,098名の減少という事になり、地方交付税が約1億4千万円の減額になるという見込みであるとの事であり、さらに3年毎に実施された固定資産の評価替えによって、固定資産税が大幅に減収になるとも聞いております。

又、歳出面であります、今後大きな事業が山積みとなっているともお聞き致します。我が市に与えられた各事業計画から申せば、こういうことになるのでしょうか。

これらは、おおよそでありましようが、規模的に大きなものから言うならば、第一番目には北陸新幹線開通事業平成20年より75億円、第二番目に国営かんがい排水事業負担金平成28年度から18億円、さらに、安心と安全の為の嶺北消防あわら消防署統合事業6億円、同じく嶺北消防組合本部改築にかかる負担金平成21年度より1億5000万、環境衛生組合汚泥施設改修工事負担金平成18年度からとして5億円、県営かんがい排水事業負担金平成19年度からとして4億円など、合併時からの懸案のものや、合併後において明らかになったものが有ることではありますが、いずれに致しましても気の遠くなるような数字であります。

さらには昨今の情報からは、ほど遠くない将来には各地区の未耐震整備小学校7校の、耐震改修として約14、5億円が必須であろうというともお聞き致しました。

これらは、全てが公正で、公平な、均衡ある社会資本整備にとって、待った無しの事業であるともお聞き致しております。

これらを考えて見ますれば、耐震とは、ひとつ中学校だけの問題では無いのですね。

尚、今、私が知り得て皆様の前にお示し致しました事業費は、その全てが概算であるということではあります、現在の我が市の財政状況から見るならば、その累積たるや、今後はさらに膨大な額になるのではないのでしょうか。

均衡ある市政運営の中では、いずれも実施して行かなければならない、重要な事業ばかりであるともお聞き致しております。この点になるほどとうなずけるものでもあ

ります。これらを語らずして今後の市政全般を語ることは、片手落ちになるのではないのでしょうか。

そこで、次のように考えられます。このように次々と喫緊の問題が連続して押し寄せる中、大変厳しい財政状況の中での、我が市の中学校の建設については、我が市を構成する市民お一人おひとりや、子供さんたちを持つ親御さんの立場、さらには、市民にとって最も大切な教育を享受する子供さんたちの立場に立った幅広い市民全体のご考察が、さらに重要であり、その考え方がより現実のものでは無いのでしょうか。

さて、今私達が出来るとは今の子供さんたちや、これから誕生するだろう子供さんたちに、不公平感、不平等感、不自由感等を抱かせずに、伸び伸びとしたすばらしい近代的な教育環境を整備し、合併統合したあわら市民からなる、より多くの友達と、心置きなく夢ある学習と部活動、大いに学校生活を楽しみ、かつ豊かな知識や経験を積み重ね、さらに高度な勉学に励んで貰うことではないのでしょうか。

また、二校存続となりますと、新しい中学校と古い中学校の格差が生じるという事にもなりまして、あわら市に住む子供達にそのような格差をさせてはいけないのではないかと思うものでありますが、いかがでございましょうか。

将来我が地域を支えて頂く事になる、この地域の宝、担い手、その後継者である生徒たちに、その学校生活環境を効率的に早急に合理的に、速やかに構築することこそが、今の私達に与えられた使命であると、私も信じる所であります。

愛すべき市民と愛すべき我が郷土のため、将来におおきな負担を残さない事であり、そのためには健全なる財政運営、適正な判断をすべきと存じますが、如何でしょうか。

また、残念ではありますが少子化と高齢化は免れない事実として私達の前に立ちはだかつております事も事実であります。

そこで申し上げます。我が市の中学校における生徒数におきまして、平成18年には996名をカウントしているとの事ですが、合併特例が終了する時期、来る平成22年度には、848名となり、また、平成28年度にはなんと689名になると聞きおよびました。

これを持って、我が市では、急激な少子化の進行という実態は紛れも無い事実ではないのでしょうか

安心安全の耐震構造や、地元の間伐材等を積極的に活用した自然採光等をたっぷり取り入れた清潔で落ち着いた快適な学習環境を提供する、さらに防犯に対しては、最新鋭の設備や科学的な警備が充実していたり、移動壁による定員の増減に全く影響されないバリアフルな機能も、昨今の技術が進んでいるという事でもあります。

ならば、時代に合致したその環境に、「学校荒廃」というマイナスは存在するのでしょうか。さらには現代と未来、実社会に大に通じるであろう、コンピューター関連教育も、さらに充実する事が可能であるともお聞きいたしております。

単なる改築改装のみで、両校の経年をクリアは出来ず、大いなる回り道になるではないのでしょうか。

ここでは繰り返しをお許しいただきたい。中学校時代とは感受性が不安定で、多感な時であり、感化され易く、またバランスが取り難い時でありました。思えば、我が身をしてとても重要な時でありました。

子供から、大人へのプロセス、言わば、中人の世界と言われてまいりました。繊細で豊かな水々しい感性を持ち、日一日発達する精神と肉体においても、ナイーブで、さらに頼もしく、大いなるヒューマンネットワークが広がる友人関係、協調から競争へ、さらにその矛盾を克服して、成長して行こうと挑戦して行く本当に難しい時期でありましょう。

教育者も頭を抱える年齢でも有りましょう。しかしそれを克服して伸び伸びと逞しい未曾有のポテンシャルを發揮し、さらに英知に満ち溢れた個性を磨き、それぞれの持ち味を重んじる、これからの子供たちを支える学校生活環境、時代に即応した、いや時代をも乗り越える教育環境の整備を構築して上げることこそが、今の私達の使命ではありませんか。

地域社会、親、学校教育者が一丸となれば、これらの難局を克服出来ない事はないでしょう。すべては前向きの叡知を結集すべきではないでしょうか。

将来のことも検討しつつ、適性規模で合理的、かつ快適な施設をして、全国に誇れる教育の府としてあわら市、この我が市の誇りとなり、尚且つシンボルとなるような学校づくりを行い、将来無駄遣いになるような施設の建設にはならないように、充分にご留意頂きたいと語られた先人もおられました、如何でしょうか。

これから増々時流になるであろうこの時代から、未来へと貫通するキーワードは、市民の暮らし向きも、大切な家族との生活も、また、行政をも共通するのは、健全で、堅実で、実質的なスリム化であります。

これらの望ましい行政とは、極めて著しく「財政のバランス・バランスシート」を最大限に考慮して、事に望む事ではないでしょうか。

さて、以上のことにつきまして、我が市の、老若男女、あらゆる世代、あらゆる職業を貫通する、約30,000以上の市民各位と、市を司る約300以上の叡知ある理事者側の代表としての行政の父としての松木市長の心置きない、率直でかつ本音、本気で忌憚りの無いお考えをお尋ね致します。

将来に禍根を残さず、最小の投資で最大の効果を生む、これが最も望ましい我が市の形と言えるのでは無いでしょうか。

市長の忌憚りの無い答弁をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 関山議員のご質問にお答えをいたします。

中学校建設住民説明会等でも申し上げておりますが、市の財政状況は、合併前の予想を遙かに超えた厳しいものになっております。

特に、議員ご指摘のように、国の三位一体の改革による国庫補助負担金や地方交付税の削減、国勢調査人口の大幅減少や固定資産の評価替えに伴う市税の減少など、歳

入面での影響が極めて大きくなっております。

このような中で、今後、山積する課題を解決し、また総合振興計画に掲げる施策を着実に推進していくためには、行政改革大綱に基づき更に徹底した経費の削減が必要であります。

議員ご質問の中学校建設につきましても、財政状況を見越して計画することは許されず、特に建設時に必要となる多額の一般財源をどう捻出するかが大きな課題となっております。

住民説明会の資料でもお示ししているように、仮に芦原中学校を改築し、金津中学校は耐震補強工事をするとした場合、事業費は39億2,000万円で、建設時に必要な一般財源は8億3,200万円となります。

また、芦原及び金津両中学校を改築しようとする、事業費は70億円で、一般財源は20億700万円となりますが、統合中学校建設の場合は、事業費が55億円、一般財源は6億7,800万円です。

いずれの場合も事業費は概算ですが、市の財政負担は、統合中学校の場合が一番軽減されることになります。

これは、言うまでもなく、統合中学校と2つの中学校の建設では国庫補助金の割合が2分の1と3分の1で異なることや、合併特例債の適用範囲につきましても大きな差があるためです。

加えて、金津中学校の耐震補強工事を行なうとしても、芦原中学校の改築と同時に施工することは不可能であり、相当の年数が必要になります。結果的に、改修を終えてそう何年もしないうちに、今度は全面改築を実施しなければならない事態になることは明らかです。

したがって、財政的な観点から考えれば、一般財源が軽減され、更には将来に大きな財政的負担を残さない統合中学校の建設を選択するのは当然であり、生徒数の減少傾向からみても最善の方法であると考えております。

市といたしましては、昨年の12月定例議会において統合中学校を表明以来、市広報誌やケーブルテレビを通じての広報活動、住民説明会、各小学校保護者説明会、市長お出かけトークなどで考え方を説明申し上げてまいりました。

今定例会におきまして、新市建設計画の変更議案の中で統合中学校の建設についてお諮りしておりますが、議員各位には、十分なる審査とご理解、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 7番、関山博夫君。

7番(関山博夫君) 再質問をさせていただきます。

学校建設に関しましては、ご説明はよく理解させていただきました。

そこでもう少しおたずねを致します。2校存続を求められる方々の中には、市がこれまでに示されてこられた、これらを含めた事業費についても、かなり疑義を唱えられておられる方もいらっしゃるということでございますが、住民説明会等で、その内

容についてご説明されておられるのは、私も承知しておりますが、ここで再度、詳しくご説明願えればというように思います。

よろしく。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育次長、中橋憲治君。

教育次長(中橋憲治君) 関山議員さんの再度のご質問にお答えをいたします。

中学校建設の事業費の内容についてのご質問ということでございますが、これまで議会や住民説明会等で資料をお示しして説明をしてみましたが、まず、芦原中学校の改築にかかる事業費について申し上げたいと存じます。

旧芦原町時代の平成14年度に行ないました実施設計の数字でご説明を申し上げますが、校舎及び体育館の建設費が21億6,400万円、外溝工事費が2億2,600万円、その他屋外運動場の整備費、部室等や駐輪場等の附帯設備費、また、備品購入費、旧校舎解体費等で6億1千万円、これらを合わせて合計で30億円となっております。

なお、この4月に開校いたしました、丸岡南中学校の総事業費につきましては、37億円と伺っております。校舎及び屋外体育館で23億円、屋外運動場整備費、及び備品購入費等で7億円、さらに用地費取得費で7億円とのことでございます。

また、平成15年1月に完成をいたしております、加賀市の錦城中学校につきましては、校舎にかかる事業費が20億円と伺っております。こちらにつきましては屋外体育館や屋外運動場の整備費は含まれていないということでお聞きをいたしております。

さて、金津中学校を改築及び統合中学校の建設費につきましては、詳細な実施設計は行なっておりませんので、芦原中学校の実施設計事業費をベースに教室数の基本となる生徒数によりまして、スケールアップいたしまして試算をいたしているものでございます。

また、統合中学校建設にかかる事業費の算出につきましては、生徒数によるスケールアップに加えまして、用地取得費を4億円、埋め立て擁壁等の造成工事で2億円を含めまして、総事業費55億円といたしているところでございます。

なお、先ほど申し上げましたように、金津中学校と統合中学校にかかる事業費につきましては、詳細な設計を行なった数字ではなく、あくまでも試算額でございますので、正確な数字であるとは申し上げられませんが、二校を改築した場合と統合中学校を建設した場合との事業費を比較をする上で、お示しをしているものでございますのでよろしくご理解を賜りたいと存じます。

議長(山川 豊君) 暫時休憩をします。

開会は2時半に開会をします。

(午後2時16分)

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮崎 修君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、15番、宮崎 修君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 15番、宮崎 修君

15番(宮崎 修君) ただ今、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

現在、あわら市においては、重要課題が山積みしている中、中学校の建設問題が大きく、クローズアップされております。

この問題に対し、市長の所見をお伺いいたします。

先ほどから多くの同僚議員からも質問がありました中で、だぶる点もございますけれども、よろしくお願ひいたします。

平成11年に、平成の大合併の第1号として合併した篠山市は、全国の注目をあび、当時合併を目指していた多くの自治体はこぞって行政視察をされたものであります。

篠山市は、新市建設計画に上がっている事業について、議員の中には厳しい財政状況の中で建設計画の変更の意見もありましたが、市民の強い要望もあり、決めた事は当然やるべきとの多数意見によって、忠実に実行したその結果、合併特例債は約80パーセント以上、160億円を活用いたしました。

合併して8年目、償還も迫り莫大な維持管理費等に、今や財政は破綻状況にあり、将来の財政の推移を見誤った行政と議会に対し、市民からは大変なお叱りを受けているとのことであります。

ちなみに、篠山市には小学校は19校あり、中学校も4校ありますが、将来は小学校は7、8校に、中学校は2校に統廃合するべく検討に入ったとのことでありますが、今となっては将来の財政の見通しが立たず、手の内用も無く、多くの市民に対し、不安と負担をかけている現状であります。

さて、あわら市は、芦原、金津両中学校を統合、新たな中学校建設を表明し、今議会において、新市建設計画の変更をしようとしております。

これは、合併前の両町の計画をそのまま新市建設計画として策定したものであり、時代の変遷、移り変わり、社会状況の変化を適確にキャッチし、将来を総合的にいろんな角度から、その推移を見据えた、まさに時宜にかなった処置であり、早期見直しをすることは当然であると思ひます。

一日でも早く、新しい市の時代にあつた構想を策定し、これに添った施策を進めなければならないと考えています。

従つて今回の提案は、誠に時代にマッチした見直しであり、将来必ず評価される時が来ると確信致します。

2校化推進の考えをお持ちの方々によりますと、統合すれば県内一のマンモス校になると、大きく取り上げておられます。

確かに新校舎が落成する4、5年先は生徒数約860名から880名のいわゆる大規模校になります。しかしながらその後は、4、5年くらいで680名位となり、中規模校になると関係部局より伺っております。

資料によりますと、大規模校といわれる期間は、新校舎の完成から約4、5年位、その後は中規模校に推移していく中で、2校化推進の考えの方々は大規模校のデメリット、この解消は必ず必要なことでありますので、市長はこの大規模校のデメリットの緩和策をどのように考えておられるかお伺いを致します。

私は、市の統合表明後から今日まで、子を持つ父兄の多くの方々より、老朽化の激しい学校へ通わせる親の気持ちを切実に聞かされ、とにかく安心して学べる学校の早期建設を、望む声を多くの方々からお聞きしております。

その時々、統合もやむなしとの思いで説明をまいりました、しかし今は新しく建てられた近代的な統合中学校で、一日も早く、すばらしい校舎で学ばせてあげたい、そういう気持ちを強くいたしております。

そこで、最後に21世紀型の夢ある学校づくりについて、市長はお出かけトークや、住民説明会の中で国際化に対応した21世紀型の学校、また地域市民に開かれた学校をとの説明がなされておりますが、国際化に対応、開かれた学校についてもう少し具体的な構想がございましたら、ぜひご御所見をお伺い致しまして質問に変えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 宮崎議員のご質問にお答えをいたします。

21世紀型の夢のある学校づくりについてのお尋ねであります。まず、議員ご指摘のように、あわら市における今後の生徒数は、年々減少することが見込まれております。平成18年度の両中学校の生徒数は964名であります。これが、5年後の平成23年度には862名となり、現在とは102名の減少となります。また更にはその5年後、平成28年には684名となることが確実となっております。

このような中におきまして、中学校の建設につきましては、老朽化の著しい芦原中学校の改築は一日も待ったなしの状況であります。

また、金津中学校は表面的にはきれいに見えていますが、芦原中学校と同年代に建てられた建物であり、数年先には改築が必要になるものと思っております。

昨年、教育委員会で設置した中学校建設検討委員会では、芦原中学校が建設された時には、数年後には金津中学校も建設して欲しいとの多数の方から意見が出されたとお聞きをいたしております。

従いまして、私は、総合的に勘案して12月の議会冒頭に、統合中学校の建設が現時点での最良の選択であると表明した次第でございます。

さて、議員お尋ねの夢のある学校づくりについてであります。先の笹原議員の答

弁で、その時代に応じた教育を目指していただきたい旨を申し上げましたが、現時点での私の考えを申し上げたいと思います。

あわら市の中学校教育のあり方は、中学生がかけがえのない人生を有意義に生きていくために、夢や希望を持たせる教育を心がけていただきたいと思います。

多くの活動を体験させ、一人ひとりの個性や良さに気づかせ、人生の夢、希望の基礎づくりの場としていただきたいと思います。

このためには、基礎基本を確実に習得させ、それを基に、発想力や想像力、問題解決能力などを育成していただきたいと思います。

さらに、それぞれの生徒の多様性を認めたくて、適正な競争の機会を与え、切磋琢磨の中で一人ひとりが伸びていく教育を進めていただきたいと思います。その他、多くのことを習得させる教育を進めていきたいと思っています。

一方、教職員の資質向上も欠かすことの出来ない非常に大切なことであると考えております。

統合中学校の説明会では、多くの方より教職員の資質向上を求める意見が多数ございました。

このため、早速、教育現場での諸問題に対処するため、若手教職員の資質向上を目指してあわら市独自の研修塾「あわら為庶塾」を開講することとして、当該必要経費を今期定例会の一般会計補正予算に計上いたしておりますのでよろしくお願いをいたします。

当該研修は、市内の小、中学校に勤務する若手の教職員40名を対象に、民間の企業経営者の講話や先輩教員の授業の見学など、学校外の社会等研修して、教育的な視野を広げていただくものであり、今後の生徒指導に役立てて欲しいと願っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 15番、宮崎 修君

15番(宮崎 修君) 一点だけ再質問をさせていただきたいと思います。

市長は統合を表明されました、統合ということは、現在二校あるわけですが、この芦原中学校の跡地、これは市有地でございます。市の土地でございますので、ほとんどですね、そういう観点からこの必ずあそこは空くと、わかっておりますので、今現時点では市長は跡地利用というか、そういう活用に対しては、今現時点では発言はしにくいかもしれませんが、どうかこの跡地をですね、本当に芦原と金津が合併して、本当に良かったと言われるように、また中学校も統合して良かったと思われるように、跡地を本当にまちの活性化に繋がるような施策をぜひ、一つ考えて、即取り組んでいていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

終わります。

八木秀雄君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、1番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 1番、八木秀雄君。

1番（八木秀雄君） 1番、八木秀雄、議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

一般質問は二つございます。一つは学校の統合問題について、二つ目は青少年育成についてです。

それでは、松木市長は12月の議会において、芦原中学校、金津中学校の両校を統合したいと表明をされました。その後3月にあわら市教育委員会は中学校建設住民説明会を市内10ヶ所にて、延べ600人近くの市民を対象にして、住民説明会を行ないました。また、4月にはPTA総会会場10ヶ所において行なわれました。

その後、市長は統合への市民の理解は概ね受け止められたと発言をされました。しかし、市長の統合発言の内容を聞き、統合反対、二校化存続願う会、二校化を求める会の市民の皆様、約40日間であわら市の人口の3分の1、一万人近くの反対署名が集まりました。

この一万近くの反対署名を、重みをどのように考えているか、また統合を固持する理由を市長に答弁を求めます。

青少年の育成について、市統合振興計画の中に、子供たちを社会全体で育てるという認識の下に、家庭、地域、学校が一体となった子育て環境の整備と体制作りが必要と明記されているが、具体的に今、どのように行われているか、また、今後のどのように進めていくのか市長に答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 八木議員のご質問にお答えいたします。

1点目の中学校を統合する理由につきましては、統合中学校を表明した今年の12月議会の招集挨拶や各種説明会でも申し上げておりますとおり、大きく分けて4つございます。施設面で生じる教育環境格差の解消、少子化の進展による今後の生徒数の減少、一つの中学校で学ぶことによる地域への理解の深まりや卒業後のあわら市民としての一体感の醸成、そして市の財政状況などを総合的に勘案いたしまして、統合中学校の建設が現時点での最良の選択であるとしたものであります。

次に、統合反対住民署名についてでございますが、2校存続の署名者数は、5月末の段階で6,065名と伺っております。一方、去る5月31日には、私あてに、新設中学校の早期完成を望む会の皆様から、1日も早い統合中学校の建設をとの要望書と、1,140名分の署名を提出していただきました。いずれも、市民の皆様からの熱い思いであり、重く受け止めたいと考えております。

市といたしましては、今後、市民の皆様のご意見を十分拝聴しながら、例えば、マ

ンモス化により一人ひとりの生徒に目が行き届かなくなるのではないかといった、2校存続を主張されている皆様方の不安に対しては、市費の講師を定数の枠外で配置するなど、統合によるデメリットとなりうるような事項の解決のための手だてを講じて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

二点目は教育次長の方からお答えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育次長、中橋憲治君。

教育次長(中橋憲治君) それでは二点目の八木議員の青少年健全育成に関するご質問にお答えをいたします。

あわら市の青少年健全育成に関する各種事業につきましては、福井県の青少年アクションプランを基に、元気で健やかな青少年の育成を目指した各種事業を実施をいたしております。

現在の実施事業につきましては、合宿通学事業や子どもの居場所づくり事業、幼児を持つ保護者の家庭教育支援総合推進事業、早寝早起き朝ごはんを食べる推進事業など、多くの事業を実施しております。

また、子ども安心3万人作戦の見守り活動事業としまして、地域の皆様や学校、保護者、警察、防犯隊との連携により、小学校区毎に子ども安心見守り隊を立ち上げていただき、子どもの安全な活動に多くの皆様にご協力、ご活躍をいただいております。

この活動内容の一つとしまして具体的に申し上げますと、通学路周辺の皆様には、子どもの登下校時に「おはよう」「おかえりなさい」などの声かけをいただいております。

そのほか、各地区には、いざという時に子どもが助けを求めることができる「子ども110番の家」の登録をしていただくなど、子どもの安全、安心に地域一体となってお協力をいただいているところでございます。

また、少年愛護センターでは、補導員による補導活動をはじめ、PTA、教職員、民生児童委員などの、多くの方々との密接な連携を図りながら、街頭補導等に取り組んでおります。

さて、議員お尋ねの今後の事業実施につきましては、総合振興計画にも謳っておりますように、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら判断して行動し、解決していくことができる能力を身につけるために、学校だけではなく、家庭や地域における教育に関する事業を継続して実施して参りたいと考えております。

また、少子高齢化などの社会問題も踏まえ、地域、家庭、学校が一体となって、子供達の健全な育成を支援するとともに、安心して子供を生み、育てることができる環境づくりを進めて行きたいと考えております。

今後とも、各種の事業を推進して行くためには、地域の皆様や関係の方々のご協力を得ながら、地域の宝である子供達の、健全な成長を目指して参りたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきますよう、お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 1番、八木秀雄君。

1番（八木秀雄君） 二回目の教育観関係の質問をさせていただきます。

去る6月の10日に中学校二校存続を求める会の決起集会を、金津の社会福祉センターにおいて行われました。

決起大会には多数の市民の方が参加をされました。その参加者の中に、前芦原町長、奈須田和彦氏、元金津町助役、圓道昭一氏、元金津町教育長、川内秀典氏も参加されました。特に前芦原町長、奈須田氏から、金津中学校、芦原中学校の二校存続に賛同すると発言をされました。

二校存続を求める会の決起大会に3名の方が参加された事について、市長はどのように思われるかご答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 前奈須田町長他、関係の皆さんが出席されたという事につきましては、ちょっと意外に思っております。

といたしますのも、負の財産は私どもが今、担っているわけです。その負の財産は先輩方々が作られた財産でございます。大変厳しい財産を我々が今、受けているわけです。次の世代の子供達には、私は渡したくない、そんな思いがございます。

議長（山川 豊君） 議場、静粛に。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 1番、八木秀雄君。

1番（八木秀雄君） 教育委員会、3回目の質問をさせていただきます。

松木市長は、統合に踏み切った理由について、住民説明会で次の事を説明されています。教育関係の格差是正、少子化による生徒数の減少、市民の融和と一体化の一体化、市の財政状況を総合的に勘案した結果の発言とされておりますと、次のような事に私の意見を述べさせていただきます。

教育環境の格差の是正、あわら市新市建設計画の中で、芦原町中学校の改築、金津中学校の改修と謳ってあります。金津中学校は過去に大規模改修をされており、早急に実行する事により、学校は十二分に今までどおりの機能がされると思います。

旧金津の市民は、芦原中学校は今まで、長く辛抱していたから、早く建てて上げてくださいとたくさんの声を聞こえます。

少子化による生徒数の減少、現在、金津中学校の生徒数は547名、芦原中学校、408名です。市の予測では平成23年には金津中学校、約514名、芦原中学校、348名と見込まれております。県内の中学校と比較されても決して見劣りする人数ではないと思います。

生徒指導における、きめ細かな指導ができ、創造性豊かなあわら市を担う生徒ができると思います。

市民の融和と一体化、統合することにより生徒のマンモス化、保護者のマンモス化により人数が多いだけの特徴が特記し、地域を核とする学校教育にはデメリットが多

いと思います。

金津中学校、芦原中学校、二校を存続させ、今まで通りお互いに競い、またお互いに良いところを尊重し、協調する事が全ての面でメリットが大きいと思います。

市の財政状況を総合的に勘案して、市長はお金があれば二校を実現したいと言われました。全国自治体で共通する課題と思います。

私は市長の一番の職務は、お金を工面する事が首長の仕事だと思います。県、国、県会議員、国会議員、官僚とあらゆる面から自ら先頭に立って、努力する事ではないでしょうか。

市長の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 先ほど二校化の話しです、芦原中学校は改築で、金津中学校は改修でいいという話しが出ておりますけれども、私はそういう具合に聞いておりません。

それは金津小学校のPTAの皆さん方、金津関係の皆さん方の父兄の役員の皆さん方は、芦原中学校が建てたら、必ず2、3年後には中学校を改築していただきたいと、これは強く要請されております。皆さん方とちょっと認識がずれております。

やっぱり改築と改修では、かなり格差がございますし、10年後には大変厳しい状況になるという話しでございますので、やはり今の時点で改築していかなければならないのではないかと考えております。

あとの点については、ちょっと答えられませんので。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) はい、1番、八木秀雄君。

1番(八木秀雄君) 青少年育成関係の二回目の質問をさせていただきます。

子供達を社会全体で育てるという認識の下で、家庭、地域、学校が一体となった子育てと明記されております。

その中で、一番大切なのは、家庭だと思えます。また、同僚議員も家庭が一番だと力説をしてくれております。

市長はどのように家庭で子育てした方がよいか、ご答弁を願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育次長、中橋憲治君。

教育次長(中橋憲治君) 市長への再度のご質問でございますが、私の方から答弁をさせていただきます。

今ほど八木議員さん、青少年の健全育成については家庭の教育が一番大事ということで申されましたが、私も全く同感でございます。

多くの方がそういうように考えておられると思っておりますが、昨今、家庭の教育の低下がですね、大変いわれておりまして、これは親だけの問題ではないというように思っております。

背景といたしましては、核家族化の問題、あるいは地域の人々との繋がりへの減少、社会の大きな返還の中で、地域全体で親子の学び、育ちを支える環境が崩れたせいもあるかなと、そんなふうには考えております。

また、職場や仕事優先の風潮がかなり広まっております、子育てに対して精神的な時間、あるいはゆとりが確保する、こういう事が難しい状態、雇用環境の状況もあるかなと、そんなふうには考えております。

そういう中で、先ほど一回目の答弁で申し上げましたように、市といたしましては、多くの事業を現在、実施させていただいて、大変多くの方のご理解、地域のご協力をいただきながら、実施をしておりますし、先ほども申しましたように、総合振興計画でも謳っておりますが、事業の推進につきまして、地域の皆様の関係各位の皆様のご理解、ご支援をちょうだいして、今後ともさらに青少年の健全育成に努めていきたいというように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 1番、八木秀雄君。

1番(八木秀雄君) 最後の質問です。

子供を持つ保護者の方も家庭が一番大切と考えております。あわら市内において、家庭を中心に子育てしたいが、接している時間が無い、話しをできる環境ではない、人と家庭がという家庭がたくさんあると思います。

次の数で表していると思います。全校児童数、生徒数に対して、母子家庭、父子家庭、準養護家庭の生徒数の芦原小学校、409に対して80名、約20パーセント、金津小学校、631名に対して73名、11パーセント、芦原中学校、408名に対して90名、22パーセント、金津中学校、547名に対して52人、10パーセント。

私は家庭で十分に子育てできる親は地域で、学校で、父親、母親代わり、またおじいちゃん代わりになって地域の人々で見守りをしなければならないと思います。

学校においても、先生方、PTAも同様の事をしなければならないと思います。

真の青少年育成は弱者を最優先にサポートする必要があるのではないかと思います。

市長のご答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育次長、中橋憲治君。

教育次長(中橋憲治君) 再度、私の方からご答弁を申し上げたいと思います。

確かに今ほど、八木議員さんご指摘の通り、その通りというように考えております。従いまして、教育委員会としましても、今年度新たにPTAあるいは保育所との保護者の代表の方、それから教職員、保育士、我々行政関係者を入れました、協議会を設置をいたしまして、家庭教育の大切さについて、協議を進めたいというように思います。

なお、この協議を進めた中での事業につきましても、今後十分、皆様方のご協力を

いただきながら、実施をしてみたいと思いますので、どうかまた、お力添えを頂戴しますようお願いを申し上げます。

大下重一君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、3番、大下重一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 3番、大下重一君。

3番（大下重一君） それでは通告順でございますので、ご質問をさせていただきます。

私は中学校の二校存続を心から願っている者です。

現在、中学校の建設問題というのは、財政の話とまちづくりの話と、もう一点、教育的な観点と、いわゆるこの3つが大きな柱としてあろうかなと思うんですけれども、市長のお気持ちとしては、まず財政、その次に教育、まちづくりと、こういう観点で方針を掲げられたと私は認識しておりますが、私は頭に何とか教育的観点を掲げてもらって、その下で財政を何か、何とか工夫してもらって、そしてまちづくりと、こういう観点から、二校存続を願うものです。

特にこれら子供達の、このあわら市の将来にまつわる子供達のことですので、現代の子供達は私達の時代とはとにかく、大きく違ってきている事は、昨今の青少年の犯罪といろんな意味で、皆さんご承知かと思えます。

特にこの議論の中には、自信のある子だとか、強い子だとか、目立つ子、あるいはリーダー的な存在のお子さん、このお子さんの場合は、例えば学校が5千人規模であろうと、私は何ら問題無く、きちっと育ってくれると思うんです。

ところが、問題なのは常に人の影に隠れてしまう、弱々しい子だとか、目立たない子、不安定な子、この子が必ず一定の割合で存在をしているということ。そこで私は、この学校建設問題について常々に、心に命じていますのは、今できる学校、あるいは今ある学校、それが550人規模であっても、410人規模であっても、あるいは統合して850、900の学校になるにしても、全ての子供一人ひとりをきちっと見てやれる、そういう環境をどうやったら作れるか、ここをしっかりと議論して行きたい、そんなつもりでおるわけです。

そこで3点、ご質問をさせていただきます。

第一点目は、大規模校のデメリットについて、現在の中学校の統合について財政難といわゆる生徒の減少、この話しばかりが何か先行しているような気がしてなりません。

こうなってくると、学校の経営、合理化論、そんなふうにも考えざる得ないように思います。つまり教育的観点からの議論が、著しく欠如していると言わざる得ないのではないのでしょうか。

これでは教育行政の本質を蔑ろにし、同時にこのあわら市の学校作りの基本理念を歪めてしまうと私自身は危惧しているところです。こんな思いは私一人ではないとも確信をしています。

そこで、統合中学校建設になった場合に教育的観点上、最大の問題点となる大規模校のデメリットについて、どのように考えていらっしゃるのか改めて、松木市長のご答弁を求めたいと思います。

続きまして、第二点目は新市建設計画をなぜ、これだけ早々と変更するような羽目になったのかということについてです。

もちろん私は、昨年の7月に市議員となったわけですし、その前の経緯については熟知しているところではありませんが、それでも今現在置かれている立場で疑問に思うところを述べさせていただきたいと思います。

昨年の12月議会、二中学の統合を市の方針とする旨の市長の発言がありました。これは芦原中学は改築、金津中学は大規模改修とした、新生あわら市の新市建設計画を一年八ヶ月で早々と、計画を変更する事を意味します。

これは常識ではとても考えられないところだと私は思います。そこで疑問に思うのは新市建設計画の決定を、このようにたった一年八ヶ月で反故にしなければならないような理由とは一体何なのか。財政の見通しを先ほども、市長の口を通して言われてますけれども、生徒数の推移にしても、新市建設計画策定時時は当然、しっかりと議論をされたものとするのは当たり前だと私は思います。市民にはなぜで不可解です。

市長の答弁を求めます。

三点目です。

4月14日時点での中学校建設問題で市民の理解を得たというような、福井新聞の記事を目にしました。

定例記者会見で市長は統合中の建設について、概ね市民の理解を得たと考えていると発言したという報道です。その判断の根拠としたところを、また改めてお示しをいただきたいと思います。

市長の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 大下議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の大規模中学校のデメリットでございますが、統合当初はどうしても大規模校にあたります。そこでデメリットであります。一般的には、全生徒の把握や、学級間の学習進度の統一、生徒指導の統一が困難と思われるほか、特別教室、体育館の混雑、部活動内の競争激化などが挙げられます。しかし、メリットについては、幅広い人間関係・社会性の育成、希望に応じた部活動の選択、生徒同士の切磋琢磨による学習意欲の高揚、部活動の充実と技術のレベルアップなどデメリットの裏返しと考えられます。

市といたしましては、「あわら為庶塾」等を通した教員の資質向上を図ることや市費による教員の追加配置を行なうことなど、大規模校としてのデメリットを埋める教育環境の改善につとめていきたいと考えております。

次に、新市建設計画の変更についてご質問にお答えいたします。

新市建設計画は先の全協でもお話ししましたように、金津町の10年間の計画と芦原町の10年間の計画をただ持ち寄って合わせた物でございます。その他に住民説明会で要望を聞いた物を載せて、いろんな形で今後想定されるものを、ただ載せたわけございまして、吟味をしたものではございません。これについては、当時一度も協議をしておりませんので、そういった事で新市建設計画につきましては、そういった内容でございます。

新市建設計画とは、市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併特例法の規定に基づいて作成をするもので、合併後10年間の新市のまちづくりを進めていくための基本方針を定めるとともに、建設の根幹となる事業に関する事項、公共的施設の統合整備に関する事項、財政計画等を記載することとなっております。新市の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図ることを方策を示すものでございます。

当該計画は、合併前の合併協議会において作成されたもので、特に建設の根幹となります事業につきましては、旧両町時代の計画事業のほか、合併時の住民アンケートや住民説明会での要望事項などを参考に、新市で想定されております事業を取り入れたものでございます。

さて、この新市建設計画を、合併後2年余りでなぜ変更するのか、とのご質問ですが、ご案内のように、国及び県の合併補助金や、財源として有利な合併特例債を活用し、新市のまちづくり事業を進めていくためには、当該事業がこの新市建設計画に定められている必要があります。

したがって、昨年12月の議会定例会で表明したように、2つの中学校を統合し、合併特例債を活用してこれを建設するためには、新市の建設計画の裏付けが必要となるわけであります。

中学校統合につきましては、あらゆる場や機会を通してご説明を申し上げておりますように、財政、人口、教育環境、まちづくりなど、あわら市の将来を長期的かつ総合的に勘案し判断したものであります。

平成15年に策定した新市建設計画には、確かに芦原中学校の改築と金津中学校の大規模改修が謳われております。ただし、策定当時は、国の三位一体の改革や国勢調査人口の減少などの市財政に及ぼす影響が、現在ほど重大なものとなることが想定されておりました。

このため、財政計画の変更でもお示ししておりますように、新市建設計画策定当時における財政計画は、大幅に変更せざるを得ない状況に至ったものであり、中学校建設につきましても、これを長期的かつ総合的に勘案した結果で、統合すべきと判断したものであります。

現在、あわら市が置かれた状況を総合的に判断し、これに沿ったまちづくりを柔軟

かつ的確に展開する必要があったもので、そのためには、新市建設計画を変更する必要があったものでございます。

また、新市建設計画の基本理念となっています「ゆうゆうと 人が輝く いやしと創作のまち」は、総合振興計画にも引き継がれ、ご指摘のように、これを反故にするものでは決してございません。

芦原中学校の現状を考えると、結論を先延ばしにするわけにはまいりません。この新市建設計画の変更により、市としてようやく中学校建設に向けての諸準備作業等に入ることが可能になるものであります。

中学校の2校存続を支持されるお立場からの計画変更に対するご質問と存じますけれども、あわら市の行財政運営やまちづくり施策などを、総合的かつ長期的な視点に立ってお考えいただき、現段階における建設計画の変更についてご理解賜りますようお願いいたします。

最後に概ね市民の理解を得られたとの根拠についてのご質問でございますが、昨年12月の市議会定例会で、教育格差の是正、将来の生徒数の減少、市民の融和及び今後の市の財政見通しなどを総合的に勘案し、統合中学校建設が現時点での最良の選択という考えを表明いたしました。以来、各種団体の会合や市長お出かけトークのほか、市広報紙の1月号から4月号において中学校建設に係る特集記事を掲載するとともに、ケーブルテレビでは2月中旬から中学校建設の現状や市の考え方などをお伝えしてまいりました。更に3月6日より3月20日まで、市内10地区で開催した中学校建設住民説明会では、市の考え方をご説明申し上げ、参加者総数約600人の方々の中からさまざまなご意見やご要望をお聴きすることができました。加えて、4月からは、市内小中学校の全ての教職員を対象に説明会を開催するとともに、小学校の保護者の方には、PTA総会時に時間をいただき、市内10小学校で約1,200人の方々にご説明し、ご理解を得るよう努めてきたところでございます。

このことが、市としての説明責任を果し、市民の皆様との合意形成が図られ、理解を得ることができたところと判断したところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 3番、大下重一君。

3番(大下重一君) 二回目の質問を、各項目に渡ってさせていただきます。

大規模校のいわゆるデメリットへの対策についてですけれども、デメリットの裏返しでメリットというお話しがありました。先般より市長は教職員の増員ということを上げられております。

なるほど、大規模校になれば、どうしても先生の目が行き届かないということになるので、より多くの職員が必要かと思うんですけれども、一つには学校教育というのは当然ご存知かと思いますが、生徒をどう育成するかということ、愛情を持って見守るという事が必要になってきます。

そこで、私も申し上げたいのは、先生を増やすという事が、見張り番みたいな形で、増えて来るんでは効果がないと、そこで一例を上げれば、例えばいたずらをした

時に注意をされるとき、大下と呼ばれて注意をされるのか、こらお前、と呼ばれて注意をされるのか、大変細かい話しなんです、子供にとって自分の名前が呼ばれる、これが学校に自分がいる存在ですね、これをみんなが認めてくれているということの証でもある、とすると全ての先生が全ての子供の名前を覚える、理科の先生も部活の先生も、あるいは教頭先生も校長先生も、一人ひとりの子供をちゃんと覚えてくれる、子供にとってみたらどの先生も僕の名前を覚えていてくれる、これが簡単なようですが大変重い意味があって、子供の育成にとっては私は欠かせない事だと思うんですね。

それで大体、生徒そのものをどれくらいの規模ならば覚えれるかということ、せいぜい頑張っても500名、外国の例でいいますと300名くらいかなという話しもあります。

こんな事を取り上げる事で大変細かい話しを言うなとおっしゃるかも知れませんが、これが一つであって、これは大変な意味合いを含むと、よって学校の中で何か非行なり、傷害事件があった時に、責任者である学校長が自分の管理する生徒、900名なり850名をちゃんと名前を呼べて、管理できているかどうかを問われる、これは学校行政の一つの柱でもあると思うんですね。

そう思うと、メリットの裏にあるデメリット、この事についても、この学校というものをという施設は、しっかりと考えて取り組んで行かなければならない問題だということに思いますし、今の教職員の育成についても、為庶塾とのお話しがありました、大変結構な話しで、大いにこういったものは進めていただきたいと思うんですけども、今現在の金津中学校の550名、芦原の450名においても、いろんな子供達の問題行動が、やはり伝え聞こえてくる所はあるんですね。ですから、この為庶塾の進め方、これについてもよほど中身を吟味する形で取り組んでいかなければならない話しもなりますし、学力の低下の問題も当然あります。私どもが調べた結果によるとやはり大規模校と中規模校では、上位者はそこそ変らないんですが、その下に来る中位下位者ですね、ここの割合がどんと多くなる、こんな悩みも教職の経験の方はおっしゃっています。

ですからそんな事を縷々考えますと、この大規模校に向う前に、どうか実際子供を尊い大切な命をですね、試されるようなそういった学校の中に通わせなければならぬという事、こういった事には大変危惧します。

ですから、デメリットをメリットでカバーするのではなくて、デメリットをきちっと向き合っていて、このデメリットが完全に防げる、学校長も責任を持って子供の管理ができるという形の体制を、作り上げる事ができなければ、大規模校というのは大変な冒険になるというように私は指摘せざる得ません。

第2点目でございますが、新市建設計画ですね、市長から細かく、今、ご説明をいただきましたが、どうにも私は納得できないところがあるんです。と申しますのは、新建設計画のダイジェスト版、これをこの前いただきましたが、昨年でしたかね、各全戸配布でお届けしていると思います。そのとき私も区長をしてたもんですから、各戸配布した覚えがあるんですが、ここのところの1ページ目を開いてみますと、策定

の方針というところがあります。ここには計画の趣旨、計画の構成、計画の機関と謳ってありまして、こう書いてあるんですね、この計画は芦原町と金津町が合併してできる新しい市のまちづくりの基本方針を定めると共に、これに基づく主要な政策を明許するものです。この計画を進める事により、新市の速やかな一体化を促進して、地域の発展と、住民福祉の向上を目指します。

次は、計画の構成、この計画は新市のまちづくりを進めていくための、新市建設の基本方針、この基本方針の実現に向けた新市の施策、計画期間中の財政状況を推計した財政計画を中心として構成しています。

3点目は、計画の期間は、本計画の期間は平成16年度から、平成25年度までの10カ年計画としますと、こう謳ってあるわけですね。そして、縷々ページをまくっていきますと、義務教育の充実という9ページには、中学校の施設整備と謳って書いてありまして、芦原中学校舎改築事業、金津中学校体育館耐震補強改修事業、金津中学校校舎大規模改修事業、附帯施設の更新事業とこう書いてあるわけです。

この実際、市民が手にしました、そうするとこの計画の元であわら市はまちづくりに出発するんだなと、こう考えるのはごく当然だと考えるんです。裏を返せば万が一この計画の学校施設の整備の所に、金津中学校と芦原中学校を統合しますと、謳ってあったとしたらなば、この合併は芦原町と金津町の合併はどうだったのかと、これくらい大きな問題として、私は認識をします。

ですから、こういった事を踏まえて、今、この学校問題を進めていくにおいては、まだまだ住民、市民が納得、理解できるまでの時間と議論と情報提供とが足りないというように感じてならない訳です。

最後の点でございますが、14日、あえて私は14日と申し上げましたのは、かねて市長の方には、学校説明会をやるんだとおっしゃった時に、ぜひ市長の方から先に、私はこうする、こうしたいという方針とかいうものを述べずに、市民の意見をとにかく聞いていただきたいと。

今市民は市長に申し上げたい事がたくさんあるんですというお話しをさせていただきましたが、この14日に概ね市民の理解を得たというこの時点と言いますのは、地区説明会ですね、この10ヶ所を終わった時点であって、教育厚生常任委員会ではまだまだこの議論がどちらにせよ、終息する形ではなく、どちらかといえば二校存続の方が強かったように、私は思うわけです。

その前は、振り返ってみれば12月の議会冒頭に市長は、二校統合を表明され、その前には検討委員会から、両論併記の結論を受けて、課長会、部長会で意見をお聞きになった、そして10地区の説明と、こう思ったときに、まだまだ住民の意識を判定するのは、この段階での合意形成ということは形としてなかったと、ですから概ね市民の理解を得たというこの旨について、逆に言えば、この言い方が、やはり現在やっている市民運動の流れを作ったにも思えてならないということです。

新しい新市建設計画の中に住民参加のまちづくりという言葉が、やはりちりばめられています。これは松木市長が、市長になったときに共生という言葉も大事にされて、

それを理念にして、ここの登場されたんですけれども、どうかその今やっている、進めている、この中学校統合問題については、この辺のところは私には大変不足をしている、欠如しているというように思えてならないのです。

私の質問を、質問に対する何かご意見なり、質問なり、ご意見がございましたら市長の方からいただきたいと思うんですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 新市の建設計画の変更についてはですね、先ほども申し上げましたように、住民の皆様方にはこういう事を予定しているというお話しで、いわゆる芦原町の10年間と金津の10年間、それぞれ長期計画がございましたので、それを載せたわけですね、それについては財政的な裏付けがすべてあった訳ではございません。

先ほどの全協でも申し上げましたように、何割かは財政的な裏付けがなくて、そのいわゆる記載したものでございまして、芦原中学校の改築についても、あるいは金津中学校の耐震についても、芦原町と金津町で、それぞれ計画があったということで記載をしたものでございまして、それらについては吟味もしておりませんし、だから議会にかけていますのは、議会の皆様方に今、お謀りをしている訳です、これが最初から決まっておれば、私はお謀りをしないわけです。

だから今、皆様方に提示して財政状況が非常に厳しい、この3年間、小泉内閣の財政が非常に厳しい状況で、移り変わってきている。そしてあわら市を取り巻く環境も非常に厳しい状況の中で、皆様方とこの限られた財源をどのようにして使うかっていうお話をしているわけです。

その中学校を二つ建てる、あるいは今、芦原中学校を建てるそうですね、他の事業はなかなか難しいですよと、だから先ほども議員の皆様方から住みよいまちづくりを作っていくためにはどうしたらいいかっていったら、やはりバランスの取れた市政運営をしていかなければならないわけですね、教育環境は教育環境、教育部門は教育部門として、あるいは産業は産業として、また、福祉の部門は福祉の部門として、それぞれバランスのとれた財政を、きちっと運営していかないとですね、高齢者にとっては、あるいは身障者、あるいは「そういう障害を持っておられる方にとって、住みにくいまちでは困るわけでございますし、また、経済、いわゆる商業とか工業とかが、あるいはあわら温泉の観光とか、そういった部分の方がしっかりと仕事ができる、そういったものをいかにしていくかっていうのが、これはあわら市が、やはりきちっと整備をしていかなければならないわけです。

そういったバランスをとった形でしていかないと、せっかく子供達が、立派な子供達が育っても、帰ってくる場所がなくなってしまうのでは、何もならないわけです。

50年の建物を建ててもですね、10年後に帰ってくる場所が無かったら、何もならない訳です。従ってバランスを取れるような、そういった市政をしていくために、

今議会の皆様方に新市の建設計画の変更をお願いしているわけで、議会の皆さん方は市民の皆さんから付託を受けられて、今上がってきているわけでしょう、だから今、お謀りをしているんです。

住民の皆さん方の声を聞いて、議員の皆さん方はそういった思いで発言して、決めて下さいよって提案をしている訳です。

私はこの時間的には、先ほど教育厚生常任委員会で早いついてというお話をききましたけれども、この2年間ね、しっかりと議会では議論していただいたと思っております。もちろん、新しく議会の皆さん方、6月に変わられてから、新人の方は違いますけれども、議会は合併した2年前からですね、しっかりと統合中学校については議論をしまいついて、そして昨年12月に市長はもういいだろうと、だから結論をだして、あなたの主旨を述べなさいよつてというのが議会の大方のご意見ではなかったんですか、それで私は、統合をしますつて事で打ち出して、それならば住民の皆さん方にしっかりと住民説明会でご説明をして下さいよつてというお話しで私はこの半年、取り組んできたわけです。そしていろんな形で皆さん方に、申し上げてきまして、これで議会の皆さん方にお謀りを、提出をいたしているわけでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育次長、中橋憲治君。

教育次長(中橋憲治君) 先ほどの大下議員さんのデメリットの部分につきましては、私の方から少し答弁をさせていただきたいと存じます。

大規模校のデメリットにつきましては、これまでも住民説明会等の資料にですね、何点か上げさせていただきまして、それぞれその項目ごとで、こういうデメリットがあるという事でご説明を申し上げまして、これに対する考え方につきましても、一部につきましても、その時その時にご説明を申し上げてまいりました。

大下議員さん、今ほど大変たくさんの方針と思われるものを、ご教授をちょうだいしたわけでございますが、我々教育委員会で局長とも常々話しをしております、学校現場とも協議をしております中の、最大の大規模校になった時のデメリットといひますのは、大下議員さん先ほどもおっしゃいました、生徒指導、目が行き届かない、この問題が一番問題であろうというように思っております。

従いまして先ほどの答弁の中でも再三申し上げておりますように、まず、その生徒指導にあたります先生を確保するために、中学校の専門強化を外すための市の講師の補充、それからもう一点は、生徒に対するカウンセリングが大変重要になってくるかというように思ひます。そのカウンセリングに対する、専門の講師、こういう手立てが重要になってくるかというように思ひます。

そういうような中で、部活動の激化によります、施設の問題等もいろいろ、そういう大きなたくさんの方の問題があるかと思ひますが、先ほどの答弁でもおっしゃいましたように、これから新たな教育環境、あるいはあわら市の学校教育を進める中において、多くの皆様の意見をいただきながら、今後十分に検討を進めてまいらなければならぬというように思ひますので、今後ともよろしくお願ひを申し上げ

ます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 3番、大下重一君。

3番(大下重一君) これは質問ではございませんが、質問をこれで終わりたいと思うんですけども、地域に子供達が働く場所、なるほどおっしゃる通りなんですが、その前に果たしてそのマンモス校で、健全な子供、先ほども言いましたが、全ての子供、きちっと健全に育てて、まずは社会人にできるかどうか、このところがポイントになると思いますし、ここは市長の話しとしては、私は理解ができないところであります。

教育か財政か、ここがずっとこの議論で交わらないところなんですけれども、以上でもって、私の質問を終わります。

卯目ひろみ君

議長(山川 豊君) 続きまして通告順に従い、14番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 私は市長に対しまして、二つの質問をいたしたいと思いません。

一つ目ですけれども、以前より市長は中学校はお金さえあれば二校がいいに決まっている、今、何回も答えの中でもいろいろ言われましたけれども、でもお金が無いから統合しなければならないと、市長自らが発言されております。

私はこの言葉が非常に心に残っているんですね。それで市長が思う二校の方がいいんだという、その理由を私、ぜひ、お聞きしたいと思っています。

そして中学校の建設問題については、市長自らが統合で進めたいと発言されたのは、12月議会のことでした。それから10ヶ所での住民説明会が開かれました、また4月以降は各小中学校のPTA総会で、説明会が行なわれたと聞いております。

その結果、統合か二校存続かで今、あわら市はゆれております。新聞の紙上でもいろいろと問題にされております。

そこで私が思うのは、市の側が市民向って説明会を行なったということは、初めて中学校建設問題というボールを、たくさんの方々の市民の中に、そのボールを投げたんだと思うんです。それは水の中に波紋が広がっていくように、時間をかけて、しかも確実に市民のもとにそのボールは届きました。

そしてその市民達は、そのボールを確かに受け取って、今自分たちの意志ではっきりと、そのボールを市の側に投げ返しているのではないかと思います。

私達議員は、市民の声を聞き、それを議会に届けるのが仕事です。この二年間、さっき市長もおっしゃいましたように、議会の中でもいろんな議論がされてきたとおし

やっていました。でも今自分を振り返ってみて、その時それほどの中学校の建設の事を、たくさんの市民の方にお話しをできたかという、とても自信がありません。その説明会、それは市の持つ、やはりそのメディアの力といいますか、そういうものが市民の一人ひとりの胸の中に、多分収まっていったんじゃないかと思います。

そして住民説明会は、最初から統合ありきで始まっていました。それで財政が目につきました。あわら市の12歳から14歳までの少年少女の存在、あわら市における統合した場合の教育を今後どのようにしたいのか、どのようにしていくのか、それはこのあわらのこれからの教育行政にとっては、議論をするいいチャンスじゃないかと、私は思っていました。でも肝心要の、その教育の面が語られていなかった事、私はそういうように感じました。

住民の意見を聞くまたとないチャンスの場のはずなのに、議論討論の場でなかった事、市民と向き合い、語り合う場でなかった事、そういう事を住民説明会に何度か出席させていただいて感じました。

芦原地区の住民にとりましたら、芦原中学校が一日も早く建設されること、これは悲願に近いものがあります。現在の芦原中学校の建物の前に立てば、誰の目にも立て替えは必要だと、映ると思います。

この芦原中学校を建て替えたなら、少なくとも最新設備になるでしょう。それを見て金津地区の中からは、すぐにでも金津中学校を建て替えて欲しいと言うに違いないと私は思い込んでいました。

建築時期には1年の差しかなくて、耐震体力度もほぼ同じでしょうし、数年の間に二つの中学校を建てるなんてとても無理な話し、そういうように思い込んでいて、財政面からもいっても、またその上に私は、今の芦原中学校の第一回目の卒業生です。マンモス校の中で楽しく育ってきました。そういう意味からもそう思っていました。ところが、統合も仕方がないかなと諦めていました。そして市は将来に渡る財政困難を理由に統合する方針を出されました。

でもよくよく考えてみますと、これはある意味、大規模校を作ることを意味するんですね、それでこれは生徒の数が10年先になって、今いわれている大規模校と中規模校のちょうど中間点ぐらいになる数じゃないのかな、700人近くですか、670何人ですかね、と思うんですけども、統合問題を話しをしていくうちに、金津地区の方達の中から、それは晴天の霹靂ですとか、寝耳に水とかいった表現をされる方がありました。

金津地区と芦原地区では、その建物に対する中学校建設問題が少し温度差があるんだなと感じました。金津中学校はこれまでも何億かかけてメンテナンスをされたそうです。そしてきちんとメンテナンスがされている、その中で子供達がこれから先、別に統合もしなくても金津中学校はこのままでいいのじゃないかという、そういう声が聞こえてきました。芦原中学校を先に建ててもいいから、金津中学校は残して欲しいという声でした。

しかし、二校を存続させる為の市よりの説明が、私にとっては少し不十分でしたの

で、同じような考え方を持つ人たちで、いろんな調査などもはじめました。特に統合となれば、大規模校となり教育面での不安を拭い去ることができないというのが、大きな理由の一つです。

母親の立場からもたくさんの声が出ています。両地区の良識ある大勢の方々からも声を聞いています。生徒達を第一に考えて欲しい、教育を第一に考えて欲しい、多くの親、地域の人々が願っている声です。

市長はお金があれば二校がいいに決まっているといつかおっしゃいました。市長はなぜその時に二校がいいと思われたのでしょうか。お聞かせください。

次に二つ目の質問です。

先日6月2日の全員協議会の中で、市長は金津地区PTAの思いと、議員との思いの間にはずれがあるようです。解離しているように感じますと発言されました。

ここでこの事をはっきりお聞きしたいのですが、金津地区PTAというのは、どなたを指されていわれているのでしょうか。お答えください。

さっきも申しましたように、金津地区の人たちからは、むしろ改修でもいいから金津中学校を残して欲しいという声を聞いております。今回、見ず知らずのたくさんの市民の方たちとこの中学校の問題について話をする機会をいただきました。議員としてありがたかったと思います。

先日、これは三国中学校にも丸岡中学校にもおられたという、これまで一回もお会いした事の無い40歳ぐらいの中堅の先生です。その先生が、私に向かってこういっておられました。生徒の数が多いというのは子供にとって不幸な事です。何をしても余裕がないんです。私達教師は大人ですから、仕事ですから、我慢をすればすみませんが子供達はかわいそうです、数が多ければいいというものでは決してありません。今のこの統合を勧めているその話を聞いて、黙っていられなかった、だから署名をさせて欲しいんだ、そういうふうにおっしゃる方がいました。それは現場の先生です。現場の先生の声です、これは間違いありません。

私はそここのところで聞きたいのですが、どうしても財政問題を何とかして、できれば統合じゃない方向に持っていくという事は、絶対できない事ですか、お聞きしたいと思います。

お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 卯目議員のご質問にお答えいたします。

統合中学校建設問題につきましては、3月から4月にかけて市内10ヶ所で住民説明会および各小学校のPTA総会における説明会を行って参りました。

この説明会は、行政の説明責任として、私があわら市の将来を見据えた中で、統合中学校を建設すべきだと判断した理由を、市民の皆様にご説明をし、ご理解をいただきたいという趣旨によって開催させていただいたものであります。現在と今後10年先を予想した我が市の姿を、市民の皆様方にもご理解をしていただき、中学校問題も

含めて、誰もが住みたくなるあわら市を作っていくために、どのような選択をしていくべきかを考えていただきたいという、そういった思いがございました。

確かに私は、「財政に余裕があれば2つの中学がいい」と発言いたしました。それは、あわら市の財政、人口の双方が将来にわたって右肩上がりに伸びていくという確証があれば、2校を維持できるという思いから出た言葉であります。

しかしながら、これからの子供達が担うあわら市の将来を考えた結果、私は、中学校の統合という決断をした訳でございます。

次に、6月2日の全員協議会での私の発言についてお答えします。

これは芦原中学校を改築し、金津中学校を改修して2校を残すと想定した場合のことでございます。今からの学校改築に際しましては、子供達がより良く学習に集中し、また明るく楽しい学校生活ができるように、最新の設備とオープンスペースなども取り入れて、地域の核となるような近代的な校舎を、市民の皆様のご意見をよくお聞きしながら造って行きたいと思っております。

一方、改修の場合では、矩体の耐震補強や内外装の修繕のみで、四角い教室が並んだ四角いコンクリートの建物であることに変わりがございません。

同じあわら市民でありながら、金津地区に住んでいるから古い金津中学校に行かなければならない。芦原地区に住んでいるから新しい芦原中学校に行ける、このような教育の格差が生じるのは明らかであると考えています。この格差解消ができる時期は、現段階では、全く見通しが立たないと申し上げるしかございません。

そのような中で、毎日我が子を学校へ通わせる保護者の気持ちとして、いつまでも待ってられないという、多くの声を聞きいております。

私は、このようなことを踏まえまして、あわら市の将来を総合的に勘案したうえで、統合中学校の建設を推進する事が、より良い選択であるとした訳でありますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 私は二校を存続させる方がいいと思っている一人です。そういうように決めて、この活動をはじめた事で、奇しくも貴重な体験をさせていただく事になりました。

さっきも言いましたようにたくさんの方と、お話しをして、お話しを伺うと金津地区、芦原地区の歴史、伝統の違い、そこの住む人たちの我が郷土に対する思い、郷土愛ですね、考え方を直に肌で感じる事ができました。

合併して一つの市になったとはいえ、今日明日に歴史が変わるものでもありませんし、変えられるものでもありません。自分達の地域を大切にしながら、相手を知ることがやはりお互いを知る上でとても大切な事だと思います。

そして今、その中でお互いの、私は芦原の人間で、今まで金津の事は余り知りませんでした。それがこういう活動をする事によって、金津の中の人達の考え方、私、嘘でもなんでもなく、本当に金津の人たちが思っている郷土愛、そのことの素晴らしさ

というんですかね、本当に議員になって良かったな、そういう事が知られてよかったなと思っています。

そして、そこで共通していえる事は、教育ということについては、子供や例えば孫を思う、そういう気持ちというのは地区を越えて、どちらも同じだという事です。

財政が許すなら二校がいい、大勢の方の共通したそういう意思が今、間違いなくあるんです。それは理事者の耳にもその声は届いていると思いますが、これから先、理事者は統合への道を勧めながらも、一度は並行して二校を残す方法を探っていた事、そういう事はこれまでにありでしょうか。

もし反対が多かった場合は、どうされますかと3月議会で私は聞きました。それはやはりあり得ると思います。ボールを投げたのですから、みんながみんな統合に賛成という事はないと思います。その時に市長は、もしそういう事がはっきりすれば、その時には考えますと答えています。

私はやはり今がその時だと思います。ここがターニングポイントだと思うんです。統合するのか、二校でいくのか、それともまた違う道を探るのか。そのことについてどのように考えられるでしょうか。

それともう一つ続けて質問をさせていただきます。

今、現在、一万人近い二校存続の署名が集まっているんですね、その今こそ、この皆さんの思いを、やはり無視する事はできないと思います。無視すればいつか市民は離れていってしまいます。無視が重なれば、無関心になって、やがてそれこそまちは輝きを失ってしまうと思います。

誰の為の政治なのか、私はどうしてもそのような気がしてならないんです。市民と一体となったまちづくりには、やはり市民の力、その市民と一緒に行政と市民が一体となったまちづくりを進めていくと、そう思って仕方がありません。

議長（山川 豊君） 議場、静粛にお願いします。

14番（卯目ひろみ君） そして、子供達は中学校が建設されれば、今このまま建設されれば、多分、大規模校と中規模校の間ぐらいになると思うんですけども、過去私達が学校で育った時とは、今は全然社会が違っています。大人も変れば家庭も変れば先生も変れば、そしてその中に住む子供達も変わっています。

でも、毎日毎日365日、子供達と先生方は中学校という一つの社会の中で、平凡な日々を淡々と送るはずで、絵に書くようなサプライズは早々あるものではありません。使いやすく使い勝手の良い、適正規模の中で生徒と先生が余裕を持って、一体となりながら暮らせる学校、一体何人ぐらいの中学校をいうのでしょうか。

それからもう一つ、この間センター方式のことが、なんていうんですか、センター強化方式、教育のやり方ですね、それについてですけども、その時もそれを探るとしたら、適正規模というのはやはり、300人から400人ぐらいというのを、ちょっと私もお聞きした事があります。

私も迷っている一人でした。でも今はやはり、子供達の教育を考えて、何とかその財政をやりくりできないものか、もう道はないのか、それを再度お聞きしたいと思い

ます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) いろいろとご質問があったんで、的確に答えられるかどうか、ちょっとわかりませんが、一つはですね、議会の皆様方には前から中高一貫のお話しをしております。先ごろの新聞でもお話しをさせていただきましたし、今日の冒頭の挨拶でもご説明をさせていただきました。

中高一貫は学校が二つになるっていうことの、私は自分の強い思いでそれを今回、皆様方に公とはおかしいんですけども、市の方針として強くこれから要請をしていきたいという事を出しました。

これについては、相手があることでございますので、出きるか出きないかというのは、確立が難しいわけですね。従いまして非常に難しい問題でございますので、今までは議会の中で、皆様方にはお示しをしていたんですけども、他の場所では中々いいづらいものですから、お話しをしてなかったわけです。

ところが、今議員さんのご質問でございますから、そういったお話をさせていただいているのは、中高一貫が今、昨年から進めておりますので今年で2年目に入っております。来年は先行してですね、3年生がそれぞれクラスが分かれて中高一貫クラスが生まれていくわけでございます。そうなりますと、それが着実に希望が増えればですね、その中高一貫の希望が増えれば、絶対そういった併設校に持っていけるのではないかと、そういったお話がございます。

これは確実性がないから、ちょっと難しいお話しですけども、私はそういった気持ちで、今やっております。金津高等学校がこれからの時代の中です、福井県の中で普通校として、あるいは進学校のかなり上位の高校としてやっておりますけれども、生き残っていけるかどうかというのが非常に大きな問題に、これからはなってくると思います。そういった中で、特色のある中高一貫をこれからうまく繋いでいけばですね、金津高等学校は必ずや生き残れるのではないかと考えております。

そういった意味では、中学校が併設をして、中高一貫がうまくいけばですね、あわら市に統合中学校と併設中学校と二つできるということでございます。

今ほど皆様が心配しているそういったことも解消されますので、議員の皆様方にはぜひ、あわら市が今すすめている事をね、しっかりと後押しをして、その二校存続のそれの方に力を向けていただきたい、そうすれば皆さんが心配されている事は全部解決するんじゃないですかと私は思うんですけども。

議長(山川 豊君) 暫時休憩をします。

4時15分から開会をします。

(午後4時3分)

議長(山川 豊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後4時15分)

議長（山川 豊君） お諮りします。

本日の会議時間は議事の都合により、予め延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 意義なしと認めます。

よって本日の会議時間は延長することに決定しました。

議長（山川 豊君） 私から注意をします。

議場の中、静粛にお願いをします。

牧田孝男君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、13番、牧田孝男君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 13番、牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） 取り消された牧田孝男。

通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

先ほどから、中学校問題に関する一般質問が続いておりまして、私も二中存続を強く希望する議員として、一言思いを述べたいと思っておりましたが、いろんな思いがさっきから出てまして、だぶる所もあるので、ただ一言だけ申し上げたいと思います。

まず我々団塊の世代が、中学生であったころ、40数年前ですけれども、そのころと比べて、現在というのは子供を取り巻く環境というのが全く変化しております。社会状況、教育状況、家庭状況、全てが変わっております。そのような中で、同じような物差しで学校を考えるとすることは、基本的にできないと思います。

今は非常にマンモス中学ではなくて、やっぱり目線の行き届くような、教育のボリューム、学校の規模というものが要求されるのではないかなと思っておりますし、二中存続を要求する理由というのはいろいろありますが、とにかく昔とは違うのだという事で、存続の意を強くしているわけであります。

さて、私が今日質問したい事というのは、実は先ほどから財政の話しが出ておりますが、そのことに関して一言質問したいと思っております。

松木市長は、さる3月に開かれた地区別説明会において、統合のメリットというものを主に財政の面から説明いたしました。具体的には二中の場合は芦原中学校の改築に30億かかる、金津中学校の改築に40億かかる、トータルで70億かかる、しかしながら、もしも統合するならば55億で仕上がる、つまり15億安くなり、予算化が可能であると、そういうような説明をあわら市内の10ヶ所の会場でいたしてまいりました。

この数字は、スクリーンに大きく打ち出され、30億、40億、そして55億という数字がその説明会に来た人たちの口から口へと伝わり、市民の間で、もちろん私自

信も直接聞かれた事が何回かありますが、金津中学校を建てるとそんなに高くつくのかというような事を頻繁に言われたわけであります。

それで、本当にそれだけの金額がかかるのかというような事で、私は先例地へ行なっているいろいろと調べてまいりました。情報を取得してまいりました。

その結果の数値を紹介しますと、例えば至民中学校の場合、これは現在設計が完了してるわけですがけれども、生徒数の見込みが550名、現在は440名ですが、ここが3,095坪ぐらいで、校舎に17億5千万、体育館が5億5千万、備品等が4億で、だいたい27億で設計見積もりというか仕上がり完了しております。

丸岡南中学校の場合は、先ほど中橋次長の方から36億とか7億とかいう数字の説明がありましたが、実はその中には周辺道路の整備費というのが含まれておりまして、私が直接聞いた限りではだいたい27億というような説明を受けております。

錦城中学校、この場合には先ほどの説明と同じで、体育館を含まないような形で工費が20億というように書かれておりました。こういうような数値を見ても、今、仮に芦原中学校とそれから金津中学校を改築しても、基本的には55億の枠の中に収まるのではないかと、そういうように単純に思うわけであります。

つまり、統合するから、統合すると55億でできるというその説明というのは、55億で収まるのならば、二中改築も可能ではないかというように単純に思うわけですが、その当たりの事をどうのように考えておられるか説明していただきたいというように思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 牧田議員のご質問にお答えいたします。

財政に関する統合、2中化のメリットとデメリットについてということでございますが、統合中学校の方が2つの中学校を建設する場合に比べて財政面での負担が少なくなるのは申すまでもございません。

また、従来から申し上げておりますように、市がお示ししております、単独、統合、それぞれの場合の事業費につきましては、金津中学校の改築と統合中学校の新設のいずれも詳細な設計を行っていないため、あくまで、比較のために、実施設計を済ませている芦原中学校の事業費をベースに、生徒数などで試算したものであり、これらが計画事業費、あるいは最終的な契約額の数字とは考えておりません。

ただ、2校ともそれぞれ改築をした場合と、統合中学校を新設した場合の事業費の割合は、概ね、説明会等でお示した数字になるものと考えております。

議員ご指摘の2つの中学校は、それぞれ20数億円で建設できるという点につきましては、何を根拠にされているのかが不明であります。仮にそうであるとしても、20数億円で建設する単独中学校と施設面で同程度の統合中学校を建設した場合、その事業費は55億円を大きく下回ると思います。

また、更に申し上げなければならないのは、国からの財政面でのバックアップの違いでございます。

単独で改築した場合の国からの補助率は、補助対象経費の3分の1であるのに対し、統合中学校の場合は、2分の1にアップします。

地方債につきましても、単独改築の場合、芦原中学校は、一部合併特例債を充当できるものの、金津中学校は通常の義務教育施設整備事業債しか充当できないため、国庫補助金や一部の経費を除いたほぼ全ての事業費に合併特例債を充当できる統合中学校とでは、建設当初の充当一般財源及び建設後の元利償還金の地方交付税への算入額にも差が生じます。

このように、単に事業費のみならず、その財源においても、2つの場合に大きな差が生じることは明らかでございます、これまでも議会等で十分説明していると思っております。

今後、新幹線関連事業等大きなプロジェクトを控える市の財政状況を考えますと、議員ご指摘のような財政面から2中化の可能性を認めることは、極めて困難であると言わざるを得ないと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) まず、昨日の全協でございますね、市長の方はあくまでも精査ではなくて、アバウトな数値であるというようにおっしゃってました。それは裏返せば、基本的に一つの学校が20数億でできるという事を、一応認めているものだというように私は思います。

私が言いたいのは、地区別説明会の中では、そういう説明が無くてですよ、要するに55億以内だから予算が可能であるというトーンで、全ての場所で説明してきたのではないかなというように思っております。

そうすると、我々の考え方として、あくまでも二校を存続したいという思いを持っている者にとっては、その二つの中学校のトータルが55億以内で収まるのであれば、実現が可能ではないかというように思うのでありますが、どうでしょうか。

それとですね、もう一つは合併特例債の話が出てきましたけれども、よろしいでしょうか。合併特例債の話が出てきましたけれども、今、芦原中学校単独の場合も合併特例債を使ってるわけです。そうすると例えば先ほどから、先ほどからですね、合併によって不公平の是正ということをおっしゃってました。

そうすると、例えば芦原中学校に合併特例債を使い、あるいは金津中学校に特例債をまた使うというような選択肢というのはできないのでしょうか。

つまり、私が言いたいのは、今二つの中学校をそれぞれ改築する場合のシュミレーションというのを、どのようにしてやってきたのかという事をお聞きしたいのであります。

それとですね、先ほどから芦原中学校を改築で、そして金津中学校が大改修というような、そういうような話が出ているのに対して、市長はそうすると必ず、旧金津の方の町民から、不満の声が出てくる、そういうようにおっしゃっております。

私はそれはあるかもわかりませんが、大きい声ではないと思います。というのは再

三金津中学校に行ってますけれども、今の金津中学校が老朽化しているとはとても思えないのであります。まだまだ大丈夫だというように思っております。

しかしながら、先ほどの市長の説明では、芦原中学校も金津中学校も同じ時にできている、ならば寿命は同じだというように言っておりましたが、私はこれは違うと思います。

つまり金津中学校の方は、数億のメンテを掛けることによって、その分だけ骨格を保護しているということも可能性としてあるわけです。私も建築設計の端くれですから、その辺はよくわかるわけですが、つまりその学校を建てたときの建築基準法のですよ、許容量をどれだけ上乗せしているかというような事については、これは調べてみないと絶対にわからないことだというように思います。

しかしながら、芦原中学校は体力度調査を終えている、しかし、金津中学校は耐震度調査をまだやっていない、つまり昨年のですね委員会の時に、私は市長に金津中学校も耐震度調査をやって欲しいという事を申し上げました。それは覚えていると思います。その時に市長は、補助もついたらやろうと思っているというような答えを下さいました。覚えていないですか。しかしながら、未だやっておりません。

これは非常におかしい事だと思います。つまり、芦原中学校も金津中学校も双方チェックをして、診断調査をして、その結果どれだけ持つかということの、かなり正確な見極めをした所で寿命がないとかあるとかいうような言い方ができるのではないかと、そういうように思うわけであります。

そうすると、今の市長の市政というのは、とにかく二中を維持するという方向での、二中を維持するという方向での模索というのは、基本的に思いとしてないのではないかと、そういうように思います。個人的に思いがないということで、片付けられるのではないかと、そういうように私は思います。

なぜならば、今現在一万人からの存続を求める署名というのが上がってきております。先ほどもいってましたが、これは有権者の3分の1に匹敵する、大きな声であります。この声を現実なものとして見るならばですよ、当然の事ながら二中を維持する為の選択肢、どういうようにしてできるという事の、もう少しきめ細かな調査というものが必要なのではないかなというように思うのであります。

余談ですが、先月ですね、芦原中学校の学舎の中を歩いた際にですね、柱の所に大きな穴がありました。平成11年度に体力度調査をした際に、開けた穴であります。その穴というのが5年間放置されていたということでもあります。

こういう事というのは、とっても私には解せない。今、芦原中学校が危ない、危ないか危なくないかは、まだわからないんですけども、少なくとも使ってる限りは、そういう所メンテというものは、入念にやっておかなければならないのではないかと、そういうように、私は思うわけですよ。

芦原中学校もしかり、それから金津中学校もとにかく常にメンテをすることによって、これ建物というのは人間の体と同じでありまして、定期検診をすれば寿命は延びます。とにかく大切に扱っていくということです。それがとっても大切だと思うので

あります。

ということですよ、今の市長の態度というのは、とにかく二中を維持して欲しいという声に対しては基本的に耳を貸していないのではないかと思います。その辺りどうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 教育次長、中橋憲治君。

教育次長(中橋憲治君) 今ほどの牧田議員さんの再度のご質問、大変重くいただきましたけれども、お答えできる範囲で私の方から答弁をさせていただきます。

まず、事業費の関係でございますが、アバウト的な数字というように牧田議員さん、おしゃったかと思いますが、これまで住民説明会あるいはPTAの総会等でも、資料をお示しをさせていただきました。その中では各中学校建設の事業費と財源比較という表をお示しをしまして、芦原中学校は30億、金津中学校は40億、統合中学校は55億というような事業費をお示しをしまして、その内訳、中身につきましてもそれぞれご説明を申しました。

その中で更に財源内訳、交付税算入額、これらにつきましてもご説明申し上げましたので、ここではそれ以上の詳しい数字につきましては説明省略をさせていただきますと存じます。

更に合併特例債につきましてものお考えでございますが、合併特例債につきましてはこの資料の中でも申し上げましたように、統合の中学校を建設すれば、特例債はほぼ100パーセント利用可能というように申し上げました。芦原中学校だけに特例債を使います場合は、金津中学校との現在の状況の差、格差ですね、建物自体の格差の是正に対してのみ特例債が使えるというような事でご説明をまいりました。

従いまして金津中学校の改修につきましては、特例債は適用にならないという事でございますので、お願いをいたしたいと思っております。

それから建物の寿命につきまして、牧田さんご指摘でございますが、当前寿命につきましては調査をしなければその建物の強度等の数字は出てまいりませんが、芦原中学校は平成11年に体力度調査を実施をいたしております。新しい建物一万点、通常一万点でございますが、芦原中学校は5千点を切ってるということで、耐用年数が来ていない建物であっても、国の教育施設の補助対象になるというような状況でございます。これらの調査を実施しておりますが、この体力度調査と耐震の調査と、ちょっと仕分けをしてですね、考えてみる必要があるかと思っておりますので、今後ともまたいろいろとご教授を頂戴したいなと、そんなふうに思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

それから、尚、一番最後に大変厳しいご指摘をいただきましたのが、今ほど申し上げました、平成11年に実施をいたしました、芦原中学校の体力度調査の時の建物調査にかかわります、コンクリートを削ったといいますが、抜いたといいますが、そういう所につきましても補修、修復ができてないというようなご指摘ございました。私どももちょっと耳にいたしましてから、即学校の方へまいりまして、それぞれ確認

をさせていただきます。そういう状況が以前にあったということは旧芦原町時代のそういう事業の関係でございます、私も旧芦原町の職員でございますが、大変お許しいただきたいというように思います。

今回、補正の中で修復費の補正額、所要額計上いたしておりますので、早期に補修に努めたいというように思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 13番、牧田孝男君。

13番(牧田孝男君) 今、建物のメンテということなんですけども、これは重ねて古くなっても使われている限りは、最善のメンテを常にし続けなければならない、古い物を大切にするというような事が、教育の原点ではなからうかというように私は思っております。

それから、今ですね、30億と40億の関係ということで、スケールアップですか、というような言葉で芦原中学校の30億に対して、金津中学校の40億という数値が出ているというように確か、説明書の中でも書いてあったと思うのですが、そのスケールアップというのが、実は面積の関係ではなくって、芦原中学校の人数と生徒の人数と、金津中学校の生徒の人数の間での比例関係で割り出してきたものだというように聞いた事がありますが、これはいわゆる工費を算出するという上では、かなりいいかげんな根拠の薄い、非現実的なそういうような数値の出し方ではないかなというように思っております。

そして、仮にスケールアップというような言い方をするのであれば、それぞれの床面積ですね、そういうものでスケールアップした場合には、現実的にはかなり実行予算に近いような数値をカウントできるのではないかなというように思っております。

更に、これはちょっと聞いた話なんですけれども、現在の金津中学校というのは、まず校舎の方が鉄筋コンクリート造り3階建てで、7,407平米であります。体育館の方が2,656平米でトータルして、10,063平米という数値が出ております。

ひるがえって、設計の完了している芦原中学校の場合には、校舎が鉄筋コンクリートの2階建てで、7,843.79平米、体育館、これは一部渡り廊下を含んでいるわけなんですけれども、それが2,748.34平米で、トータルすると10,592.13平米ということになっております。

これは現在の金津中学校の述べ床面積よりも、設計の完了した芦原中学校の校舎面積、あるいは体育館面積の方が大きいということを表しております。

この現在の金津中学校、これは昭和何年だったか、要するに我々団塊の世代が入っていた頃の、そのたくさんの人数を吸収できるだけのボリュームであったはずであります。

そういう事を考えると、当然の事ながら金津中学校よりも、芦原中学校のが少なくて、それから現在、どんどん少なくなっているというような状況を考えた場合に、この床面積というのは、相当に広い、広すぎる、それをゆとりと言えればゆとりと言え

るかもしれないけれども、それは先ほどから市長が言うように、財政との絡みの中でもっと圧縮できる所は圧縮するというような考え方を取り入れながら、もう一度シュミレーションしてみると、相当に違った数字が出てくるのではないかと思います。あるいはそれを私は確信しております。

言いたいことはですね、まずね、先ほどの中橋次長の話の中に、統合中学校を建てた場合と、それから一方で金津中学校、芦原中学校を建てて、金津中学校を大改修した場合の一般財源ですね、これが先ほどの話しでは、統合中学校の方が安くなるというような説明だったと思うんですけども、ちょっと記憶で言ってるんですけど、そして手元に資料がないんですけども、いつか教育委員会の側から渡された資料では、確か、確かですね、この芦原中学校新築の金津中学校大改修の方が低かったような気がします。確か低かったような気がします。そしてですよ、そしてこの本家本元の芦原中学校の図体というものをもう一度点検することによって、市の方の出費というのは今考えている数値よりも、もっともっと抑えられるのではないかと。

私は抑えるという事だけが目的だと申しません。しかし、これは教育面から言って、とにかく二校を維持する事がとても大切だと思っている人間にとって、たとえば二中維持する方がやや高くなる所があるとしても、それは我慢できる差だというような所まで思いながら、二中存続というのを望んでいるわけであります。

だから、私が申し上げたいのは、とにかく一気呵成に統合ということではなくって、芦原中学校新築、金津中学校大改修、そういうような選択肢の中で、どれだけそういうような出費を抑えることができるか、そのためには相当な精査というものが必要だとは思いますが、それも含めてじっくりと考えていっていただきたいというように私は思います。

そして付け加えるならば、今署名簿に出ているところの1万人近くの人、強い願いでもあるということに沿って、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

山川知一郎君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、4番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 3点に渡って質問をしたいと思いますが、その前に先ほど八木議員の質問に対して、市長は先日私どもも参加いたしました二校存続を求める集會に、前奈須田町長はじめ行政のトップにおられた方々が参加した事について、大きな借金を作ったものがそういう所に参加して何を言うかと、そういうように受け止められるような批判をされました、そんなんでないなら結構ですが、私は批判をするのではなくて、今市長がやるべき事は私どももこの間、過去の行政のトップにおられた

方々にほとんど全てお会いをして、この件について意見を聞いてまいりました。

私どもが会った限りでは、全ての方が二校存続を求めておられました。私は市長にもこういう批判をするのではなくて、やっぱり過去、そういう行政トップにおられた方々の意見を真剣に聞くという事こそ、今やるべきだという事をまず申し上げておきたいと思います。

それでは質問に入ります。先ほどから何人もの方が中学校問題については質問をされておりますので、かなり重複する点もあるかと思いますが、確認の意味で私も質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目はこの中学校建設についてですが、合併前の丸岡町が、10年以上に及ぶ議論の末に、「マンモス校は教育上好ましくない」として、今年4月より2校に分割した状況の中で、私どもは、「金津・芦原両中を統合し、丸岡に代わって県下1のマンモス校にすることは許されない」と訴えてまいりました。先ほども出ましたが、市長も、昨年の教育厚生常任委員会審査の席上、「金さえあれば2校が良いに決まっている」と発言されましたが、その認識は今も変わっていないのでしょうか。もし変わったのであれば、その理由は何でしょうか、市長の認識について改めて答弁を求めます。

次に、市長も教育委員会も、「芦原中を改築すれば、必ず、金津中も改築しなければならなくなる。2校改築には70億円かかるが、統合中学1校であれば55億円で済み、15億円も安くなる、財政状況を考えれば統合せざるを得ない。金津中は改築しなくても、大規模改修でいいのではないか」という意見もあるが、今、大規模改修しても10年先には改築が必要となり、財政的には不可能」と説明し、統合の最大のよりどころとしてきたと思います。

先ほど牧田議員も質問いたしましたが、2校改築は可能なのか、不可能なのか、財政的な面から、真剣な検討はなされたのでしょうか。住民説明会で紹介をされております錦城中学は20億円、富山県の滑川中学校も27億円で建設をされております。富山県の滑川中学校はインテリジェントスクールと大変近代的な学校であるということですが、それでも27億円、丸岡南中学も27億円、今改築にかかっている福井の至民中学改築も27億円と言うことであります。私どもが調査した限り、30億円もかかっている学校はありません。統合中学建設費は55億円としていますが、55億円あれば、2校改築は十分可能であると思います。

先日の全員協議会の席上、先ほども出ましたが、市長は、「金津中学校の改築費40億円は、議会が出せと言うから、芦原中学校の見積り30億円を元にスケールアップして出したもので、実際にはもっと安くなるかもしれない」と発言されました。「2校改築すると70億円」には何の根拠も無いことを認められたいように私は理解をいたします。にもかかわらず、今日ここに至っても先ほど、教育次長は相変わらず二校改築であれば70億円とっておられます。本当に財政的にぎりぎりのところまで検討してきたのかどうか、はなはだ疑問に思うところでございます。

そして、住民説明会ではこういう芦原中学校の見積もり30億円を元にして、スケールアップしたということも言わず、とにかく30億、40億かかる、両方であれば

70億だということをずっと説明したわけでございます。これは市民の理解が本当に得られるというようにはとても思われません。

これで私は統合には教育的にも、財政的にも合理的な理由は全くないというように考えますが、改めて市長の答弁を求めたいと思います。

更に市長は、昨年12議会で「統合」を表明されて以降、この問題について議会や市民の理解を得るために真面目に、かつ真剣に努力されてきたのでしょうか。私はその手法にも大きな疑問を持つものであります。広報や住民説明会で、一方的に先ほどから言いましたように、根拠の無い数字を示して世論を誘導する、この問題について議論してきた教育厚生常任委員会の意見や、住民説明会での反対意見を無視し、「市民の理解は得られた」と発言する、更に、PTA総会等で「統合に反対するな、反対するれば芦原中の建設が遅れる」というように圧力をかける、先日の全員協議会では、県の西藤教育長を呼んで、付属中学校建設が可能であるように発言させようとする等々、公正とはとても言えない手段を使って、何が何でも「統合」の方針を押し通そうとしてきたように私には思います。

市長の言う「開かれた行政」「市民との協働」とはいったいなんなのでしょう。これで市民に対する説明責任は果されているとお考えでしょうか。また先ほども出ましたが、2校存続を求める署名に示された1万人近くの市民の声をどう受け止められるのか答弁を求めたいと思います。

次に、長期財政計画について伺います。

中学校建設問題とも関連して、お金が無いということを盛んに強調されてきました。これは本当でしょうか。合併前、「合併しなければ財政的にやっていけないが、合併すれば大丈夫」「サービスは高い方に、負担は低い方に合わせる」とばら色の夢を振りまいてきたのではなかったでしょうか。ところが、合併からたった2年たったところで、「金が無い」「このままいくと2年後には財政破綻する」とは一体どういうことでしょうか。私も2年前は議員ではございませんでしたので、一般市民の率直な感覚としては大変疑問に思うところでございますし、市民にはまったく理解できないことではないかというように思います。

今議会に財政計画変更の議案も出されておりますが、変更せざるを得なくなった原因はどこにあるのか、具体的にお示し下さい。また、このままいけば、2年後には大幅な負担増を市民に押し付けることにならざるを得ないと思いますが、具体的方策をお示しいただきたいと思います。

3点目に業務委託について伺います。

市が、毎年業務を委託しています件数は2,000件以上にのぼっております。金額にして10億円以上でございます。内容も庁舎の管理等から総合振興計画策定業務等にいたるまで、多岐に渡っておりますが、これらが本当に必要なものであり、且つ、効果を挙げているのか、また、その契約は適正に行われているのか、疑問を感じるものであります。

先ず、契約は入札によるものと、随意契約のものがございますが、これはどのよう

な基準で分けているのでしょうか。また、少額のものについて、市内の中小業者が受託できるような配慮はなされているのでしょうか。お尋ねいたします。

若干、具体的事例について伺いたいと思います。株式会社サンワコンに、16年以降、総合振興計画および都市計画マスタープランの策定業務を委託しております。16年は672万7千円、17年は809万5千円となっておりますが、具体的業務の内容はどのようなものでしょうか。また、どうしても委託しなければならないものでしょうか。これらの策定には審議会も設置されております。私は金額だけの問題ではなく、多少不十分さはあっても、自力でやった方が計画実行の段階では生きてくるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、あわら市観光協会に、観光宣伝業務を委託しておりますが、具体的内容はどのようなものでしょうか。また、その効果についてはどのように評価されているのでしょうか、お尋ねをいたします。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

1点目の中学校建設問題についてでございますが、現在、あわら市内には、芦原中学校と金津中学校があり、それぞれ、学制改革により、昭和22年5月に旧両町内に設置されて以来、多くの卒業生を送り出してきました。いずれもこのように歴史と伝統のある両中学校が、いずれもこのまま存続してほしいというのは、どなたも同じだと思いますし、私自身もそのように感じていることから、「本来は2校存続が望ましい」という発言をいたしました。

しかし、それは、「存続の前提となる条件が満たされるならば」ということであり、少子化による生徒数の大幅な減少、施設の著しい老朽化、設置者である市の厳しい財政状況、合併後の市民の融和、一方の中学校のみを改築した場合に生じる施設面での教育環境の格差などを考慮した場合、やはり、「統合中学校を建設し、そのメリットを最大限にのばすとともに、そのデメリットを市民の皆様の英知をお借りしながら最小限にとどめるよう努力していくこと」がベストであると考えております。

次に、2校改築の場合の事業費につきましては、牧田議員への答弁でも申し上げましたように、芦原中学校の実施設計額をベースに生徒数などで試算をしたもので、必ずしも、議員ご指摘のように、根拠のないものとは考えておりません。

また、スケールアップにつきましては、ちゃんと資料の中に明記してございますので、議員もちゃんと見ておられると思います。これは議会にちゃんと渡しておりますし、何回も議員さん見ておられると思いますので、そういった事は発言しないでいただきたいと思います。

また、今議会における統合中学校関連議案の提出にあたりましては、昨年の12月定例議会において統合中学校建設を表明して以来、市広報紙やケーブルテレビ等を通じ、中学校の現状と統合中学校に対する市の考え方をご説明してまいりました。

さらに、3月には市内10地区で住民説明会を開催して市民の皆様にご説明申し上げ、また、4月から5月にかけては市内の全小学校で説明会を開催し、多くの保護者の皆様にもご説明をさせていただきました。

その他、市長お出かけトークや各種会合等で、直接、市民の皆様と膝を交えながら市の現状をお話しし、ご理解をお願いしてきたところです。

従いまして、市民の皆様には、統合中学校建設に対する考え方を十分ご説明申し上げたものと判断しているところでございます。

最後の署名につきましては、八木議員の答弁でも申し上げましたように、統合中学校に賛成の方々も、反対の方々の署名も、いずれも市民の声でございまして、重く受け止めながら対応してまいりたいと考えております。

次に2点目の長期財政計画についてでございますが、市の財政状況については、これまでも機会あるごとにご説明申し上げておりますが、今回の見直しは、新市建設計画の一部を変更することに伴い、これに併せて財政計画との整合を図るものであります。

ご承知のとおり、国においては、三位一体の改革により平成16年度から18年度の3年間で、国庫補助金を4兆7千億円削減し、そのうち3兆円だけを地方に税源委譲しており、地方交付税につきましても5兆1千億円が削減されることになっております。

さらに、本市にあっては、昨年行われました国勢調査による人口が、前回の調査と比べて1,098人減少したことから、平成18年度以降の交付税額に大きな影響を受けることになり、また、固定資産の評価替えに伴う市税の減少など、合併前の新市建設計画の策定時においては、予想することが極めて困難な厳しい状況になっております。

一方、歳出においては、新規採用職員の抑制による人件費を始め物件費などできる限りの削減を進めておりますが、それ以上に歳入が減少しているわけでございます。

こうしたことから、今回の財政計画の見直しは、国の制度がめまぐるしく変わっていく中で不透明な部分もありますが、新たな財政需要に対応するとともに、現時点におけるより実体に即したものとするために、見直しをかけたものであります。

次に、今後における財政対策であります。まず基本となるのは、行財政改革による徹底した経費の削減であります。

特に職員採用の抑制等による人件費の削減効果を、変更前の計画では10年間で約22億円と試算しておりましたが、今回は約42億円としております。

そのほか、施設の統廃合や公設民営化を推進してまいりたいと考えております。

また、歳入の確保も不可欠であり、税等の収納率向上のほか、受益者負担の適正化に取り組んで行かなければなりません。

あわせて、一般起債を極力抑制し、有利な交付税措置のある合併特例債へ振り替えることにより、財源の有効活用を図っていくことも必要であると思っております。

いずれにいたしましても、本年3月に策定した、あわら市行政改革大綱に基づき、

更なる経費の削減と財源確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目の業務委託につきましては、副市長の方からお答えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 副市長、坪田雅一君。

副議長(坪田雅一君) 山川議員の3点目の質問で、業務委託についてお答えいたします。

まず、入札と随意契約の基準についてのご質問であります。地方公共団体の契約締結は、地方自治法第234条により一般競争入札、指名競争入札、せり売り、随意契約の4つの方法に限定されておまして、本市では、指名競争入札と随意契約による契約が大部分を占めております。

契約は、一般的に経済性、公正性を考慮いたしまして、入札により契約を締結することを原則といたしておりますが、随意契約による場合の基準については、地方自治法や市契約事務規則に規定されており、その限度額は、工事、製造の請負は130万円以下、そして物品等財産購入は80万円以下となっております。

また、限度額を超える場合についても、緊急性がある場合や競争入札に付することが不利な場合、また、時価に比べて有利な価格で契約を締結できる場合などは、随意契約によることができるとされており、契約する業務の性格によって、適宜判断しながら契約行為を行っております。

次に、中小業者への配慮についてのご質問であります。本市では、契約業者の選定は、指名登録業者の中から行っており、契約希望者は、あらかじめ入札参加資格申請により登録手続きを行なう必要がありますが、修繕、業務委託など50万円以下の小規模な契約については、市内業者に限定し、簡単な手続きにより登録できるような対応をさせていただいております。ちなみに現在の登録業者は172業者で、年々増加の傾向にあり、今後、地元業者への受注機会の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、総合振興計画及び都市計画マスタープランにつきましては、ご指摘のとおり、その策定業務を株式会社サンワコンに委託しております。

総合振興計画と都市計画マスタープランの策定に当たっては、これらの計画が目指す目的、趣旨の関連性といった観点から、事務の効率化と経費の節減を図る目的で、策定作業を同時に行なうこととしたものであります。

委託事業者の選定に当たっては、同社を含む5社によるプロポーザルコンペを実施しました。これは本業務には、設計業務のような詳細な基準やマニュアルがないことから、成果の出来、不出来が、受託者の資質や経験、姿勢によるところが大きいと判断したためです。

なお、プロポーザルコンペの審査は、私や土木部長をはじめとする9人の委員が、持ち点方式により行っております。

さて、株式会社サンワコンに委託しております業務についてのお尋ねであります。同社に対しては、まず1点として両計画の策定の前段階として、市民3千人を対象に

実施した「住民意識調査」の集計と分析業務、2点として、策定の核となったまちづくり計画策定委員会や専門部会、地域別委員会の会議のコーディネートと結果の取りまとめ、3点目として、資料の収集と調製などの業務を委託しております。

これらの業務について、コンサルタント会社への委託を行わず、職員で行ってほろのご意見であります。こうした計画策定業務の遂行には、ノウハウや計画立案能力に加えまして、特にその実現のプロセスをデザインする専門知識や能力が求められております。

したがって、これらの業務を市職員のみに行なわせる場合、その育成からスタートすることになることから、両計画とも、それぞれ専任の職員を配置した上で、少なくとも3、4年程度を要するものと考えられます。

総合振興計画も都市計画マスタープランも、いずれも新市の将来を見据え、その針路を定める重要な計画です。市の羅針盤ともいべきこうした計画を早期に策定し、進むべき方向を明らかにすることは、市として当然の責務であると考えます。

このため、これらの計画の早期策定のため、業務を委託したものであり、その成果品はもちろんのこと、同社の働きかけにより、様々な会議、機会を通して専門部会や地域別委員会の市民の間にまちづくりの気運を芽生えさせ、高めたことや、時間的な節約についても、職員の人件費相当額を十分上回る効果があったものと考えております。

一連の行政改革や地方分権推進の潮流の中、多様化する市民ニーズに的確に対応し、効率かつ効果的にこれを処理するためには、行政事務のアウトソーシングがこれからはますます重要になってきてまいります。

こうしたことから、総合振興計画及び都市計画マスタープランの策定業務を株式会社サンワコンに委託したことは、妥当であったものと考えております。

次に、あわら市観光協会へ委託をしております観光宣伝業務の具体的内容について、平成18年度の委託業務について申し上げますと、テレビ番組での共同スポットCMや特急サンダーバード列車内広告の実施、千葉県の幕張メッセで開催されました「旅フェア2006」へのPRブース出展、大阪で開催される「越前・若狭の物産と観光展」への参加、関西・中京・関東など全国の5地区で開催される観光商談会への参加となっております。

いずれの業務にいたしましても、観光客のニーズの多様化へ対応し、激化する観光客誘致の地域間競争を勝ち抜くには、観光の専門家である観光協会へ業務を委託し、専門性や独創性などの優れた特性を活かし、自主性と責任感をもって実施していただく必要があると考えております。

なお、観光宣伝の効果は、即座に、目に見えて現れるものではありませんが、観光協会へ委託し、効果的で効率的な観光宣伝業務を継続して実施することにより、あわら市のイメージアップと観光客の増加につながるものと考えております。

いずれにしましても、業務委託につきましては、今後とも職員が直接実施することが可能かどうか、また、実施した場合、十分な成果を得られるかといった点などを充分検

討をしたうえで、執行して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） まず、中学校問題について再質問をいたしますが、議論を聞いておまして、私は二つ、市長とちょっと議論の土台が食い違ってるのではないかとこのことを感じております。

一つは教育的に考えて、本当に望ましい生徒数というのはどういうものかということについて、私は前にも申し上げましたが、世界で学力世界一といわれている、フィンランドは一学級が20名ぐらい、学校全体でも300名ぐらいと、こういう規模が望ましいと、私は今度の統合についての理由がいろいろいわれておりますが、見落とされているのではないかと思うのは、何よりも学校はやっぱり生徒達に基礎的な学力をしっかりとつけるということと、それから一人ひとりの子供が持っている能力や個性を十分に引き出すことができるかどうかと、この点にあると思います。

そういう点から考えて、先ほど申し上げましたような規模が、本当に教育的には望ましいと。国は標準規模というのを350名から600名の間としておりますが、私自身の経験を踏まえても、また多くの教育関係者に聞かしても、500名を超えるととても生徒指導、いろんな面で困難が生まれると、本当に子供に学力を付けるのはやっぱり、300名から500名ではちょっとあれで、300名から400名ぐらいが望ましいと多くの方がおっしゃっております。

そういう点でいきますと、私は今の金津中学校も多すぎるというように思っているわけです。平成28年になりますと、統合しても628名だといっておられます。これで別に多くないではないかというわけですが、その本当に私が先ほど言いましたように、子供の一人ひとりに、きちっとした学力をつける、そういう視点が本当にあるのだろうか、疑問に思うわけです。問題になっておりますが、大学に行ってもですね、まともに数学の計算ができないというような生徒がいて、大学に入ってから改めてですね、中学校程度の数学の教育からやり直さなければですね、大学教育についていけないというような子供が生まれております。

そういう点から考えて、本当に私は子供の教育的に考えたふさわしい規模はどうだろうか、ここをきちっと議論してですね、お互いの共通の理解を得る努力をすべきではないかというように思うわけでございます。

もう一つはですね、市長の言う説明ということと、それから住民の理解ということとにどうも食い違いがあると。市長のずっと先ほどからの答弁を聞いておると、十分説明はしたと、確かに説明はされたと私も思っております。しかし、説明をしたことイコール、その理解したということにはならないと、この間ずっと見ておると、確かに市の広報でもどんどん情報を出されました。

住民説明会でも説明をされました。しかし、私は説明を受けた側が本当に理解をするためには、やっぱりいろんな疑問を出してもらい、議論をしてこそ初めてきちっと

した理解は得られるのではないかというように思うわけですね。その点では非常に不十分ではないかというように思います。

この点について、特に9日ですとかの記者会見で、この中高一貫に関連して併設型中学校の可能性があるというか、これからそういう方向で県及び県教委に強力に要望していきたいというように言われましたけれども、この問題は1月以降ですね、説明の中では全くなかったと思います。

議会の中では議論はされてきたように聞いておりますが、昨年から私が議員になった以降は私も初めてだと思えます。中高一貫についてはね、ただ併設型のね、ことについてはほとんど説明がなかった。

市民は本当に始めて聞くことではないかと、こういう事をですね、今、統合問題について結論を出そうという議会の直前になっていうという事を、ここがですね、どうもさっき言いましたように、市長が言えば、それで説明をすればそれでいいんだというように思っているんじゃないかと。

私はやっぱり、説明をして、議論をして、初めて理解は得られると、そういう点で特に先日の記者会見で発表された併設型の学校、簡単に言えば金津高校附属中学校の可能性ですね、この事について本当に現時点ですね、この間の全協で西藤教育長は、そういう可能性はないというように私はおっしゃったというように理解をしておりますけれども、その点について本当に今の現時点ですね、可能性があるのかどうか、その点を伺いたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 教育的に生徒数がどうかというお話しでございますが、これは私、教育者でないんで、その辺はちょっと難しいのでわかりませんが、私が前も申し上げましたけれども、金津中学校の生徒のPTAの会長を勤めたことがございます。

もう今から15、6年ほど前です。うちの長女が昭和52年ですから、平成元年か2、3年ごろか、その頃だと、大下さんの前にPTAの会長を勤めておりました。その時に学力のお話しが出ましたので、福井新聞の最後の試験がございました。その後からは福井新聞のいわゆる統一試験が無くなったわけでございますけれども、その時に金津中学校は、その時に生徒数ははっきり覚えておりませんが、750名から800名いたと思います。

その時の金津の中学生の女子は、附属中学校を抜いて1番になっております。男子は2番目だった記憶しております。片方は附属中学校というのは福井県下から選抜された中学生でございます。片方の金津中学校は一般の方でございます。それが、学力試験でですね、抜いたということは、私は生徒数の大きさとか、そういったこととは関係なくてですね、やはり先生のその教育力というんですか、そういうことがかなり大きなウェイトを占めているのではないかと、もちろん家庭の躰、教育、それから地域の教育力、そういった総合的なものが、そういったものを生み出しているのではな

いかなと思います。

だから適正な規模というのは、私はちょっとその辺は難しい部分がございますけれども、先ほどから申し上げていますように、先生に頑張ってください、そして先生をしっかりと市の教育委員会がバックアップをしていただく、これがまず重要であると考えておりますし、今後しっかりとそういったことに対応していただくということが、学力を伸ばしていけるのではないかと考えています。

ただ学力の話をいいますと、学力だけ良ければいいという話ではございませんので、これは一端を取ってのお話でございますけれども、学力が伸びるということは、その時のスポーツも、あるいは私生活においてもかなり非常にいいというようなお話も聞いておりますので、総合的に関連性があるものと考えております。

次に2点目の説明でございますけれども、これは住民の皆様方に説明を十分したというご理解をいただいた、今、説明はされたというお話をいただきました。住民の皆様方に理解をいただいたかどうかというお話しはかなり難しいと思うんですね。住民の皆様方に説明会は十分しましたので、今回、議会の皆様方に十分、ここでご審議をいただきたいと、これまでも2年間かけまして、しっかりと議論してまいりました。議会でも。市長は住民の皆様さん方に説明責任を果しなさいよって、ここで言われました。

だから私は説明をしました。それで住民の理解をもらえというのはなかなか難しいお話でございますので、今、選ばれた議員さん方にご説明をしてですね、ご理解をいただいて上程をしているわけです。

それから中高一貫につきましては、これは先ほどからも申し上げておりますけれども、この今まで中高一貫については、議会の中では説明をしてまいりました。議会の皆様さん方の中では、中高一貫とそして併設型の中学校とですね、それと統合中学校がいいというお話で、前の議会の時には、ほとんどの方がそういった形でいられています。

今回、選挙が6月に改選がございましたので、そういった話がでておりませんけれども、そういった形で、この前ある方からですね、市長が併設型についてはトーンダウンしてないかというお話が出ましたけれども、私は決してそうではなくてですね、現在のやることを着実に進めることが、重要でございます、今年ですね、終わりには3年生が中高一貫クラスに変るわけでございますから、分けられるわけでございますから、着実に進んでると思っております。

それから県の西藤教育長に来ていただいたのは、中高一貫併設校を市が望んでいるということ的印象づけることも重要であるということで、市が進めていることがうまく行けば、中高一貫、今、要望を出しておりますので、そういったことを、要望しているということを明らかにして、議員さんの前で明らかにしておくことも重要ということで、このまえお招きをいただいて、中高一貫についてのお話しをしていただいたわけでございます、十分皆様さん方にはご理解いただいているものと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） あと3分ですので、簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 答弁が長いので、私が質問したいことが十分できませんが、今の教育問題については、だからそういうことであれば、説明責任の問題ですが、3月の住民説明会が終わった段階で、住民の理解が得られたというように発言をされましたが、あれはやっぱりおかしいのではないかと、説明はしたと、しかし議論はほとんどされていないと思いますので、やっぱりそういうやり方については再検討していただく必要があるというように思います。

それから、あともう時間がございませんので、2点目の長期財政計画でございますが、先ほど基本的には国の方針といいますか、そういうものが変わって、予定していた収入がないということで変更せざるを得ない、そこはある程度解るわけですが、ただ、入るのが減ってくれば、当前、出るほうもですね、もういっぺん吟味をして、削る物は削る必要があると、今お聞きしますと、今後ですね、金津、三国線の道路、それから新幹線等ですね、大規模な大型公共事業がどんどん予定されている、そこらについてもぜひメスを入れていただきたい、住民の負担をですね、増やす方向でなんとか乗り切ろうということでは、これは住民の理解は得られないということを申し上げておきたいと思います。

それから3つ目の業務委託についてですが、この業務委託、一つは50万までの分については登録していただいた市内の業者に発注できるようにしてあると、これを一つはぜひ、先ほども言われましたが、随意契約の範囲が130万までとなっておりますので、50万をですね、なんとか130万まで引き上げる方向で検討をしていただきたいということと、あとこの業務委託が本当に効果があるものかどうかということについての評価の方法と、それから本当に適正に使われているかどうか、そのことについて監査が十分にですね、どこまで行っているのかちょっとわかりませんが、そこらについても、十分配慮をお願いをしたいなということを申し上げて質問を終わります。

橋本達也君

議長（山川 豊君） 続きまして通告順に従い、21番、橋本達也君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 21番、橋本達也君。

21番（橋本達也君） 中学校建設に係る市の中学統合計画について、中高一貫教育の併設型県立中学と、いわゆる「まちづくり三法」の改正という二つの論点で質問をいたします。

まず、併設型県立中学について申し上げます。

従来、市長および教育長は、近い将来において、あわら市が導入した福井県型中高

一貫教育が併設型県立中学に移行する可能性の高いことを示唆し、これをもって中学統合の根拠のひとつにしてきました。事実、あわら市が中高一貫教育を導入した昨年4月1日直後の5日付けの新聞には、市長の発言として次のように報道されております。「あわら市の松木幹夫市長は4日の定例会見で、芦原、金津両中学の統合問題に触れ、『将来的には統合中学とともに、金津高の付属中学も考えている』と話し、統合校と中高一貫校による2校化を示唆した」。さらに、「付属中の構想は『統合中学と同時に考えていくべきもの』」と発言されています。

しかし、それ以降、市は併設型県立中学の件にまったくと言っていいほど触れられなくなりました。そして昨年11月22日開催の教育厚生常任委員会において、併設型県立中学の可能性についての質問に対し、市長はその件については1、2年後に話を出す旨の答弁をされました。ところが、その1ヶ月後の12月定例会における委員会では、まったく同じ質問に対して、今度は6、7年後に話を出すと答えられたのでした。市長が中学統合の意思表示をされたのが、まさにこの12月定例会であったわけであります。私はこの時点から併設型県立中学の可能性について疑問をもち始めました。

その後は、ご存じのように、市は中学統合を前提とした情報のみを発信し続けてきたのですが、不思議なことに、この間、併設型県立中学についてはほとんど触れることがなかったと思います。

ところが、去る6月2日に開催された全員協議会に、突然、県の西藤教育長が出席され、中高一貫教育の説明をされましたが、併設型県立中学の可能性については一切の言及がありませんでした。西藤教育長をお呼びしたのが市長であったことを自らが認められましたが、これは、中学統合の根拠のひとつである併設型県立中学の可能性について、西藤教育長になんらかのご発言を期待してのことであったのは明白であります。事実、西藤教育長の出席を事前に知らされていた統合派のある議員は、「大いなる期待をしていたが、確定的でないことを西藤教育長は言えなかったのだと思う」と発言しています。

私は昨年の暮れ頃から、悩みながらも統合から存続に自分の考えを変えてきましたが、その理由はこの併設型県立中学の可能性が極めて低くなったと判断したからでした。先の全員協議会において、福井県教育行政の最高責任者である西藤教育長が示された態度で、私は自分の判断に間違いがなかったと確信いたしました。もちろん、併設型県立中学の可能性が将来においてまったくないとは言い切れませんが、少なくとも今、中学建設問題を判断するときはその材料とすべきでないことは明確になったと思います。

ところが、驚くべきことに、私がこの質問内容を通告したのちの今月9日の定例記者会見において、市長はまたもや併設型中学について触れられました。新聞には「併設型中高一貫も検討」だとか、「金津高に併設型設置も」などという活字が踊っています。しかし、これはあわら市が県教委に対して併設型設置を要請していくというだけで、県教委の意向とはまったく無関係であります。西藤県教育長も併設型中学につ

いて公式の発言は一切されていないにも関わらず、市長がこのような記者会見を行うことは、あたかもその可能性が高いような誤解を意図的に与えるものであり、これは市民を愚弄するものと言わざるを得ません。いったい何を根拠にこのような発言を続けられるのか、極めて不誠実な態度であります。

併設型県立中学を今でも中学統合の根拠のひとつと考えておられるのか、市長のご答弁を求めます。

次に、いわゆる「まちづくり三法」の改正に関して質問いたします。

いわゆる「まちづくり三法」と呼ばれる法律のうち、都市計画法と中心市街地活性化法の二つの改正案が、先月5月末に国会において成立いたしました。

この改正は、市街地の郊外への拡散を抑制し、街の機能を中心市街地に集中させるコンパクトシティの考え方に基づいた内容となっております。都市計画法の改正による大型店の立地調整強化と、中心市街地活性化法の改正による意欲的な中心市街地への多様な支援策の集中を柱としております。

具体的には、大型商業施設や公共公益施設が郊外に立地されることによって従来の中心市街地が空洞化して衰退している現状から、これを防止するために、中心市街地内への立地に支援策を講じる一方で、郊外立地への規制が強化されるものです。例えば、用途地域による規制が強化され、一定規模以上の大型商業施設は原則的に商業地域、近隣商業地域、準工業地域にのみ立地が可能になります。

私は以前より、市内の若手商店経営者たちから、中心市街地の衰退を懸念する声を聞かされておりました。今回の法改正は、まさにこのような不安への処方箋のひとつと言えるかもしれません。

ところで、今回の規制強化では、公共公益施設もその対象になっており、実は学校もこれに含まれております。

そこで、市が計画している統合中学を、仮に現在建設中の市道金津三国線沿いに立地するとしますと、これは県の許可対象になるのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。まず、ご答弁を願います。

また、いわゆる縦貫道路から西に離れた土地への中学校の立地は許可されないと考えますが、いかがお考えかご答弁願います。

さらに、それでも金津三国線沿いに中学校を建設しようとする、縦貫道路にほぼ隣接した土地でないとは不可能ではないかと考えますが、いかがでしょうか。ご答弁を求めます。

そして、縦貫道路にほぼ隣接した土地と縦貫道路から西に離れた土地では、地価にどの程度の差が見込まれるのか、ご答弁願います。

最後にお聞きいたします。市長は、今回の法改正による規制強化によって、金津三国線沿いでの統合中学校の建設が極めて困難になることをご承知でありながら、市民に対してなにゆえにその早期完成の期待を持たせてきたのか、その真意をお聞かせいただくよう求めて質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 橋本議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の統合中学校の根拠について、併設型県立中学校を考えているのかというご質問でございますが、冒頭の挨拶でも申し上げましたように、あわら市においては、平成17年度より中高一貫教育を取り入れ、全ての中学生がこの制度の恩恵を受けられるよう進路指導、授業交流、部活動交流など取り組みを行っております。福井型の中高一貫教育は、中学校の一部のクラスをそのまま高校にスライドさせる連携型となっており、来年4月からは芦原、金津両中学校の3年生に中高一貫連携クラスを編成することになっております。市といたしましては、この制度が当市の中学生の学力向上等に大きく寄与し、ひいては連携クラスへの希望者が増加するよう全力をあげて取り組み、数年後には一定の成果が出て、保護者や生徒の夢や希望がかなうような制度にしたいと考えております。

県教育委員会では、高校の生徒数が平成2年のピーク時と現在を比較して約30パーセントと大幅減少していることや、更に今後10年間に約10パーセント減少することを考慮し、高校再編や入試制度の改革は避けて通れない重要課題としております。

先の全員協議会の勉強会には、県西藤教育長におかれましては、何かとお忙しいところをご出席いただき、心から感謝をいたしているところであります。その席上、今後の中高一貫教育についてご説明をいただきましたが、県におきましても新たな取り組みである中高一貫教育の推進については、地域の教育の向上を目指し、地域と一体となった取り組みを進めていくとのことでありました。

「併設型中高一貫校」の実現は、一定数の市内中学生が併設校に在籍することになり、統合中学校の大規模校としてのデメリットを解消するとともに、中高一貫教育の更なる充実により、生徒たちの学力向上等に寄与するものと大いに期待をしているところであります。

私といたしましては、従来から、関係当局への要請を続けてまいりましたが、統合中学校の開校時期を見据え、今後更に、金津高校の設置者である県及び県教育委員会に対しまして、早期の併設型中高一貫校の実現を強く要請してまいりたいと考えております。

次に、2点目の「まちづくり三法」関連のご質問であります。都市の秩序ある整備を図るための都市計画法等の一部を改正する法律案及び中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律の一部を改正する等の法律案が、それぞれ5月24日と5月31日の今通常国会におきまして可決され、都市計画法及び中心市街地活性化法が改正、施行されることとなりました。

議員ご指摘のとおり、現在、郊外居住やモータリゼーションの進展、公共公益施設の郊外移転や大規模集客施設等の郊外立地など、郊外開発により「まち自体の郊外化」が一層進んだと言われております。

さらには、地元商業者や地権者の対応状況等による住民、消費者ニーズからの乖離の結果として、中心市街地自体の魅力低下といった環境の変化が進み、全国的に中心

市街地が衰退した要因であると捉えられております。

このことから、将来の人口減少、高齢社会にふさわしい、また、中心市街地の振興方策と都市機能の適正立地の両輪により、コンパクトなまちづくりを推進しようということが法改正の趣旨であります。

ところで、建設場所についてのご質問であります。このことにつきましては全くの白紙であり、金津三国線沿いも候補地の選択肢の一つとして捉えているところであります。

いずれにしても、建設場所の選定にあたりましては、都市計画に関する基本的な方針に基づき、議会をはじめ教育委員会の皆様とご相談をさせていただきながら慎重に手順を踏み、適地を決定してまいりたいと考えております。

また、今回の法改正の中であって、郊外での統合中学校の建設が可能かどうかというご質問であります。都市計画法第29条の改正により、開発許可制度の見直しが行われ、これまで開発許可の対象外でありました医療施設、社会福祉施設、学校などの公共公益施設の建築を目的とする開発行為につきましても開発許可が必要となりました。

改正法の施行期日や運用にもよりますが、現時点では許可申請が必要であると判断いたしております。

なお、嶺北縦貫道路から西側に離れた土地への立地の件ですが、一般論としまして、市街化区域と市街化調整区域に区分している線引き都市では、線引き内での開発行為の許可は難しいと考えますが、あわら市のように用途地域と用途地域の指定のない区域に区分している非線引きの都市にあつては、技術基準等が整理されておれば、許可される可能性は高いと考えております。

次に、地価についてのご質問ですが、これまでの近接地における取引事例等を参考に申し上げますと、嶺北縦貫道路沿いの用途地域内の土地に対しまして、西側に離れた土地の価格は、概ね4分の1程度になるものと思います。

最後のご質問ですが、これまで私があらゆる機会を捉えて市民の皆様にご説明申し上げてきましたが、現在の芦原中学校における施設の状況やこれからのあわら市の教育環境を考えますと緊急性が求められております。

このことから、都市計画という大きな枠組みの中であわら市の将来を見据えた土地利用と併せ判断すべきものと認識しているところであり、統合中学校建設に必要な諸条件の整備を行い、できる限り早期に完成をさせたいということが私の気持ちでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 21番、橋本達也君。

21番(橋本達也君) まちづくり三法の方から再質問いたしますけども、今ほど非線引き地域については、許可がもらえる可能性が高いとおっしゃっておられましたが、白字地区も含めてですね、私はこれは中々厳しいんじゃないかと思っております。

仮にそれが許可されたとしてもですよ、今、このような法改正の流からいって、先

ほどらいまちづくりという言葉が、市長ご自信も出されておりましたけれども、まちづくりという観点からいっても、果たしてそのような事がこのましいのかどうか、私は非常に疑問に思います。

あわら市街地に比べまして、金津市街地の方は、ただでさえ中心市街地活性化の対象になりにくい地区だと思えますけども、そこから中学校施設というようなものを、郊外に出すということは、今申し上げましたまちづくりという観点からいっても、私は流れに逆行しているのではないかなというように思います。

この点について、再度、答弁を求めたいと思います。

それと、併設型の話しですけども、市として県に対して併設型を求めていくというのはわかりますけども、今中学校の建設問題が大きな課題になって、市民の注目をあつめている時に、そのような発言をされること自体がですね、私は誤解を与えるのではないかというように思います。

少なくとも、そのような可能性がかなり高いならば、私は中学校統合の根拠の一つにしてもそれは差し支えないかもしれませんが、私はその可能性というのは、極めて低いというように思っております。

なぜ、市長は可能性が高いという自信のもとに、県に対してそのような要請活動を続けて行くというように発言をされ続けるのか、そのことについて2点、再度、答弁を求めたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) まちづくりの三法についてはですね、時代はそういった指摘の通り、中心市街地に持ってくるのがいいかなと思っております。

ただ、今、先ほどから申し上げておりますけれども、場所は未定であるというのは、いわゆる中学校を統合するということについて、場所がここですよという、場所についての反対がまずございます。従いまして、場所とかそういったことについては、言及をまだできない状況になっております。

統合というお話しに決まればですね、これは皆さんとご相談して、どこへもって行くかということが、今後、焦点になるわけです。その段階でどうしても郊外へ持っていく、いわゆるまちの外へ持っていく、今の芦原の市街地と金津の市街地の中間点に持っていくというお話しに決まればですね、私はそれで努力をしていきたいと思っております。

これは皆さんのやっぱり、どの辺にしたいという、そういった思いもございませぬので、それを十分勘案しながら、今後進めていきたいと考えております。

それから、今、併設型の中高一貫についてはですね、これは設置者が県でございませぬので、何ともいわれませんが、私は中高一貫の連係を受けた時から、そういったことは当然考えられて、県にもお願いをしております。これは学校の先生方にもこの中高の連係は非常に難しいと、福井型はたとえば中学校の今、来年から3年生が連携クラスで分かれるわけでございますけれども、片方の連携クラスと一般のクラ

スでは、収熟度が違ってきますので、非常に難しいと、高校に行ってもその状況は変わらないわけですね、ずっとそういった形で、不規則な形の二つの形態が残るので、福井型の連携は非常に難しい状況になることが目に見えているので、併設型に早く持って行って欲しいというのが、前の議会の方もそういった大きな流れがあったと思います。

私はその流れは全然変っていないと思っています。県のお話しをしますと、そういったことはやはり、ある程度の結果が出ないと、立証できないとですね、それについては難しいでしょうと、今、連携型はこういった短所があるので直して欲しい、だから併設型に持って行って欲しいというのは、時期尚早じゃないかと、いわゆるある程度走ってみてですね、実際に悪い結果が出る、あるいはいい結果がでるということで、検証をしてから話しができるんであってですね、まだ何もやってないのに検証はできてないんじゃないかということで、私どもが今、お願いをしている立場です。

これはどれだけ自信があるか、あるいは言い負けというんですか、そういったでまかせってようなご発言でございますけれども、そうではなくて、私どもは精神込めてですね、そういった実現のために頑張っていきたいと思っておりますし、県のご理解もいただきたい、そのためには全力を上げてやっていきたいと思っております。

これは議会の後押しもいただかないと難しいお話しでございますので、この前、県の教育長に来ていただいて、中高一貫のいわゆる進め方、そして考え方を聞いてですね、これは県の教育長ではそういったことの踏み込んだお話しは、やはり難しいと思います。私がそういった立場においても、難しいので、私もお願いをする立場だけの話しですので、今、橋本議員がいわれるように、なかなか確立は難しいとは思いますが、でも、やはりこれは私は実現性は、自分では非常に高いと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 21番、橋本達也君。

21番(橋本達也君) 今の併設型のことについて、もう1回、質問させていただきましても、福井県型のね、中高一貫教育が非常に矛盾を含んでいるということは、むしろ我々議会の方がそもそも言い出したことでありまして、本来ならそこまで矛盾をはらんでるなら、最初から導入していただかない方が良かったなと思ってるんですけども、そてはさておきまして、市長は今、かなり併設型の可能性が高いと、これは現在の福井県型の一貫教育の結果を見ながらということだろうと思っておりますけれども、自信を持っておられたようですけれども、私はそうは思っておりません。だから、今、この時期にそれを出すべきではないと思っております。

これはちょっと一つ、ご照会をさせていただきますけれども、6月2日に全員協議会が行なわれまして、その4日の6月6日の日に、私は県の西藤教育長と個人的にお会いをして、お話しを伺う機会がありました。いろんなお話しをさせていただきましたけれども、非常に印象に残ったお話しがございました。

今、国は大変な教育改革をやっていると、これは将来どのように変わるかわからない、従って県としては教育の改正については、少しずつ少しずつやるべきだと考えておる

と、なぜなら子供を実験材料にするわけにはいかないからというようなお話しがありました。

大変、感銘を受けてお聞きしてたんですけれども、その後に中高一貫教育のこれからのことについて、ちょっと触れられたことがありました。これは非常に私は印象に残った言葉でありますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

限りなく併設型に近い連携型という言葉をお使いになりました。それ以上のことは西藤教育長もおっしゃられませんでしたので、私もそれ以上のことについては申し上げませんが、限りなく併設型に近い連携型、何を意味するかはおおよそご理解いただけるかと思います。

私はそういう意味からも、今中学校建設が議論になっている時に、併設型中学校の話しを、統合の根拠の一つに掲げるということはフェアではないと考えております。

ご答弁、いただけますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) どうもその中高一貫の問題を出すのはフェアでないとかというのは、予想されることを予めお話ししていくことは、極めて重要な問題ではないですか。議会の皆さん方にも十分説明をして、前回の議会では皆さん方十分ご理解をいただいていたわけです。だから私は中高一貫については着実に実績が出来上がっていますので、そういったお話をしているわけです。

これは例えば、いつも申し上げておりますけれども、例えば芦原の中学校が新しく建ってしまうと、今400名規模で、今建ってしまうと、例えば中高一貫クラスが金津にできた場合に、金津の中学生がそういう芦原の中学校に行く可能性があるかもしれないから、私は今、そういった統合中学校は真中に持ってきた方がいいですよというお話しをしてるんです。

これは今、難しいお話しでございますので、議会の皆さんと十分お話しをさせていただいたと思ってたんです。ところが、議会の皆さんはそれは市長のトーンダウンというお話しで、全然後からはなにもいってないというようなお話でございますけれども、今着実に実績を上げて、1年生、そして2年生と着実に今、実績を上げているわけです。芦原の中学校と金津の中学校が、金津高等学校としっかりと交流を進めておりまして、着実に今、中高一貫連携の業績を上げているわけです。これが必ずやうまく行けばですね、もっと父兄の方はじめですね、生徒の希望が大きくなって、私はこのあわら市に特色のあるいい学校ができるものと期待をいたしております。

散会の宣言

議長(山川 豊君) これをもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日から21日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、6月22日再開をいたします。
本日は、これをもって散会いたします。

(午後6時09分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成18年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成18年度 第15回あわら市議会 定例会

平成18年6月22日(水)
午前9時30分 開 議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議案第53号 平成18年度あわら市一般会計補正予算(第1号)
日程第 3 議案第54号 平成18年度あわら市公共下水道特別会計補正予算
(第1号)
日程第 4 議案第55号 平成18年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)
日程第 5 議案第56号 あわら市ホームヘルプサービス手数料条例の一部を改正
する条例の制定について
日程第 6 議案第57号 坂井地区障害者介護給付費等の支給に関する審査会の共
同設置について
日程第 7 議案第59号 市道路線の認定について
日程第 8 議案第60号 市道路線の変更について
日程第 9 議案第61号 あわら市総合振興計画基本構想の策定について
日程第10 議案第62号 新市建設計画の変更について
日程第11 請願第 1号 中学校の2校存続に関する請願
日程第12 発議第 3号 「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法
律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書
日程第13 発議第 4号 食料・農業・農村政策に関する意見書
日程第14 発議第 5号 あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定につ
いて
日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
日程第16 常任委員会の閉会中の特定事件の調査の件

1. 閉議の宣告

1. 議長閉会あいさつ

1. 市長閉会あいさつ

1. 閉会の宣告

出席議員（22名）

1番	八木秀雄	2番	笹原幸信
3番	大下重一	4番	山川知一郎
5番	山口峰雄	6番	北島登
7番	関山博夫	8番	向山信博
9番	坪田正武	10番	篠崎巖
11番	石田則一	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	穴田満雄
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	見澤孝保	20番	東川継央
21番	橋本達也	22番	杉田剛

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により出席した者

市長	松木幹夫	副市長	坪田雅一
教育長	児島博光	総務部長	神尾秋雄
市民生活部長	山田重喜	福祉保健部長	清水芳文
経済産業部長	平田幸一	土木部長	絹谷忠典
教育次長	中橋憲治	芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一
市長室理事	長谷川賢治	土木部理事	田崎震太郎

事務局職員出席者

事務局長	圓道信雄	事務局長補佐	中林敬雄
書記	渡邊清宏		

開議の宣告

議長（山川 豊君） これより、本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後 1 時 45 分）

会議録署名議員の指名

議長（山川 豊君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、15 番、宮崎 修君、16 番、穴田満雄君の両名を指名します。

議案第 5 3 号から議案第 5 7 号、議案第 5 9 号から議案第 6 2 号の 委員長報告・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第 2 から日程第 10 までを、会議規則第 3 5 条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（山川 豊君） まず、総務常任委員長より報告願います。

総務常任委員長、丸谷浩二君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 12 番、丸谷浩二君。

12 番(丸谷浩二君) 総務常任委員会審査のご報告をいたします。

当委員会は、去る 6 月 15 日に開会し、今回、当委員会に付託されました、議案第 5 3 号平成 18 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 号）委員会所管分をはじめとする、議案 3 件について、市長、副市長及び担当部長の出席を求め慎重に審査いたしました。

以下、その経過と結果についてご報告いたします。

それでは、議案第 5 3 号、平成 18 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 号）の当委員会所管分について申し上げます。

まず、歳入の主なものにつきましては、前年度繰越金 1 億 1,874 万 8 千円、雑入として一般コミュニティ事業助成金 390 万円を追加するものであります。

一方、歳出の所管分の主なものにつきましては、議会費は、議員報酬改定に伴う報酬等で 3,622 万 9 千円、総務管理費のうち秘書広報費はケーブルテレビ関係の事業用備品購入費 157 万 9 千円、財産管理費は、市管理地住宅解体工事費及び文書倉庫改修工事費など 2,090 万円が計上されており、企画費でコミュニティ助成事業補助金等 244 万 8 千円が計上されております。また、消防費、災害対策費で避難誘導看板設置工事費 24 万 3 千円が計上されております。

審査の過程で、庁舎統合関連の委託料及び工事費等が概算で計上されているが、十

分精査し発注されたいとのことであります。

上野住宅解体工事関連で、老朽化が激しく早期に解体すべきである。又、解体費用は個人負担ではないかとの指摘に対し、震災復興のため、県が、1棟4戸の仮設住宅として建設されたもので、建物は個人に、敷地は、公共団体に対してそれぞれ払い下げされたものであり、市有地の有効利用促進のため、退去を促しながら、4世帯全部が退去され次第、順次、市が解体しているとのことであります。

非難誘導看板の未設置箇所については、調査し、早期に設置すべきとの意見も出されております。

以上、本案につきましては、いずれも所要の措置であり、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第61号、あわら市総合振興計画基本構想の策定について申し上げます。

本案は、まちづくり計画策定委員会を中心に、市民の参加を得ながら、あわら市の今後10年間のまちづくりの羅針盤、取り組む施策の方向性を示したものであります。

審査の過程で、総合振興計画と新市建設計画との関連性などが論議され、総合振興計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、あわら市の今後の方向性を議会の議決を得て、制定されるものであり、新市建設計画は、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により、議会の議決を要するもので、特に、この計画になれば、合併補助金及び合併特例債の対象とならないものであるとのことであります。

以上、本案につきましても、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第62号、新市建設計画の変更について申し上げます。

本案は、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定に基づき、合併時に定めたあわら市の新市建設計画の変更をするものであります。

内容としては、坂井地区環境衛生組合のし尿処理施設の老朽化に伴い、有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業と、学校施設整備に係る統合中学校建設事業と、分庁舎方式を廃止し、市役所機能を金津庁舎に統合するための改修事業を新市建設計画に位置付けをし、これらの変更に伴う財政計画を見直すものであります。

なお、学校施設整備につきましては、教育厚生常任委員会よりの申出により、総務常任委員会と教育厚生常任委員会の連合審査会を開催し、審議をしております。

審査の過程で、まず、し尿処理施設関係では、流域下水道処理施設流入の可能性について論議され、流入条件としては、地元住民及び福井市の同意が必要、汚泥の濃度の違いによる1次処理施設が必要、流域下水道処理計画の見直しが平成22年となっていることなどがあるとのことであります。又、施設整備費用の比較、現施設の老朽化が激しいための緊急性などを考慮すると現在地での施設整備が妥当であるとのことであります。

次に、連合審査会の審査の主な過程を申し上げます。

まず、教育委員会として、正式に機関意志決定をしなくて、教育委員会として教育的観点から、統合が良いという根拠が不明であるとの指摘がありました。

次に、財政が許されるならば、2校が良いという理由は何かということに対し、あわら市の財政・人口の双方が将来にわたって右肩上がりに伸びていくという確証があれば、2校を維持できる、という思いからとのことであるとのことです。

次に、まちづくりにより、積極的に人口増加対策を推進し、標準的な360人程度の2校を維持するということが考えられるのではないかとこのことに対し、あわら市内に統合中と併設型中高一貫校という、2つの特色ある選択があることは、子供たちにとってよいことであり、まちづくりの1つであるとの答弁であります。

次に、10年後の芦原中の260人は、小規模校となり、教育的観点からは、良くないと思う。小規模校のデメリットの解消は難しく、大規模校のデメリットは解消しやすいのではないかと。今後も実施しなければならない大きな事業が多くあり、市の財政は、本当に厳しいと認識をしており、統合中の建設費は55億円ありきではない。1円でも安く建設し、住民負担を抑えなければならないことなどのPRが不足しているのではないかとこの質疑に対し、厳しい財政であるので、建設費については、できる限り経費を節減したい。さらには、市民のエネルギーを新しい学校に向けていただき、より良い学校にしていきたいとのことでもあります。

次に、2校の建設費70億円は不可能であるが、統合中の55億円ならば可能という根拠はなにかということに対し、芦原及び金津中の2校を改築しようとする、概算であるが、事業費70億円で、統合中の場合は、事業費55億円であるが、重要なことは、一般財源である。2校改築だと約20億円を捻出しなければならない。これは非常に難しい。公共料金値上げをしなければならないことになるとのことでもあります。

次に、統合中となった場合、建設場所、名称等はどう考えているのかこのことに対し、現時点では、白紙の状態であるとの答弁であります。

また、1日も早く建設を希望するものであるとの意見も出されております。

次に、6月議会で結論を出さなければならない根拠は何かということに対し、芦原中学校の現状を考慮すれば、1日も早く建てなければならないと思う。2年間、議会で議論し、統合を表明してから住民説明会、市内全小学校での説明会、市長お出かけトークや各種会合での市の現状を説明し、6ヶ月経過したところである。これから大きな課題が多くあるため、この6月議会で結論を出して欲しいとのことでもあります。

次に、今後さらに、十分な議論が必要であるし、正確な情報を提供すべきである。錦城中は20億円、滑川中は27億円、丸岡南中も27億円で建設しているので、2校建設が可能ではないかということや住民説明会でいきなり資料を出されても、市民の方は、理解できないので、十分議論すべきであるし、芦原中の改築は待てない。金津中の改築は待てるという説明が必要ではないかということに対しまして、理事者は、市の財政は予想以上に厳しい状況にあり、統合中を建設するのがやっとなりで、2校存続は困難な状態である。10年20年の長期視野にたって考えると必ず良い結果が出ると思い、統合を決断したものであるとのことでもあります。

次に、総合振興計画と新市建設計画の関係と優先はどうなっているのかということ

に対し、総合振興計画は、地方自治法の規定により、今後の市の方向性を定めるものであり、新市建設計画は、合併特例法の規定に基づき、作成するもので、合併後10年間の新市のまちづくりを進めていくための基本方針、建設の根幹となる事業、公共的施設の統合整備、財政計画等を記載することとなり計画では、基本構想、基本計画、実施計画に区分されており、新市建設計画は、基本計画と実施計画の中間くらいに位置するものとのことであります。

また、学校の生徒数は、少なれば少ないほど良いのではないかと統合にも決まったならば、大規模校のデメリットの解消に努めるべきであるとのことに対し、「あわら為庶塾」等を通した教員の資質向上を図ることや市費による教員の追加配置を行い、教育環境の向上に努めたいとのことであります。

次に、統合した場合のスクールバスの経費はどれくらい見込んでいるのかに対し、建設場所が決まった段階で、コミュニティバスの利用も含め、十分検討したいとのことであります。

次に、現場の教師の意見を聞く機会が足りなかったのではないかと、すなわち、教育的観点からの議論が不足しているのではないかとこの問いに対し、中学校建設検討委員会には、県内各学校で現場を踏んできた6人の校長先生も委員となっておられ、現場の意見は十分入っているとのことであります。

以上、総務・教育厚生常任委員会連合審査での主なものを申し上げましたが、何分、長時間にわたるものでありましたので、省略させていただいたものが多数あるかと思いますが、お許し願いたいと思います。

以上、総務常任委員会に付託されました本案につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案外になりますが、論議のありました主な事項について申し上げます。

先ず、コミュニティバス運行にあたっては、利用者の声を十分反映されたいとの意見が出され、理事者では、利用者の声を聞きながら、利用しやすい時刻に変更してきており、利用者増にもつながっている、今後とも、十分検討し、総体的に見直したいとのことであります。

次に、競艇関係では、法定納付金の見直しはどうかということに対して、検討委員会が設置され、平成19年度から改正される見込みであるとのことであります。

次に、地域情報化アンケート調査を踏まえての今後の方向性についてはどうかということについては、まず、現状を把握し、プロジェクトチームを設置し、電子申請、災害情報の伝達、緊急時の情報発信などを検討したいとのことであります。さらには、あわら市内には光ケーブルが整備されていないため、関係機関に強く要望していくとのことであります。

他に、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」に意見書提出の陳情については、全員賛成で意見書を提出することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、総務常任委員

会の報告といたします。

議長（山川 豊君）次に、産業建設常任委員長、向山信博君より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 8番、向山信博君。

8番(向山信博君) 議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月16日、市長、副市長及び担当部長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案について慎重に審査をいたしました。

以下、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第53号、平成18年度あわら市一般会計補正予算（第1号）の当委員会所管分について申し上げます。

各課ごとに主な事項について申し上げます。

経済産業部農林水産課では、農業総務費で坂井北部丘陵地営農推進協議会事務局長の賃金205万4千円、農業振興費で、国・県の補助金の確定に伴い、米需給調整総合対策事業の事務費24万5千円、農地集積実践事業補助金597万円、高収益園芸品目緊急育成事業679万3千円などが計上されております。

農地集積実践事業につきましては、桑原地区ほか3地区において、高収益園芸品目緊急育成事業につきましては、金津生産組合において実施されるものでございます。

農地費では、担い手経営安定新法の成立に伴い、平成19年度から導入される農地・水・環境保全向上対策事業のモデル事業として後山地区で実施される農地・水・環境保全向上活動支援実験事業の負担金14万2千円が計上されております。

水産業総務費では、県の補助金の確定に伴い、北潟漁業協同組合に対する環境配慮型漁場保全整備事業補助金が2万円減額されております。

審査の過程で、高収益園芸品目緊急育成事業について質疑が出され、イチゴの販売金額は実施年度75万円で5年後150万円となっているが、投資額に比べ販売金額が少ないのではないかとのことに対し、給水、融雪、暖房等の付帯設備費が事業費のウェートを占めており、2分の1の補助金がなかったら事業は行なえないのが現状とのことでありました。

また、イチゴ栽培は11月から5月末までの6ヶ月とのことから、残りの期間何かをつくれまいかとのことに対し、年間を通して収益をあげるようメロン等の栽培を指導していくとのことでありました。

これに関連しまして、委員からは丘陵地対策の一環として、特に新規就農者に対する支援を行なうよう意見がありました。

他に、委員からは、末端の組織がやっていけるような農業施策の取り組み、地産地消の推進、また、鳥獣害のない里づくり推進事業補助金が減額されていることから、猪害、カラス被害の適切な対応などが出されております。

議案外ながら、土地改良区の合併について報告がありました。現在、21ある土地改良区を適正規模、地域等を勘案しながら統廃合を進めている中、一つは高間川土地

改良区と金津南部土地改良区が、もう一つは金津西部土地改良区と芦原本荘郷土地改良区及び上番排水土地改良区が先月合併の調印を行ったとのことでございます。今後毎年2から3の土地改良区の合併を推進していきたい。最終的には7つぐらいの土地改良区にしていきたいとのことであります。

次に、観光商工課では、民生費、社会福祉施設費、人事異動に伴い、シルバー人材センターへの社会福祉センター管理委託料86万6千円、商工費、観光費で浙江省投資貿易商談会での出向宣伝、駅前多目的用地活用のための調査に係る委託料100万円、各温泉旅館に入浴できる「湯めぐり手形」の発行や「オリジナル商品」の開発などに係る地域ブランド創造活動推進事業補助金500万円が計上されており、工業導入促進費で、企業誘致のための金津中部工業団地用地買収に係る土地鑑定評価委託料101万3千円が計上されております。

審査の過程で、地域ブランド創造活動推進事業について質疑が出され、「湯めぐり手形」については、旅館からは全面的な支援が受けられるとのこと、将来的には、手形を旅館の温泉入浴以外にも利用できるように、市内の飲食店や土産店などと連携協力し、手形をあわら市独自の「地域通貨」のように利用できるよう充実拡大を図りたいとのことあります。

また、屋台村の建設につきましては、多目的用地の活用と温泉街の賑わいづくりを創造するために計画するとのことあります。今後いろんな意見を聞いて進めていきたいとのことでございます。

委員からは、事業実施に当たっては、投資効果を考え行うよう意見が出されております。

他に、第8回浙江省貿易商談会観光宣伝について意見が出され、期間中、あわら温泉観光ポスター、藤野先生と魯迅先生の写真などを配置するとともに、「松の露」「瓦せんべい」「湯の花せんべい」を来客に試食をしていただき、2000部のパンフレット類を配布したとのことあります。今後あわら市周辺のゴルフ場、スキー場などを紹介された観光マップを作成し、観光宣伝を行ったらどうかのことに對し、県と連携して実施していくとのことあります。

議案外ながら、「健康づくり大学」の取り組みについて説明がありました。これは、活動的な中高年らと温泉地を抱える地域を「健康」をテーマに結ぶ事業で、民間活力開発機構に対してあわら温泉の採択を希望しているものであります。委員からは、採択後は、企業的発想で取り組んでほしいとの意見が出されております。

次に土木部建設課では、道路橋りょう新設改良費で国の補助金の額の確定に伴い、地方道路交付金事業の工事請負費で滝・高塚線4,954万8千円、金津・三国線で3,896万2千円が減額されております。また、滝区、高塚区、矢地区、後山区への区道整備事業補助金194万2千円が計上されております。

審査の過程で、滝・高塚線、金津・三国線の事業費の減額理由について質疑が出されまして、滝・高塚線については、土地改良事業の施行に伴い、事業費の見直しを行ったとのことあります。金津・三国線については、国の補助金内示額が当初予算で

見込んだ額より少なかったことによるとのことでありました。なお、道路特定財源とは関係はないとのことでありました。

また、金津・三国線には、水道管は布設するとのことであるが、下水道管は布設しないのかとの質疑に対し、現在事業認可の関係で下水道管は布設できないが、後戻りのないようにするとのことでありました。

なお、現在、未買収地が滝・高塚線、金津・三国線それぞれ1筆ずつあることから、委員からは早期に解決するよう強い意見がありました。

次に都市整備課では、公園費で芦原児童公園の外灯1基の建替として11万円が計上されております。

審査の過程で、都市公園の維持管理について質疑が出され、日常的な一般的な管理、草刈、側溝の泥上げについては、関係する集落にお願いし、非日常的な管理、外灯、ベンチなどの修繕は、市において行っていきたいとのことでありました。

以上本案につきましては、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 公共下水道特別会計補正予算(第1号)につきまして申し上げます。

総務費及び公債費において財源振替が行われているほか、事業費で国庫補助対象事業費の決定に伴い、汚水布設工事など985万6千円、企業誘致関連の汚水管渠布設工事1,000万円が計上されております。

審査の過程で、下水道工事の平成27年完成は可能かとの質疑に対し、平成19年度までは国庫補助の枠があるが、その後についてはわからないとのことであり、また枠があっても財政的理由により事業を実施できないことも考えられることから、平成27年完成については難しいところもあるとのことでありました。

また、下水道工事後の道路復旧についてただしたところ、施行年度において仮舗装を行い、次年度に本復旧する予定であります。予算の範囲内で舗装の悪いところから行っているとのことでありました。

なお、下水道接続率は、85.5パーセントとのことでありました。

以上本案につきましても、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号、水道事業会計補正予算(第1号)につきまして申し上げます。

本案は、金津・三国線、滝・高塚線の事業に伴うものが主な経費で、配水管布設工事6,200万円、配水管布設工事実施設計業務委託料1,200万円が計上されております。

他に、庁舎統合に関連し、中央監視装置設計業務委託料350万円が計上されております。

審査の過程で、石綿セメント管の布設替えはどれくらいあるのかとの質疑に対し、23キロメートルで市全体の約1割あるとのことでありました。

以上本案につきましても、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案の

とおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号市道路線の認定について及び議案第60号市道路線の変更についての2議案を一括して申し上げます。

議案第59号につきましては、東善寺谷畠線、828号線、193号線の計3路線を新規に市道として認定するものであります。

なお、828号線、193号線につきましては、市道174号線の変更に伴う認定であります。

議案第60号につきましては、市道旭山室線の交通安全施設整備に伴い、市道174号線の起点を変更するものであり、市道北潟西4号線につきましては、現在、起点がわたくし道となっており、不都合があるため、これを国道305号線に変更し、整理するものであります。

審査の過程で、幅員が6m以下の路線があることから市道の認定についてただしたところ、市道認定基準要綱に基づき認定しているとのことであります。

以上2議案につきましても、所要の措置であり、挙手採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案外ながら、農業政策に関する要請について申し上げます。この要請は、稲カメムシ防除等害虫絶滅、農業用ビニール等の廃棄物処理、有害野鳥対策、猪害対策に対する要請であり、集落営農組織・担い手等の育成の観点から、農業環境対策として全員異議なく賛同できるものと決しました。

また、食料・農業・農村政策に関する意見書の提出についても全員異議なく賛成でありましたので、議員各位の賛同をお願い申し上げます。

以上、当委員会に付託されました案件について、審査の経過と結果を申し上げ、産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

議長（山川 豊君）次に、教育厚生常任委員長、橋本達也君より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 21番、橋本達也君。

21番（橋本達也君） 教育厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月13日に、「議案第62号新市建設計画の変更案」のうち、統合中学校建設事業に係る部分について、総務常任委員会との連合審査を求めることを決定するための委員会を開催いたしました。その結果として、15日に総務常任委員会との連合審査に参加したところであります。また、通常の委員会としては19日に、市長、教育長その他関係部課長等の出席を求め、付託されました議案3件、請願1件について審査いたしました。

以下、その経過と結果についてご報告申し上げます

議案第53号、平成18年度あわら市一般会計予算（第1号）の当委員会付託部分について所管課ごとに申し上げます。

まず、社会福祉課所管では、障害者福祉費において、障害者自立支援法施行により、精神障害者居宅支援費および精神障害者グループホーム支援費、348万8千円を保

険衛生費からの予算組替えによって増額補正しております。

保育所費においては、平成17年度に施行できなかった金津東保育所の改修工事で、屋上防水工事、空調設備設置工事等の720万円の増額補正であります。

児童福祉総務費において、放課後児童クラブ運営費を入所者がいないため、13万3千円を児童福祉施設費へ予算組替えしております。

入所者がいなかった理由としては、中央児童館入所者を古町児童館へ分ける予定であったところ、保護者の要望で子供を分ける事に反対があったためとの説明でした。

幼児園費では、産後及び育児休暇保育士代替臨時職員賃金、304万7千円のほか、北潟幼児園公設民営化に伴う、受け入れ年齢層拡大のための施設整備として、1,254万円を補正しております。

健康長寿課所管では、老人福祉総務費において、介護予防サービス計画作成業務委託料を負担金へ予算組替えしております。

保健衛生総務費において、母子保健指導車導入費として115万6千円を補正しておりますが、これは1500ccの広報装置付き車両とのことであります。

保健費において、妊婦検診等委託料、191万4千円が計上されております。これは第3子を妊娠された方の検診に対する補助であり、内容としては1回あたり5,800円の14回分であり、県費2分の1の補助事業であります。

これに関連して、不妊治療に対する市の支援策の質問に対しては、県の事業として取り組んでいるとのことであります。

次に、文化学習課所管では、文化振興費で、金津創作の森職員1名減に対する臨時職員補充のための運営費補助として271万3千円が計上されております。

文化財保護費において、吉崎御坊跡保存修理工事として17年度増工分、100万円が計上されております。御山は両本願寺の共有であります。承諾を得て市の事業として実施しており、17、18年の2カ年の工事であります。

ここで、議案外ながら論及のあった点について申し上げます。

御山土砂崩れ跡の現場の対応についての質問がありました。これには、防護柵を設置し、ベンチを他の場所に移設するなど、当初予算で計上している環境整備工事で対応するとのことであります。

金津創作の森のアートフェスタに関連し、出店者の内訳についての質問がありました。

約3分の1が県内の出店とのことであります。

次に教育総務課所管では、事務局費において、市内若手教員40名の研修事業として、50万円が計上されております。

豊かな体験活動推進費において、長期宿泊研修が本荘、吉崎小学校の2校、ボランティア体験、職業体験、文化芸術体験が北潟、波松、新郷、芦原中、金津高校が対象となっており、265万円が計上されております。該当校については2カ年計画とのことであります。

小学校の学校管理費において、小学校耐震診断業務委託料、2,450万円が計上

されております。これは細呂木、波松、新郷をのぞく市内7つの小学校を対象として実施するもので、県費4分の1補助であります。

議案外ながら、あわら市食育研究会について質問がありました。これは昨年立ち上げ、金津小学校の校長が委員会代表となり、メンバーは給食の栄養士、各小学校の養護教員等であり、市の食育をどのように進めるのか研究しているとのことであり、子どもの家庭での食生活が乱れていることから、市における子どもの食育の環境作りを協議しているとのことでありました。

以上、慎重な審査ののち、採決の結果、全員異議なく本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号 あわら市ホームヘルプサービス手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご報告いたします。

本案は、障害者自立支援法の施行に伴い、従来の手数料条例から同法該当者を削除しようとするものであります。

以上、慎重な審査ののち、採決の結果、全員異議なく本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号、坂井地区障害者介護給付費等の支給に関する審査会の共同設置についてご報告いたします。

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、障害福祉サービスの支給決定、障害程度区分の認定のための二次判定を行なう審査会設置が義務付けられました。そこで、審査会事務の効率化及び坂井地区内における審査の平準化を図る目的で、坂井市と共同処理するため、地方自治法第252条の7第1項の規定により事務の共同設置をしようとするものであります。

若年性認知症の対応について質疑がありましたが、正式なスタートは10月1日であり、詳細な内容が知らされていないとのことであり、若年性認知症についても、障害区分の認定を受け、サービスを受ける事になるとのことでありました。

障害区分の見直し期間について、5年に1回では対応できないのではないかとこの質問に対しては、障害の部類によって見直しが異なるため、認知症の場合は当然変更があると思われるとのことでありました。

審査会構成についての質問では、3合議体により、あわら市30名、坂井市130名を対象としての審査を行い、審査は2時間程度、対象は30件が限界と考えているとのことであり、

対象者30名の根拠については、現実数が26名であるため、30名分を予算化したとのことであり、今後の見通しについては、基本的には在宅で一般就労をするような方向であるとのことでありました。

認定調査員については、県主催の資格研修会が開かれ、市の職員と福祉施設の職員が受講し、あわら市ではクリエート、サンホーム等のすべての事業所から2名程度の参加があったとのことであり、

以上、慎重な審査ののち、採決の結果、全員異議なく本案は原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

議長（山川 豊君） 日程第2、議案第53号、平成18年度あわら市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

議長（山川 豊君） これより、各常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論を行ないます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第53号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各常任委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第53号、平成18年度あわら市一般会計補正予算（第1号）は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 日程第3、議案第54号、平成18年度あわら市公共下水道特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議長（山川 豊君） これより、産業建設常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論を行ないます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第54号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第54号、平成18年度あわら市公共下水道特別会計補正予算（第

1号)は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(山川 豊君) 日程第4、議案第55号、平成18年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

議長(山川 豊君) これより、産業建設常任委員長に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより討論を行ないます。

議長(山川 豊君) 討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより、議案第55号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第55号、平成18年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(山川 豊君) 日程第5、議案第56号、あわら市ホームヘルプサービス手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議長(山川 豊君) これより、教育厚生常任委員長に対する質疑を許します。

議長(山川 豊君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより討論を行ないます。

議長(山川 豊君) 討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより、議案第56号を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第56号、あわら市ホームヘルプサービス手数料条例の一部を改

正する条例の制定については、教育厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 日程第6、議案第57号、坂井地区障害者介護給付費等の支給に関する審査会の共同設置についてを議題とします。

議長（山川 豊君） これより、教育厚生常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論を行ないます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第57号を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第57号、坂井地区障害者介護給付費等の支給に関する審査会の共同設置については、教育厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 日程第7、議案第59号、市道路線の認定についてを議題とします。

議長（山川 豊君） これより、産業建設常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論を行ないます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第59号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第59号、市道路線の認定については、産業建設常任委員長報告

のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 日程第8、議案第60号、市道路線の変更についてを議題とします。

議長（山川 豊君） これより、産業建設常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論を行ないます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第60号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第60号、市道路線の変更については、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 日程第9、議案第61号、あわら市総合振興計画基本構想の策定についてを議題とします。

議長（山川 豊君） これより、総務常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論を行ないます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 4番、山川知一郎。

ただ今、上程されております総合振興計画について、反対の討論を行ないたいと思います。

私はこの総合振興計画は、ざっと読んで見ますと、非常に抽象的な文章で、具体的にどういう事をするのかというのは、基本構想の部分だけではよくわかりませんが、それに基づく基本計画の部分を読みますと、いくつか具体的な事が述べられて

おりまして、その中には非常に問題を感じずる部分がございます。

ひとつは、今大きな問題になっております中学校の統合問題でございますが、計画の部分にははっきりと中学校は統合するというように明記をされております。

それから二つ目には、新幹線とかそれから三国市街地に通じるスムーズなアクセスの向上というような事で、新幹線関連事業の推進、それから三国までの幹線道路の建設というような事を前提になっていると、この部分につきましては長期財政計画の問題も後で出てくるかと思いますが、今、合併時に決めた長期財政計画が想定した以上に国からの交付金、補助金等が削られて非常に財政が苦しくなっていると、そういう事であれば、入ってくる方が削られるのであれば当然、出す方も検討を要すると思いますが、この出す方の主要な、大型の公共事業、こういう物については今までどおりに推進するというように伺えると。

これはこの市の財政圧迫の大きな要因でありまして、このまま行けばどんどん市の財政は悪化をするという事にならざるを得ないというように思います。新幹線につきましては私は必ずしも建設そのものに反対するものではございませんが、以前にも申し上げましたが、新幹線が建設されるという事になれば、在来線は廃止または第三セクターに移行するという事になり、こうなりますと日常の市民の通勤通学の足は、非常に今よりは不便になる事が予想されますし、また芦原温泉駅から福井までの運賃は今の大体3倍にはなるというように言われておりまして、市民の負担も大きく増えると、また今後10年間のうちに、新幹線が実際に通るという見通しは計画ではそうとなっておりますが、実際的には見込みがないのではないかとこのように思います。

そういう点で、新幹線関連の事業、それからまた、三国までのアクセス道路、幹線道路の建設、これは近い将来あわら市と坂井市との合併を予想されるというような話しもある中で、こういう道路建設をする事が、坂井地区全体を考えた場合、本当に有効な必要な道路となるか、まちづくりの観点からも非常に問題があるというように思っております。

私はこういう問題のある部分については、少なくとも先送りをする、更に慎重に議論を深めるべきであるというように思います。

3つ目の問題は、特にこの周辺部の振興策でございます。

私が住んでおります劔岳地区に関係あるかと思われる点を、あちこち探しましたが、劔岳地区は大変景観が素晴らしい、刈安山や劔ヶ岳等、そういう美しい景観は保全をすると、またそういう環境学習、体験型の環境学習の場として適切であると、そういう点では刈安なども自然体験の場として保全すると、そういう文章は出てくるんですが、劔岳地区をどう振興するか、どんどん過疎が進んでいる中で、こういう確かに私も実際住んでおりまして、いい環境だとは思いますが、この過疎の侵攻を食い止めて、どうこの劔岳や他の周辺部をどう侵攻していくのかというような事はこの中からはなかなか見えてこない、そういう点ではもっとこの市全体の総合的に侵攻していく、そういう計画にすべきだと、いうように考えますので、そういう点、議員各位にも良くご理解をいただきまして、振興計画については今議会で早急に採決するのではなく

て、更に議論を深めていくという事で反対にご理解をいただきたいという事で討論といたします。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第61号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立多数です。

したがって、議案第61号、あわら市総合振興計画基本構想の策定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（山川 豊君） 日程第10、議案第62号、新市建設計画の変更についてを議題とします。

議長（山川 豊君） これより、総務常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより討論を行ないます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 反対の立場で、1番、八木秀雄君。

1番（八木秀雄君） 新市計画の変更について反対の意見を述べさせていただきます。

統合中学校建設に反対意見を述べさせていただきます。

隣の市、坂井市は旧丸岡町民の願いである、マンモス校丸岡中学校できめ細かい学校生活が難しいと考え、10年以上の年月をかけて、マンモス校丸岡中学校が分離されて、今年4月に丸岡中学校が出来ました。

学校関係者にお聞きしましたら、生徒数人数が減った事により、事業、部活動、その他と活動に今まで以上に活発に活動してるとお聞きいたしました。

また、生活指導する先生方も生徒の姿がはっきり見ることができ、きめ細かい指導が出来ると話してくれました。

さて、あわら市においては財政難の理由により、二つの学校が統合することになります。今の時代はきめ細かい生活指導が必要な時期に、マンモス校になるのは反対であります。

特にあわら市の環境を重視すると、マンモス校、統合中学校には反対であります。早急に芦原中学校を改築し、金津中学校を改修し、二校を存続しよりきめ細かい時代

にあった学校運営をしていただきたいと思います。

議長（山川 豊君） 他にありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 向山でございます。新市建設計画の変更について賛成の立場で意見を申し上げたいと思います。

中学校建設につきましては、市長から12月の議会での方針説明があつて以来、その後いろいろと問題がございました。

論議をされていない、もっと議論をすべきだ、時間が無かつたというようにいわれておりますが、少なくとも最初から反対の議員の皆様へ申し上げたい。議員自ら会議の申し入れや、特別委員会設置の申し出もなく、街宣活動や集会を開き、反対とするのは議員として有るまじき行為であるとは思いません。

少なくとも私は、市民の皆様方を惑わすような事はしてはならないというように思っております。

最初は私の地元では、坪江、劔岳の皆様方にご意見を伺いますと、通学手段が悪くなるのが一番心配であるというようなご意見でありました。

地区の区長会や区の委員会の皆様方にも相談をいたしました。私も相当悩みました。しかしながら、この方々のお話を聞きながら、決心をしなければならぬというようにここまで来ました。

教育的観点から申し上げます、統合より二校存続の方がこれまで通りであり、無難な施策であるというように思いますが、しかし、学校教育は金ではないとすぐ、聖域みたいに言われますが、それはかわいい子供を持つ、親の心を巧みに利用する手法でもあるということ、皆様方は冷静に考えなければならぬ、というように思います。

学校問題は親方日の丸で財政状況が豊かであった時代とはなんとかなつた、金ではない、というように言えたかもしれません。しかし、破綻法まで考えられるようになった今日、立派な教育論よりも、現実を素直に受け止めるべきであるというように思います。

立派な教育論よりも、現実派理想を拭き切れないのであります。なんとかなるで済まされないのではないのでしょうか。

今朝のニュースでもございましたが、夕張市が破綻をいたしました。このことを皆様方も他山の石とすることなく、真摯に受け止めていただきたいと思います、というように思います。

政府の国民に対する負担要求は今後益々厳しくなると思います。消費税も確実に上がります。新たに10パーセントの比例税率となる個人住民税が導入されようとしております。

このように国は大変な財政難を国民一人ひとりに負担をするような仕組みを作るようになってきております。

皆さんは子供や孫の給料の手取りを見たことがございますか。これ以上若者に大き

な負担をかけるのはいけないと思います。彼らに少子化対策を論じる前に、まず日頃の暮らしの事を考えて上げなければならない、いうように思うのであります。

今は若い人が我々といっしょに暮らしておりますから普通の生活が出来る状況でございますが、将来の事をもっと真剣に考えて欲しいというように思います。我々議員仲間もこのことを真摯に考え、市の財政状況について、また教育について計8回の勉強会を開催し、真摯に勉強いたしました。状況は極めて厳しい状況でございます。確実に生徒数が減少いたします。もう学校ではなく、学校もという発想で考えなければ、子供や孫にこれ以上の負の財産を先送りしたらだめだというように思いました。

本当に将来の未来に希望のない事になってしまうんじゃないかというように危惧をしているところでございます。この考えが学校統合問題として決して直結しているとは思いませんが、少しでも借金を少なくして、子孫に後をお任せする事が親としての使命だと思います。

繰り返しになりますが、我々は勉強に勉強を重ねて、議員として総合的にこの問題について、判断し、決心をいたしました。統合中学校の早期建設に向けて、一日も早く議論をしていきたいと思っておりますので、どうか良識ある議員の皆様方におかれましては、よろしくご賛同の程をお願いを申し上げまして、私の統合賛成論の討論を終わりたいと思っております。

よろしくお願い致します。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、3番、大下重一君。

3番（大下重一君） 私は新市建設計画に反対の立場で、討論をいたします。

ただ今、向山議員より、反対派、いわゆる新市建設計画に対する反対派の議員活動に対して、街宣なるものの是非についてご指摘をいただきましたが、その事に対していうならば、市の説明会は統合ありき、統合を決定したその説明であるという事が大きな前提であって、その中であえてそうではないという意見というのは、じゃあいったいどこで、どういうようにして市民の方に伝える方法があったのでしょうか。

ですから、街頭に出て、あるいは機関紙を出す、地区別座談会を開講するというのは私は議員として、議員の説明責任をきちっと果しているというように自負をしているところです。

それでは、何点かに渡って反対の討論をさせていただきますが、まずは何よりも今だに私の中で理解が出来ず、反対の立場を取っておる大きな原因としては、教育的観点がやはり大きく欠落しているのではないかという事です。

全体の掌握が難しいと言っている大規模中学校へ一人ひとりが、一人ひとりに目が届かないと、そのように言っている大規模中学校へ、または表面化しないであろう生徒指導課題が増加する、このようにきちっと言って市の方がデメリットとして明示をしているこの中学校へ、なぜ大切な子供を今、やるような事に決断をしなければならないのか。芦原中学校にしても410名、金津中学校にしても550名、これはまさ

に適正規模であります。あえて850から900に近い生徒数を抱える学校に、なぜ大切な命を、ましてや少子化が問われているこの時代に通わせなければならないのか、そのように思います。

そういった意味合いのことを市民の方が、市民の声として実は請願という形で議会に提出をしてきております。1万余名の方の署名です。二校存続を求めるという署名です。そしてこの署名が出たその意味は、縷々お話しするにしましても、この署名活動が起こって、この署名1万余名が請願という形で議会へ提出をしたその時期、ここに私は重要なポイントがあると思ってるんです。と申しますのは、署名活動が起こりましたのは4月の20日以降、おおよそ月末近くからだと思います。そしてその以前にはじゃあ何があったのかといいますが、市の10ヶ所にわたる説明会があった訳です。

ここで十分なる財政論あるいは生徒減少論、映像を使い、市長はじめ担当部局がぞろっと並ぶ中で、市民の方にしっかり説明してきた、その後で、その後で1万933名の方が市の説明について異議を言ったわけです。

統合には賛成できない、もう一度言いますが市の説明が先にあって財政の問題、生徒減の問題、これは説明会ならず、広報あわら市にもしっかり載せる、そんな事をした後で1万933名、詳しく言えば署名が出たという事なんです。

ですから、じゃあなぜその財政論、市の言う財政論が市民に理解をしてもらえなかったのかといいますが、私は金がない金がないといって議員報酬を上げたのではないかと、金がない金がないといって都市計画道路といって、あの道路はどれほどの需要を見込んでどれほどの費用対効果を狙って作ったんだと、あるいは金がない金がないといって市長の給与は下がっているのか、金がない金がないといって創作の森の各イベントのあのきらびやかなパンフレットを毎回その都度手にしている市民にとってみれば、これほどつじつまの合わない話しはないんです。

なるほどそれは私の申している事は財政上のいわゆる財政課が言う、いわゆる専門的なことからすれば、大変お粗末な言い方もわかりませんが、それとて市民の目に写るのは、誠節穴かといいますが、風邪をひいた子供を見たときに、内臓の炎症なのか、はたまたどこなのかという事はわからなくても、やはり熱が出た子供を見れば、顔が赤い、目がとろっとしている、うつろであるという事で、病状そのものはわかるんです。だから金がないんならば、市民が本当に金がないんだなというように認識するのならば、おのずとそのサインが今言ったような所に出ていなければ、社交辞令の金がないということではないのかというように市民が思うのは、私は当然の事だと思います。ましてや長期ビジョンを抱えるのであれば、その先々に向かっていくらかなりとも今言った多様な事の努力がなされているべきだと私は思います。

次に生徒減の事ですが、市は口を開けるたびに生徒が減る減るといいますがけれども、その前にあわら市はどの規模のどういう中学校を建てて、どういう教育をしたいんだというのが、全く聞こえてこないんです。

それが900名の学校を作るのならば、900名の学校のメリットを、500名よ

りもなぜ900がいいのかという、それが私は十二分どころか一つも的確に性格に伝えられて来ていないように思います。で、事あるごとにマンモス校であれば、生徒の職員を増やせば、複数で子供を見れば850の生徒であっても目が行き届くだろうと言っていますが、教育というのは指導というのは、特に学校においては愛情と言う気持ちで持って育成をしなければならないんです、見張り番を行けばいいという話ではないんです。

この話しを先に進めると、じゃあ目が行き届くという話しはどういう事なのかといいますと、目が行き届くというのはどの先生も500人なら500人の生徒の名前を覚えられるかどうかという事です。

その子の存在を、その中学校にちゃんとあるということを認める、そして誉める、しかる、それを理科の先生も、部活の先生も、あるいは校長先生も、教頭先生もそういう目で見て、その重なり合う目から注がれる愛情と言うものが子を育てるのであって、900人なら先生を倍置けばいいだろうと、でも置かれる先生になってみれば、何名先生を置かれようが、その先生が900人覚えられるかどうかという事なんです。

私たちは本当のあわら市の、あわら市教育行政が目指す学校教育が何んなのかをここできちっと、ぜひ皆さんにお考えいただきたいし、私もその事をこの二校存続の大きな教育理念として持って、二校存続を視聴しているわけです。

それともう一点、署名活動の中に新市建設計画、この事について触れています。新市建設計画の通り、二校存続でこの問題を達成してほしい、実現してほしいということです。私もこの新市建設計画については何度も本会議、あるいは委員会で市長の方に答弁をさせていただきましたが、何と大変な驚きを覚えました。あれだけ合併の時に両町のすり合せを長時間かけて、しっかりやったんだと、議会でも承認をしたんだとっておきながら、新市計画というのは両町の先々の10年の計画をただ羅列しただけである、ただ貼り付けしただけであって、十分な議論をしていないんだと、財政的な裏付けもなかった、こう何度も言い切られました。

ちょっと待ってください。私は当時市民でいて、新市計画のダイジェスト版を各戸配布いただきました。あこにうたってあるのは、この合併して出来たあわら市の将来像を計画から実行に至るまでの各項目に渡り、詳しく書いてあったわけです。

これを達成していく事であわら市の未来があるんだというような論調だったと思います。それが1年8ヶ月経って、いや実はあれはこうだったと、これもまた市民の皆様にとっては全く理解できないどころか、憤慨するところだろうと私は確信をいたします。そしてまた、先日、総務常任委員会でしたか、財政問題で元の芦原町の議員の方が財政難を事細かに質問をしていったところ、市長はこのように発言をしました。「あわら市のしかも古い議員の方から、このような質問を受けるとは理解できない。合併した時に債務をどんと持ち込んだではないか。芦原町はどんと債務を持ち込んだのではないか、その事が現在のこういう財政事情を生んでいると言うことをおわかりになっているだろう」多分このような事をおっしゃったと思います。

じゃあですよ、私はその場においてどういうふうに思ったかと言いますと、じゃあ

なぜ、市長なぜ合併を進めたんですか、そのように思いました、なぜ合併をすすめたんだ、じゃあこの合併は問題をしっかり抱えた合併だったのか、そういう所まで考えざるを得ないんです、というように述べてまいりますと、結局の所、この学校の統合問題は合併のしわ寄せが、そして財政のしわ寄せが中学校の統合にまさにそこに直撃をしているような感を受けてならないんです。

あわら市の将来、最低限責任ある、今この決断をすべき時に、今考えるべき事は何なのか、大人の都合でその時しっかり議論をしなければならないことをせずにして、そして今誰に負かを掛けようとしているのかということ、子供たちです。

もし、先ほどの議員の方もおっしゃってましたが、将来の子供たちに負担を残すなとおっしゃいましたが、議員報酬は上げて、負担の片棒をかずいて、それでもって先々負担をかけるなというなどという論理は、いったいどこでどういように通っていくんですか。今、現にこの段階で債務があるならば、今この段階で我々が何としても解消できるべき債務は解除しなければならないでしょう。それがまず先であって、これが絶対市民の方に理解できない所だろうと、しかも私も当然理解できません。

よってこの二校存続は何としても、我々が裸になっても二校は残しておいて、二校を残すべく、財政工面を考える、こう考えるべきだと強く主張いたしまして、私の反対討論といたします。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、2番、笹原幸信君。

2番（笹原幸信君） 笹原でございます。新市建設計画の変更について、賛成の立場で討論をさせていただきます。ちょっと風邪をひきましたので、声がかすれて申し訳ありませんがよろしく願いをいたします。

私達、議員有志は昨年12月の定例会におきまして市長より、中学校は統合でとの方針が発表されて以来、まちづくり、財政問題、教育問題等、いろいろ調査研究を重ねてまいりました。各方面に渡って、検討を重ねてまいったところでございます。

その中で私は、子供の数人が大幅に減少する事が確実に予測される現状と、財政の逼迫した状態を鑑み、また市民の融和、一体感の醸成には統合が必要だと確信するにいたりました。

今、あわら市が一体になれるチャンスだと思います。今、二つの中学校コミュニティを作り上げますと、最低でも50年は旧芦原、旧金津の構図が残り、それでは市の一体感は望む事ができないと思います。

子供、保護者が一同に会することによって一体感が醸成されるものと思います。大人の議論をするより、まず子供の目線で話しをする事は大事だと思います。小規模校が良いというご意見もございしますが、私はある程度の人数のいる中規模校の方が良いと意見を持っております。

統合当初は大規模校であるため、理事者においては取りうる手段を全部とっていただいて、大規模校のデメリットと保護者の不安を解消していただきたいとそのように

思います。

先ほど向山議員から北海道の夕張市が再建団体に落ちたと、そういうお話がございました。負債540億円を抱えて20日に破綻をしております。民間企業でいえば倒産でございます。この金額は一般会計の夕張市の5年分に相当する金額ということでございます。

財政が破綻した為にこの借金を返済するため、福祉は切り捨て、行政サービスの低下は免れず、公共料金は大幅に値上げされ、すべての市民の負担となっていやおうなく、市民の方にのしかかってまいります。

これが現実の話でございます。

当市も負債309億円を抱え、状況は大変逼迫しております。中学校建設を除いて今後予定されている、避けて通れない事業は133億円にものぼります。負債309億円プラス133億円イコール442億円にものぼります。これは一般会計の4年分に相当いたします。この中に中学校の建設費は入っておりません。

一方、長期財政計画の歳入を見ますと、10年間で合併当初予想していた金額より、35億円と予想もしなかった大幅な現象が予測されております。歳入が落ち込み、実施しなければならない事業は多々あるとなれば、中学校建設は融和、一体感、そして財政面から考慮すれば、統合しかないと思います。

一方、学校建設費に対する討論を聞いておりますと、30億、40億、55億との話しがしょっちゅう出てまいります。建設費の話ではなく、市の負担が幾らになるのかの話しをしなければならないでしょう。

55億あれば二校建つと、よく耳にしますが、本当に二校建てられるのでしょうか。金額の比較をしてみました。今から申し上げる金額は市の全ての負担となる金額でございます。芦原中を改築しますと、合併特例債が一部しか使えません。市の負担が14億3千万円です。金津中、金津中につきましては合併特例債が使えません。工事費建設費40億に対して、何と30億3千万円が市の負担となります。統合中学校、これは全て合併特例債が使えますので、55億の建設予定に対して、23億3千万円の市の負担で建てることができます。

統合中の場合、ただ今申し上げましたように、23億3千万円が市の負担に對しまして、二中、金津中、芦原中を二つ足しますと、市の負担は44億5千万円となります。二校を建てる為には21億2千万円も足りず、二校なんて建つはずがないのであります。

百歩譲りまして、仮に芦原中が25億円、金津中30億、トータル55億、統合中学と同じ金額で建てたとしましても、市の負担は芦原中が12億円、金津中学が22億5千万円で、トータル34億5千万円となります。同じ55億円で建てても、二中の方が11億円も高くなります。建設費で比較するのではなく、市が負担する金額で二校建つか、建たないかをいただきたいと思います。私は思います。

また、建設にかかる一般財源でございます。先ほどの一般財源と元利合計の返済金でございましたが、一般財源にかかりますお金が芦原中が6億円、金津中が14億円、

計20億円が必要でございます。統合中学の場合は6億7千万円、この金額を工事期間中で割って、例えば5年かかるんでしたら、5年で6億7千万円を分割で払うと、統合中でしたら20億円、これを5年で分割で払うと、年4億円ずつ払うような計算になります。財政課によりましたら、この6億7千万円のこのお金をやりくりするにも、大変苦慮していると、そういうことを聞き及んでおります。

市は旧町時代に作った多額の借金で、大変苦しんでおります。私たちは旧町と同じ轍を踏まないよう、苦しくても一生懸命がんばろうと思っておりますが、一方ではもっと借金しろという人たちがおられます。私は統合にして良かったという日が、必ず近い将来、必ず来ると確信をしております。どうか議員の皆さん、第二の夕張市にならない為にも、良識ある判断を市の為、市民の為にお願いをしたいと思います。

以上で賛成討論を終わります。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、14番、卯目ひろみ君。

14番（卯目ひろみ君） 新市建設計画の変更の中で、統合中学校建設、この事に限りまして、反対の立場から討論をいたします。

私は二校をそれぞれに存続する事を願っている一人です。今、この建設計画の中には庁舎統合の整備というのもございます。この統合というのは、大人の人たちの統合です。この行政が、うまく行く為の統合だと思います。これは市民の方からも不便であるとか、いろいろな声がありますので、これは庁舎の統合を整備を進めていただければいいと思います。

市長が統合を表明されて以来、各地区では統合に対する住民説明会、各小学校中学校でのPTA総会の説明会、広報あわらですとか、テレビの放映ですとか、そういうものなので説明をされてこられました。

それはまた同時に市民の側にとりましては、ただその統合を鵜呑みにするという事ではなくて、自分達の住む地域の事、また子供たちの教育について、改めて、考える機会をいただいたものだと思っております。

市民大方の理解は得られた、統合に反対する人は一、二割程度だと思うので、統合を決めましたと、市長はこういうようにおっしゃいました。で、この2年間、議会とも議論を重ねてきたので、統合を進めたいとおっしゃいました。

議会の事といえばですね、今ここにきて統合するべきという意見、それから二校を存続する方がいいという二つの意見が出ています。本当の意味で、議会の中で表立って議論が深まったのは、つい最近の事のように思います。これが2年前、その頃からこういうように議論がされてたら、きっとこのまちの今のこの形は、少し違ってたかなというように思います。

この中にも、統合に賛成される方だと思うんですけど、この議員の中にも統合か二中化で、ゆれているとおっしゃっている議員の方がおられます。私もその一人でした。なぜ、ゆれるのでしょうか。なぜそのことで悩むのでしょうか。それはただ建物を統

合するとか、そういう問題ではなくって、個々の中に子供たちの教育がある、そのことがやはり、頭の中から離れないのだと思います。そこは教育の事、それから中学校というのは確かに教育施設ではありますが、子供たちが育つ所だからだと思います。だからゆらいたり、悩んだりするのだと思うんです。

今日、この日が来るまでにも、あわら市の財政状況は非常に厳しくて、二校存続する事は到底無理であって、財政の面からも統合しかないのだということは、今日までに何度もお聞きしています。特に、ここ最近こことがものすごく強くできたと思います。で、統合中学校が建設され、生徒数が大規模校となる学校で、その中学校生活を送る、それは当たり前なのですが、私は本当に何とか中学校を大規模校になる統合ではなくって、以前のまま、元々金津、芦原、それぞれの地域で育ってきた、育てられてきた、そういう地区を大切にしたい二つの中学校がこのあわら市の中にあるというのは、やはり素晴らしい事だと思います。

市民の多くの方がやはり統合中学校の説明を聞いたときに、そこで行なわれる子供たちの教育の事を不安に思ったり、本当にそれでいいのかという疑問を持つのは、やはりあの説明では当たり前事ではないかなと思えました。財政の面では建設費が数字で示されます。はっきりしています。こと教育の中身はといいますと、それは一足す一は二という訳には行かないと思います。それは人の心を育てるからです。教育だからなんです。

そしていろいろなお話を伺っていると、300人くらいの生徒数が、やはり適正規模、そういうようにいわれます。それはなぜそうなのでしょう。600も700もの数字では、生徒数では、やはり大規模校だといわれます。それはきっと、過保護と思われるかもしれませんが、中学校の子供達一人ひとりが、十羽一からげ式といいますか、その顔とか声とかが見えない生徒を認めるには少し大きすぎる、そういう規模だからではないかと思えます。

生徒数が多くなっても、何ら教育とは関係ないと市側はおっしゃっていますけれども、子供達を取り巻く社会というのは、年々変化しています。例えば私達が子供の頃の親と今の親を比べてみますと、良くも悪くも親、大人自信がずいぶん個人主義になっていると思います。

自分の部屋を持っている子供、そういう子供さんが家の中で、自分の部屋はないという子供さんよりも多い時代です。例えば携帯電話をいえば、子供から今はもう老人まで、本当に私の回りではほとんどの人が、持っております。そして今までのように家に一台ある電話に誰かが取り付いで、それに出てその声を回りの人が聞くとかそういうのではなくて、いつでもどこでもどんな所でも、どんな人から電話がかかってくる、その携帯を取れる、そういう時代です。その中で、そのような中で、そんな小さい事一つとってみても、世の中は変ってるんです。親も先生も子供も、社会はどんどん変わっています。

私はあわら市の中学校、ちょうど思春期の12歳から14歳という、こういう年代は人間なら一度は必ず訪れます。私達も一回はその中学校時代を経験しています。そ

の中学校の、その大切なその次期に、本当に今、財政の面、それはわからない訳ではありません。でも、なんとかそこの所を、教育の事でカバーして、このあわら市の中に本当に素朴な人の心のわかる、そういう大人になった時に、あの中学校でよかったな、もう一回あの中学校見に行こう、そういうような人間が作れないだろうか、今、この時代だからこそ、私はそれを強く思います。

あわら市の中学校のこの教育が、この先どんなふうになっていくのか、十分な議論がされないまま、統合に進んで行く今、恐らく進んでいくでしょう。そのことが本当にいいのか、本当に私は悩んでいます。

市民の多くの方々からも、この問題をもう少し時間をかけて欲しい、二校を残して欲しい、子供達の為に教育を第一に考えて欲しい、こんな声をたくさん市民の中から聞いています。

いい環境を作ってあげたい、子供達のいい環境を作ってあげたい、これは誰もが願っていることだと思います。そして、特に今の芦原中学校を一日も早く建てて欲しい、この思いも、この気持ちも、私は今もずっと持ちつづけています。ただ、子供の社会、中学校という社会、毎日毎日、365日、子供達と先生方は、中学校という社会の中で、平凡な日々を私は淡々と送るんだと思うんです。そんなに一つひとつを積み上げるような、そんなハプニングとかサプライズは早々あるものではないと思います。小さい小さい積み重ねが、一人の人間を作っていくのではないかと思います。それは本当に平凡な小さな事です。

大規模校といわれる中で、いわれている今、そういうデメリット、そういう事を考えると、私は統合には賛成しかねるものです。これは過保護という事では決してありません。適正規模の中で、生徒と先生が余裕を持って、一体となりながら、本当に淡々と子供達の将来を考えて、育つ事を自分の自負として、そんな、そんな中で暮らせる中学校という社会、私は理想かもしれませんが、それを本当に願っています。ですから、新市建設計画によって、今ここで統合というように、私は賛成する事ができません。

反対の討論といたします。以上です。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、10番、篠崎 巖君。

10番（篠崎 巖君） 10番、篠崎。

議案62号の新市建設計画の変更について賛成するものでございます。

昨年11月にあわら市中学校建設検討委員会より出されました報告書では、あわら市立中学校の生徒数は966人、平成29年には678人と17年度に比べて、288人、率で約30パーセント減少すると計算されております。

私は昨年12月定例議会におきまして、少子化対策について一般質問をいたしました。急速な少子化で減少社会に突入し、地域の活力維持には大きな問題であるから、少子化に歯止めをかけ、官民総ぐるみで知恵と工夫を出し合い、素晴らしいあわら市

まちづくりに邁進して欲しいとの質問でございました。

少子化の一番の理由は、人々が未来に確信を持たず、夢を持たないだからそうでございます。私は昨年の選挙の時に、より住みよい活気あるまちづくりのためにと訴えてまいりました。人口減少によって何が起こるかわかりません。人口減少社会の中で、地域を活性するためには自治体の赤字を減らし、人の来てくれない地域は発展をいたしません。いかに人に来てもらえるか、住みたがるまちにする事こそが地域発展、あわら市発展の最大の問題でございます。

両町合併した目的はここにあります。そういう観点から、両中学校との教育環境の格差訂正、市民の融和、一体感の形成、今私が申し上げました少子化問題、市の財政状況、これらを総合的に考えれば、統合中学校の建設が最良の選択と思っております。

一日も早く、立派な統合中学校建設準備に入るよう、願っているものでございます。議員各位のご賛同をお願いをいたします。

ありがとうございました。

議長（山川 豊君） 他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、13番、牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） 13番、牧田、反対の立場から討論をさせていただきます。

まず最初にですね、議員が外でマイクを持って街宣をするのはおかしいというような、統合派の議員からの指摘がありました。私はちっともおかしくないと思う。なぜそういうようにいわれるのか良くわかりません。

あのですね、議員というのは例えば今回の問題でもですよ、まず市長が大方の理解を得たと言った、その時に付託されていた委員会が、これが教育厚生常任委員会であって、その中ではこの統合に対しての反対の比率が圧倒的に高かったわけでありませう。そういう中で、そういうような市長の市政が表明されるということ事態が、矛盾だと考えた私達は、当然のことながら、市民に対してその統合の理解というものを得ようと街頭に立ち、あるいはそこからいろんな意見を聞いていった。つまり議員というのは議会の中でも意見を発信し、あるいは議会の外でも意見を発信する、このこと自体は全く悪いことではないということをもっと、申し上げたいと思います。

議長（山川 豊君） 議場、静かに。

13番（牧田孝男君） それからですね、先ほど二つを統合したらこれだけ金がかかる、これではだめだというような、そういう話がありました。当たり前話しですけども、統合するのと二中化で行く、二中化で行くというような二つの新しい学校を建てるという事では、当然のことながら、統合するほうが安くつきます。これは当然のことです。しかしですね、だからこそというべきか、だからこそ例えばこの前の一般質問の時に、私は芦原中学校はとにかく老朽化しているから新築でいい、だけど金津中学校の方は私が何べんも何べんも行って見ている限りでは、全然老朽化しているとは思えないし、耐震診断をすればまだまだ持つのではないかと、つまり、芦原中学校

新築で、そして金津中学校は当面の間、耐震改修で行くという路線が取れないのか、そのことについての予算の比較をした時に、確かに統合よりも、そういうような形の方が、安くつく、そういうような、あるいはそれに近いような返答を得たと思っております。

私がいいたいのは、この問題というのは先だっけの連合審査会の中でも感じましたが、統合の方が安くつく、けどもこれだけの差であれば、なんとか二中、これは将来を含めての展望ですけれども、二中を維持できるその許容値というのがあるのかどうか、そういう事を聞いた時に、答えというのは55億というのもゆとりのある数字ではない、そういう答えが返ってまいりました。それは当たり前だと思います。

55億が40億でも30億でも、それはゆとりがある数字ではない、そういうゆとりがあるのなら、他の方へ財源を持っていけばいい、そういうトーンが返事だったというふうに私は認識しております。であるとするならば、行政側には、とにかく二中を将来に渡って維持するために、どのような形が模索できるのかという、そういう意味でのシュミレーションを全くやっていないように私には感じられたのであります。

まあ何べんもいいますが、この学校を建てるという事は、これは工場を建てるとか、あるいは事務所を建てるとか、そういう箱物のレベルではありません。その中に住む子供達が、本当に明るい幸せな学校生活を維持できるかどうかということでありまして、そして、統合派の人達は人数が多くなれば、競争力が付くとかそういうことを良くおっしゃいますが、これは20年、30年前の子供達を取り巻いていた環境と今日の環境とでは、相対的に違うというよりも、絶対的に違うというように私は思っております。

その落差を埋める為に、何とか二中を維持したいと思っておりますが、先ほどから二中派の議員さん方の話しが続いておりますので、これ以上多くは語りません。ただし、ひとつだけ思う事があります。子供達は母親の胎内にいる時に、この世を覗きます。そして、この世に生まれようか、あるいは生まれなくておこうか、そういう選択はできないのであります。子供達は親から無条件にこの世に押し出されます。そこに子供達の選択の余地はありません。であるとするならば、私達大人はそれこそ、単に財源の問題ではなくって、そうやって生まれてくる子供達にとって、どうゆう環境がいいのか、どうゆう教育環境がいいのか、そこをまず、まずもって重点的に考えて、そして二中派がいいのか統合派がいいのかを考えていただきたい。

私はいろんな事を考えた結果として、二中派がいいと強く思っておりますし、皆様のご理解をいただきたい、そういう所で討論を終わりたいと思っております。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

議長（山川 豊君） 賛成の立場でございせんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、14番、石田則一君。

14番（石田則一君） 統合賛成の者でございます。

先ほどから、各議員がいろいろと教育論の面から、あるいは財政面から、中には合併のしわ寄せがあるんじゃないかというような声が出ております。私は年もいっていますし、もっとシビアにはっきりと要点だけを申し上げたいと思います。

いわゆる私の所にも何人もの人が、お前、金津中学校の1番近くにいて何だとか、あるいはお前も金津中学校の卒業生じゃないかというような電話等があります。それらにいちいち、一応お答えはしておりますけれども、6、3制の教育の改正が、昭和22年に始ってます。そして私は、これをいうと年がわかりますけれども、22年の4月1日、新生中学校が発足した時の、私は第一回目の入学生なんです。これは、卒業は私は尋常高等小学校というのがあって、1年、2年というのがあるので、卒業は3回なんですけども、入学は1年なんです。そして教育のそういう改正がありまして、私らは幼稚園の2階でもって新生中学校の1年間を過ごしました。2年の時に今の福祉センターのあります、東区が畑やったんです、あそこへ新校舎が一棟建ったと、そして4月になりまして6月の28日に地震で全部壊れてしまったんです。もちろん私達の家も壊れてしまいました。大変な時期だったんです。それから何ヶ月かテントでもって、二部教育をやりまして、寒くなってから一校舎建ったんですか、その時に私らは運動場がなくて廊下に全部、全校生徒が廊下に並んでやったのを、今も記憶に残っております。そして中学の2年の時に、2学期入ってからですか、細呂木中学校と合併するなどしてございましたけれども、3年の時に初めて講堂ができるというような、全く中学3年間、惨めな思いをして、惨めというとおかしいですけども、大変中学生生活は楽しく行ないました。今の細呂木の元村におられます、上坂峰雄先生ですか、あの先生が生徒会を立ち上げようというんで、私らが中心となりまして、生徒会を作り、金津の生徒会の歴史の第1ページを私らが作りました。そうして誰かが、お前は金津の中学校をどう思ってるんだというような事を言われますけれども、私は今、金津の中学校を卒業した中で、勝るとも劣らない金津の中学校を大事にしたいと思っております。

また、中学という地域にとらわれずに、ひとつの中学生3年間の生活、これを実に私は充実した学生生活を送りたいと自分も思ったし、今からの子供にも充実した中学3年を送らせてやりたいとも、誰かがおっしゃいましたように、これは我々が通過点なんです、私も自分の人生の70年の生活の中で、70分の3だけじゃない、70年分の15も20もに相当する、私は中学校も思い出を持っております。

こういう大事な時に、また今と違って90何パーセントが高校へ進学するというような時期ではなかったものだから、あるいは私らの同級生も、大阪とか東京へみんな卒業すると、就職したり、繊維工場へったり、鉄工所へ行ったりしてございました。みんな自覚をして生活をしておったんです。

この一番感性度の高い、この時期を私はひとりでも多く、ひとりでも早く、そういう教育の整備された学校にやらせたいなと思っております。それで、いろいろご意見もございました、中に私は金津の住民だからいうんじゃないけども、芦原中学校を建て、金津中学校は10年か15年後にできたらどうだという、ご意見も多々まちの中

にはありました。また私も直接聞いておりますけども、誰が10年、15年、あの建物が大丈夫だと保証するんだと、私も近くの建設会社に行きますと、今は大丈夫だと、だけど10年、15年後の保証はできないと、それはその時にもう一回検査しなければわからないというような事をいっております。

これは築42年の建物と今現在建てているものとですね、劣化率が違ってくると、どこでどう歪があって42年も建ったものが痛んでくるかわからないと、それはいいとしても私は金津の小学生がですね、10年とか15年先に新しい学校へ入れてやるというような考え方、その発想そのものが私は気に入らない。

今日、あるいは昨日生まれた子供がですね、12年経ったら金津中学校の生徒に入るんですよ、生まれて保育所に入って、幼稚園を卒業してそして小学校へ入ってやね、小学校6年間、卒業したらとみんな親は思ってる。それでもまだ金津中学校はだめだと、15年あと待っていれという、私はそこまで教育環境の差がですね、15年間もあるって事は、これは絶対許せないと、これは道が遠いとか、金津中学校って名前が無くなるとか、そういう問題じゃないと思う。本当に子供を大切にすれば、名前とか距離とかそういうものじゃなくして、立派な今の近代的な設備の学校に入れてやりたいなと思うのは、私は親心だろうと思うし、私も実際、家に孫がおります、せめてこの孫が中学校に入るまでぐらいは建ててやりたいな、いい所に入れてやりたいなというのは、これは大変個人的な意見になるかもしれませんが、議員としては、立場としてはおかしいというかもしれませんが、これは私の知ってる限り、何人かの親はそれを言っています。

15年と一口に、今、10年、15年いっているけど、実際それは5年ひと昔のこの世の中に、10年とか15年先まで金津中学校はまちなさい、あの古いままでおきなさいと、芦原は新しくしますなんていうのは、何とも納得できない、そして先ほどから同僚議員たちがみんな言われておりますように、もし今から建つとしても23年度に完成するわけなんです。この時には芦原は348名になりますか、そしてそれから5年後には276人となってしまふ、ここでも7、80人の差が出て、5年後ですよ、出てしまふんですよ。

5年後に80なら80人の教室が余り、腰掛けでも机でも80個ほど余ってしまう、本当はできれば、私も家で計算すると、この統合中学校にせよ、何にしる28年度ぐらいにちょうど完成すればやね、適当な規模でいい学校ができるんだと思うんだけど、一部のところではとってても待てないんだと、もう5年先も待てないんだと、一刻もはやくやってくれというような声があるので、これはもう多少の金銭の事はしかたないといたしましても、いわゆる27年にはクラスがいくつですか、6クラス、芦原では3クラス、金津でも3クラスぐらい、6クラスぐらい教室が残ってしまうんです。そして6クラス詰まっている腰掛けから机から全部が、いらぬというのはいかたがたですけども、余ってくるんです。これも財政面をいいますと、さきほどからたくさんの方が言われたので私は財政面にはタッチしませんけども、お金がないってことは間違いない、あるいはお金があっても、もう4、5年でたくさん教室が余り、たくさ

んの机があまる、そんなもったいないことは私はする必要はないと思う。

実際私は、年寄りだからそう思うんだろうというかも知れませんが、年でも何でもいい、もったいない事はやめておかなあかんと思う、これはわかりきった話しなんです。こう数字で出てるんやから、想像じゃないんです。そしてこの人口が、子供が減るということ、これはこの前も新聞に出ておりましたけれども、出生率、全国が1.25と発表されておりました。これは私らもなんでこの出生率ぐらいを問題にするのかと思ったら、良く勉強しますと相当意味があるんです。これは芦原では1.09、金津は1.45、丸岡1.46、春江1.57、坂井1.54、三国が1.44と昨年発表されました国勢調査の人口の増えている所は必ず出生率も増えています。減っているところは極端に減っています。また、あわら市なんかは0.06なんです。

そしてこれは芦原と金津が合併してあわら市になりました16年度を見ましても平均で1.29です。これは何年か先、まだ人口が減るということ、子供の数が減ってくるということです。

人口というのはこれは、何か会社かなんか持ってくれば、大人は増える可能性はありますけれども、子供はそういう訳にはいきません。これは子供の数が増えないっていう証拠なんです。こういう事を考えますと、今本当に無駄な投資をするのは間違いないんです。財政は確かに厳しい、これはどこの県へ行っても、どこの国へ行っても一緒なんでしょけれども、しかし今、もう待てないところがあるから、今やるんであって、本当は統合であろう、二中であろう、5年待てばもっと、あわら市の財政は楽になるんだろうなと思っております。

これは私の一方的な意見であって、この結果は5年後、あるいは10年後に経ってはじめて、あの時は統合が良かったんだと、二校の方が良かったんだという結論が出るんであって、私は今、どちらが悪いとか、いいとかそういうことはいいません。両方の意見の見解の相違ですから、これはしかたがないと思う。だからこれは5年後、10年後にひとつ、みんな振り返っていただきたいと思います。そして、それが良かったのか、悪かったのか、もう一度真剣に見る必要があるんじゃないだろうかと思ひます。

以上、大変、個人、利己主義的な発言で申し訳ないんだけど、議員としてはちょっと失格かも知れませんが、大変皆さんがいろいろな立派なご意見を言われた後なので、ただ確信部分だけを言わせていただきました。

以上でございます、どうも。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 中学校の統合に反対する立場で、討論に参加したいと思ひます。

まず最初に申し上げたいことは、私は総務委員会でも、最後の採決の時に何とか継

続審議にさせていただきたいと、まだまだ議論は不十分だということを申し上げましたが、残念ながら皆様のご理解を得られずに、今日の事態になってしまいました。先ほどからの同僚議員の意見を聞いておりまして、益々私はその感を深くするものであります。先ほどからいわれている財政問題、また教育問題にしても本当に十分に議論をされてきたかといえば、非常に不十分だと言わざるを得ないと思います。

まず、教育問題についてでございますが、学校の規模と教育の内容といいですか、質とは関係があるのかなのか、この事については色んな議論がございます。市長は生徒数と質は関係がないと言っておられます。

私は簡単にこの事について、結論は出しにくいと思いますが、ただはっきりしていることは、皆さんが盛んに少子化ということをおっしゃいますが、国が今示している中学校の標準規模というのは、生徒数300名から650名の間です。かなりの幅がありますが、平成29年になっても、もし統合すれば、この国が示している標準規模は上回るということははっきり言えると、そういう点では国の示す規模標準を上回るという事は教育上、大きな支障が出るのではないかと私に懸念をする所があります。

それから、教育委員会も市長も今教育には、学校とそれから家庭と地域、三者一体となった取り組みが必要だということを盛んに強調されます。私もその通りだと思いますが、この場合の地域というのはどのような規模であるべきか、あわら市中がひとつの地域として学校を支えるものとして妥当かどうかという、私はそうはいえないと、この場合の地域というのは保護者同士がお互いに顔も知っている、もちろん子供の状態もお互いにわかる、そういう状況であってこそ初めて学校、教育を支える地域としての役割を果たす事ができるというように思うわけです。そういう点でも、地域的に見ても統合してあわら市中がひとつの地域ということでは、これは学校を支える力にはならないというように思います。

それから、もうひとつは私は一般質問でも申し上げたと思いますが、今、現実の学校はどうなっているかと、生徒数が多すぎると一人ひとりの子供に目が行き届かない、その結果として、いじめとか非行とかが多くなるということが心配される、いじめる何人もの方がおしゃっておられますが、私は今、学校教育の中で一番問題にすべきは、一般質問でも申し上げたと思いますが、学校はなによりも一人ひとりの子供にしっかりと基礎学力を付ける事、このことが学校の最大の使命であると思いますが、今現実には大学に入っても、まともに数学ができない、こういう子供がたくさんあります。なぜこういう事が生まれているのか、生徒数が多すぎるといこともひとつの原因だと思いますが、他にもたくさん原因があると思います。

今、現場の先生方は、事業に中々集中できない、事業以外のいろんな仕事に毎日忙殺をされて、一人ひとりの子供にとってもかまっていられない、こういう現実もあります。そういう中で、事業についていけない落ちこぼれの子供が生まれ、その中の一部がいじめや非行、問題行動を起しているというのが現実ではないでしょうか。

こういう学校の現実を考えるのなら、今以上に規模を大きくする事は益々、こう

いう状況を作り出していく原因になるわけでございます。そういう点についてもまだ今までの所では、ほとんど議論らしい議論はされていないのではないかと、こういう点についてももっと議論を深めていく必要があるというように思っております。

私はこの点については、教育委員会がもう少しきちっとした説明をしていただきたいと思いますが、この間ずっと教育委員会の説明を聞いていても、本当に一人ひとりの子供達にきちっとした学力をつける、そういう点で何が必要なのか、そしてその事と統合することとの関連はどうなのかということについては、何度聞いても明確な回答はなかったというように思っております。そういう点では教育委員会はきちっと責任を果していないと言わざるを得ないと思っております。

財政問題については、先ほど2校存続を願う者は、財政はどうでもいい、いや、もっとただでさえ大変な財政の上に、もっと借金しろということを主張しているのではないかと言われましたが、それはとんでもない誤解であります。私は先ほど、総合振興計画の討論でも申し上げましたが、今の総合振興計画に示されているような新幹線関連の事業や道路建設、その他いろんな事業をこのまま推進していけば、多くの皆さんがおっしゃるように、あわら市の財政は破綻をすると私も思っております。

だからこそ私は、教育は新幹線や道路の犠牲にすべきではない、私は絶対、例えば新幹線には絶対反対ではございませんが、少なくとも財政が厳しいのであれば、先送りすべきだということを主張している訳でございます。この事に手をつけない限り、小手先の事でこの厳しい財政を乗り切る事は出来あいというように思っております。

ただ、一般の市民に対しては、中々財政状況は理解しにくい所であると思えます。本当に財政が厳しいというのであれば、先ほどもありまして議員報酬を元に戻す、高すぎる市長ら特別職の報酬は大幅にカットする、道路建設は凍結をする、こういう事をやらなければ、市民の理解は得られないのではないかとこのように思っております。

それから、私はこの間1万人を超える市民の皆さんから、存続を願う署名が寄せられました。この1万を超える署名の意味についても、十分に同僚各位にもご理解をいただきたいと思っております。

今、この署名を寄せられた皆さんは、率直な財政状況がどうだ、こうだという事は別にして、とにかく子供のためには良い教育環境であって欲しい、その為には統合ではなくて、二校を存続して欲しいという事であるというように思っております。

1万を超えるという事は、例えば議会の解散請求、あるいは市長の解職請求など、リコール請求に必要な数にも満たしているという、大変大きな数であるという事であり。私はこういう所にも、眼を向けていただきまして、何としても二校を存続する為に各位のご理解を賜りたいというように申し上げまして、討論といたします。

議長（山川 豊君） 他に討論、ございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 16番、宮崎 修君。

16番（宮崎 修） 私は統合賛成の立場で討論をいたします。

まず、3点ぐらいに絞って話しをしたいと思っておりますけども、まず議論が尽くされて

いないという問題に対して、今まで教育厚生常任委員会が協議してきました中身を見てきますと、統合を早く決めて、早く市民に対して表明すべきであるという大勢の意見でありました。そういう流れの中で、市長はもっといろんな立場の人から、いろんな意見を聞いて、その上で結論を出したいということでありました。

去年の2月には結論を出すという所まで話しが行ってましたけれど、昨年12月、統合で行くと表明をされました。その間、なぜこんなに伸びたのか、私達、旧芦原地域に住む議員としてはですね、とにかく一日でも早い建設をお願いしたいと、そういう思いでありましたし、先ほど芦原は改築、金津は改装でもいいんだと、10年や15年は持つんだと、ありがたい話でございます。本当にそれで辛抱していただけるのなら、これほどありがたい事はございません。しかしながら、財政がその後10年、15年後ですね、本当に財政が大変な状況であった場合に、金津の子を持つ親はそれで満足できるのか、決してそうではないと思います。

この2年間の間、議員の思いはですね、統合を早く指名して、早く取り掛かっていただきたいという、そういう思いであったのがいつの間にか市民が反対したからというように言ってますけども、何を凶らんや、先ほどから議員報酬を笠に掲げて、やってますけども、一部の市民がちょっと言ったことに、それに乗ってですね、やれ反対という形で、この議員報酬反対、パフォーマンスだと私は思いました。その線上にこの二校存続があるのだというように思います。

まして、ここにおられる賢明な市民の代表である議員はですね、財政はもちろん、総合的に見てもですね、いろんな問題、もちろん創作の森、これも文化教育の面で子供達にとっては非常に大切なものであります。子供達だけではございません、そういう物にも投資していく、いろんな物に投資していく、総合的に見てですね、本当にこの結論を出していく、そのために時間が要した、議論もこの2年間、いろんな角度で、いろんな面でされたと確信いたします。

教育委員会は結論を、両論併記で出しました。検討委員会ですね。検討委員会。これは検討委員会でも判断をしかねるほど、難しい、教育委員会は当然のこと、だから教育委員会もなかなか結論は出せなかった、そういう中で、我々は教育者ではございませんし、先ほどから教育論とか教育的観点、教育問題、このように言われますけども、誰がそれならこれが正しい教育論だということを言える人はおりますか。これは大変難しい問題だと思います。

そういう中で、教育委員会も結論が出せなかった、しかし市長は結論を出さなければならない、もちろん議会にも、やっぱり賛同していただければ結論は出せません。しかしいろんな事を総合的に考えて、議会が統合やむなしと、統合賛成という事で結論を出せば、統合で進みます。

この問題、先送り、継続審議、いろいろいわれますけども、時間がないのであります。合併特例債も期限が決まってるわけなんです。そういう事も考え、先送りは決して許されるものではございません。また、この問題、市民に説明責任は市長はされてきました。それは議会が説明責任をなささいということでしたきたわけなんです、

今年に入ってから、去年から、これを説明だけしてなんも意見を聞いてくれないと、市民にこれは、二校にするのか、統合にするのかは市民に判断してもらおう問題ではないと考えております。

我々議員、一人ひとりでも大変難しい判断をしなければ、これは難しい判断を市民に財政状況もわからなければ、教育論も、自分のところの子供が安心、安全な場所でより高度の高い教育を受けられて、いろんな社会的な問題もいろんな事を一切含めてですね、本当に立派な生徒に育てていただきたいという思いは、皆一緒でございます。

私もこの問題に関しては、とにかく公明党はチャイルドファーストでございます。いろいろと言われました。本当に子供の事を考えて、公明党の議員はとにかく、教育にはもっと理解していただけるだろうということで、いろんな方々から、いろいろと言われました。そういう中で最終的に私は統合で行くべきであると、このように判断いたしました。

どうか議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（山川 豊君） 他に討論、ございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、21番、橋本達也君。

21番（橋本達也君） 反対討論を行ないます。

二校存続という立場からの討論になるわけですが、その中身的なことにつきましては同僚議員が先程来、縷々主張されております。従いまして、私はこの本案が提案されるまでの過程に瑕疵があること、間違いがあるという立場から、手続き論的に意見を述べたいと思います。

まず、教育委員会ですけれども、ご存知のように市長部局とは独立した合議制の行政庁であります。硬くなりますけれども、非常に大事な事ですので、ちょっと抑えをしておきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがありまして、その第13条第3項に、「教育委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる」とこうなっております。従って、教育委員会としての正式な意思決定はこの会議が行なわなければ、なされたとはいえないわけであります。

先ほど宮崎議員は、奇しくも教育委員会は難しい問題であったので、意思決定ができなかったとおっしゃいましたけれども、正にその通りでございます。正式な意思決定をしておりません。しかしこれは大変に重大な問題であります。

なぜかと言いますと、地方公共団体の行政事務の中で、教育に関するもの、主にこれは教育長の方に管理権、執行権があるわけです。これは市長に執行権はありません。ここの抑えが大事なんです。

これも硬くなりますけれども、根拠を抑えておきたいと思います。先ほどと同じ法律の第23条、教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務及び法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務で、次の各号に掲げるものを管理し、及び執行すると規定されております。その第1号、教育委員会の所管に属する

第30条に規定する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関する事、同第7号、校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事、これは教育委員会の権限に属するという規定であります。

もっと具体的にいうなら、昭和31年6月30日付の文部事務次官通達、校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備をどのように整備するかは教育委員会が行なうものである、これで明らかでありますけれども、まずこれは教育委員会の正式な意思決定がなければならないということの意味しております。

ところが、先だって行われました、総務常任委員会と教育厚生常任委員会の連合審査の中で、中学統合について教育委員会としては正式な機関意思決定をしていないというように発言がありました。後日行なわれました教育厚生常任委員会でも、再度これを確認したところ、再度、これを認められたわけであります。

これは極めて重大な問題でありますどこに矛盾が生じてくるかという事でありませぬけれども、まず私は教育委員会の正式な意思決定のないまま、本案が提出されたこと自体に多少、違法性さえ感じております。しかしながら、もしこれが違法性がないといたしましても、学校教育法および同施行規則によれば、学校を設置するときは監督庁に対して認可申請や届け出をしなければならぬことになっております。

仮に、本案がこの場で可決されて、成立をいたしたとしますと、これは事実上、中学校統合にゴーサインを出す事になります。そうしますと後日、いずれかの時点で教育委員会は正式に統合意思決定をしなければならないはずであります。その意思決定をしなければ、監督庁に対して届け出や認可申請ができないからであります。必ずやらなければなりません。

ここで考えていただきたいんですけども、この後教育委員会が議論をした場合に、統合という結論が出る場合もあれば、統合しないという結論もあるわけなんです、論理的には、確率50パーセントです。これは大変な矛盾です。といたしますのは、今日本日ここで、議会が統合の意思決定をした後に、教育委員会が統合をしないという結論を出した場合、事実上、この仕事は前に進みませんから、議会の意思決定が覆されることになります。

あわら市にとって最高の意思決定機関である議会の上に、教育委員会が立つ事になります。これはあきらかな論理矛盾です。したがって、もしここで本案を可決するならば、そこに賛成した人は、議会自らが議会権限を否定することになるわけです。

このように考えますと、ここへ至るまでの手続きには、大いなる瑕疵がある、間違いがある、私はそう考えます。従って、百歩譲って、統合派の皆さんのご意見、特に総務委員会での決議等を参酌して考えるのならば、まず本日は本案を否決をして、それでもどうしても統合に進めたいというのであれば、9月議会でも、あるいは臨時会でもいいですから開いて、その前に教育委員会と正式な意思決定をする、この手順を踏まなければ、先ほど申し上げた矛盾から、我々は逃れることはできません。

特に総務常任委員会の皆さん方に申し上げたいんですけども、総務委員会において、本案を可決されたという事はわかりますし、尊重もいたします。しかしながら、

本日ここに来て、このような新たな問題が出てきたわけです。委員会での議決は議決として、取り合えず本会議では、否決をしていただきたい。

もう一回やればいいじゃないですか。きちんとした手続きに乗っ取って、これだけ矛盾を含んだ手続きを良しとして、この後行なわれる採決におきまして、賛成をする議員がもしおられるとするならば、私はその議員は自分自信を貶める、自分のバッジを、議員バッジを踏みにじる行為だというように私は考えます。

趣旨をご理解いただきまして、少なくとも、今日は反対に回っていただきますようお願いをいたしまして反対討論といたします。

議長（山川 豊君） それでは3時半を超えましたので、50分まで暫時休憩をします。

（午後3時40分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時54分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 6番、北島 登君。

6番（北島 登） 6番、北島。本案、賛成の討論を行ないます。

先ほど来、大先輩であります橋本議員さんから、この手続き上、若干、問題があるのではないかと、確かに議事録の方は残されていないかもわかりません。しかしながら、このたどる道筋自体は、しっかりと教育委員会の協議会の中では、確認はとれているはずでございます。

その内容も市長の方に上がっておるはずでございます。ましてや、今現時点、このタイミングに上程されて、議案となって出てきているその中で、議員一人ひとりが決を決めるだけであって、否決する必要は毛頭ないと思っております。

この上程されました新市建設変更改正案は、今後すべてを見据えた上で、あわら市がどう左右するか、またされるかという極めて重要な2年越しの案件につき、一議員として、統合賛成の立場から私なりの意見を申し上げます。

私の気持ちと取っていただいて結構です。

この案は、中学校教育に対する方向性を統合中学校か、二校存続かの総論について決定する事であり、傍聴に来られておられます皆様はもとより、全世代の市民の皆様に関心が高く、市のホームページ内の市民会議室の中学校建設における意見、考え方、思いは300を超える議論が、繰り返し行なわれてきていることを考えますと、この後の採決には双方の願いが込められていると感じられます。

本題に入ります。先ほど来言いましたとおり、この案件は調査段階で学校長、PTA代表者から設置されたあわら市中学校建設検討委員会で、教育、また保護者の立場から、5回に渡り審議され、その報告書を元にあわら市教育委員会で、再度検討を行なっております。

もちろん、教育上の観点から出された結果がどちらも両論併記の結論であります。この時点で統合中学校もありという判断も視野の中に入り、12月9日のあわら市教育委員会協議会で統合中学校もありという話しだったそうです。教育上の観点から出された結果が、どちらも両論併記ならおのずと市長はあわら市の将来を考える上で、進む是非を決めるのではないのでしょうか。

当あわら市は、少子化が加速度的に進む、住民説明会の資料では、本年964人とされていましたが、5月1日の現在では955人、たった数ヶ月の間に9人もの中学生が減少しております。今後10年後の平成28年には、約30パーの生徒数の減少が見込まれ、684人と推定されます。いや、それ以下の生徒数なのではと思ってなりません。

その現状と並行して、連係の中高一貫教育が進められております。今までどこの学校に通わせても、同じと均質均等をうたい文句にしてきた公立校に特色のある学科、特色のある学校教育をとメスを入れたのは、保護者の皆さん方です。保護者の多様化するニーズに応える狙いで、平成9年、国の指導のもと中高一貫教育が導入されました。

今、その中高一貫があわら市の学校教育の中に導入され、一刻も早く併設型へと県に要望している時です。また、統合中学校開校には中高一貫も併設に持っていきたい、今後も強力に県に要請していくとの市長発言もありました。

私、3人の小さな子供を持つ親としまして、この中高一貫、どうしても強く押し進めていただいて、併設に持っていっていただくことを強く望むものであり、二校存続の裏返しで中高一貫を否定的に言われるのは、ちょっと癪に障る感じがしますので、皆様の中高一貫の方を、市ともどもしっかりとバックアップしてください。お願い致します。

ここで皆様に想定の十年後を思い描いていただきたいと思います。

二校で進み、芦原中学校を建設、そして中高一貫も併設型となり、あわら市に住む皆さんのお子さん、お孫さんたちが、3つの学校に分かれて通う、学校は3つもあるのに加速度的に少子化が進む、たった10年後の平成28年には、あわら市の中学生生徒数が684人まで減少しています。

もとの両地区から一学年、今ほど県の方では一学年30人制というのを、来年度から押し進めて行ってまいりますので、仮に一学年30人、一クラスずつ中高一貫校に進学し、三学年で180人の生徒が通いました。結果、金津中学校333人、芦原中学校においては171人、小規模校、過小規模校のできあがりです。

二校に進んだ為に、子供達が期待していた多くの生徒、多くの生徒の友人と知り合えるチャンスを逃し、人にもまれていない分、競争意識も薄れ、お手盛りにかわいがられ、世間知らずなわがままな子供に育つ事もあるような気がします。

そして人間関係や世の中を知らずに年を重ねる、その事がもっとも恐ろしいのではないのでしょうか。悲劇はそれだけに収まらず、「確か6年前に三国池上地区に建てた芦原中学校は450人規模だったよね、はい、60人ほど多くはなるが、もともとス

ペースに余裕を持たせた学校だ、金津中学校の生徒達も、芦原中学校に通ってもらおうか、まだ、少子化が進む事だし、うそでしょ、細呂木、牛ノ谷、権世市野々、東山の生徒達も通わせるんですか、本気ですか、はい、本気ですよ、それとも国の耐震規準に合っていない、52年前に建てられた金津中学校にまだ通わせるのか、金津中学校の新校舎建設の話は、それは今の現状を踏まえればわかるだろう、芦原中学校の3分の2は金津地区の生徒ですが、新しい学校に通うんだ、今よりはずっとよいぞ。」

あくまでも極端で無責任な話し合いの想定ですが、10年後でこの生徒数です、15年後、20年後には本当にその可能性すら否定できない事になっているかもしれません。校区を守りたかったために起こった悲劇、私はこの一点だけでも統合中学校であるべきと考えます。

今、現在の新市建設計画は、旧両町の総合振興計画を合算しただけで、作り上げられたもので、合併前に一度もその計画のすり合せ討議を行なっていません。その新市建設計画の変更改正案が出されなかった場合は、二校存続により芦原中学校は改築ですが、金津中学校は大規模改修、その場合、事業費にかかる所要一般財源は、約21億1千万円で、金津地区の子供達は余り恩恵を受けないのにも係わらず、統合中学校並みの所要一般財源、後々金津中学校を改築する事を考えたら、かなりの無駄であり、それこそが時代にふさわしくない箱物政策であると考えます。

統合中学校の場合は教育格差は生じる事はないが、二校存続により芦原中学校を改築した場合は、おのずと格差が生まれるのではないのでしょうか。また、統合中学校は従来の均質均等の学校教育環境のままで行きなさいとは誰も言っておりません。これからの討論の中で中高一貫に見劣りしない、特色のある学科、特色のある学校教育、環境を構築する為にこれから議員の皆さん、口すっぱくしっかりと特別の教職員を増員を含めたソフト面と設備機器等を含めたハード面を強く、理事者側に要求し、取り組んでいきましょう。

都会では確実に絶対数が減る、少子化を見据えた上で、小学校から学区撤廃、学校選択制度により、公立小学校でも存続の為、特色のある学科、特色のある学校づくりに取り組み、人気復活を図っております。なぜならば、その裏側には統廃合があるからである。校区を守りたいは逆行しているのではと思っております。

議会はあわら市全体を見渡し、雇用、教育、福祉、産業、観光、環境、安全対策、職、社会保障などすべてにおいてより良い選択決議をすると同時に、市民、全市民皆様の生活環境が少しでも充実するように提言をし、バランスの良い予算執行と納得の行く市政運営となるよう、個々真剣にチェックをし、考え取り組んで行かなければいけないのではないのでしょうか。

二校を建てるだけ建てて、財政的な大きな負担を残す、余りにも無責任なやり方で、本当に大切なとっている子供達の事を考えての施策だとは思えない。使用料、税率、負担率がアップする苦しみを、孫や曾孫に残すのか。

最後に中学校建設について大きく議論を重ねてきたが、当あわら市には耐震補強工事を行なうべく、小学校が7箇所もあります。財政にもお詳しい良識ある議員さんの

皆様ですから、ご賛同をいただけると思いますが、再度、お願いをいたしまして、本案、賛成討論を終わります。以上です。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、関山博夫君。

7番（関山博夫君） 関山でございます。私は今ほどの北島議員と同じく、賛成の立場で討論させていただきたいと思っております。

教育というのは、人人によって変わってきますし、それを組み入れる事によって、水と同じようにですね、大きくなったり、あるいは強くなったり、あるいはかけ過ぎたら弱くなったり、いろんな事が生じる不思議なものであると思うわけですが、そんな中で昭和の時代から平成にかけてはですね、飽食の時代である、あるいは過保護である、そういう事がいろいろなされて来たということも聞いております。

その中でですね、最も大切な事というのは、節度であるとか、限度であるとか、そういう制限されたもの、例えば食べ物で言うと、いくらでも食べればいいよ、野放図に食べてもいいよというそういう時代から、やっぱりきちんきちんとした節度のある、あるいは限度を踏まえた形でのいわゆるそういう物を与えているという事が、これからの子供達、もちろん我々もそうでございますけれども、そういう時代ではないかなと、飽食の話の後にですね、これからはスリム化であるとか、あるいはスローライフであるとか、都会ではこうあるんだから我々もそうでなければいけないという事ではなく、我々は我々、この田舎の中でですね、都会を希望するのではなく、そういう我々の与えられた環境の中で生きていく、そういうようにしていくと福井という所が非常に住みやすいところだと、これもまたひとつの逆説的な考え方でありませう。

特に今、ドイツとかいう所ではサッカーが競技されておりますけれども、決してその人たちの町の暮らしなんかの様子をテレビで見ますけれども、決して飽食の状態でもなければ、華やかな状態でもない、非常に規律正しい今、生活を送られているドイツ人のライフスタイルを鑑みるわけでございます。

そんな中で、私としましてはあわら市の建設計画につきましては、一般質問で出しましたので、重複する事をお許しいただきたいんでございますけれども、あえて統合賛成の意見を出させていただきたいと思っております。

私たち議員有志は、昨年12年定例議会におきまして、市長より中学校は、統合で建設したいとの方針から、発表されてから、4月17日から、足掛け8回に渡りまして、まちづくりの問題、財政問題等の調査研究の勉強会を本当に真剣に重ねさせていただきました。

しかしながら、その一方では日増しに二校存続を求める、チラシ、あるいは街頭活動、署名運動が行われてきておりまして、非常に不安定な状態で時間が費やされたと思っております。

6月定例議会に「市建設計画の変更計画が上程されました。さて、合併特例債ってどんなかなって言うように思ひまして、特例債というものはどんなかなと。新市

建設計画の総金額のですね70%が、交付金参入される最も有利な起債であるということでございます。

これなんやって言うことでございますけど、そうなればですね、何で、何で合併したのか、何で合併特例債なのか。要するに財源がなかったの、あらゆる物が停止した、あるいは先送りしてきた、そういう物の中の打開策として合併という物を選択するように、総務省の方からのいわゆる指示、あるいは押し付けとういことではないけれども、上程されてきた事を受理され、そして私達も合併してきたんではないかなと、そういうように考えられるわけでございます。

その中で、この合併というものはですね、これを最大限、我々が活用するために新市建設計画を含めてやったと、そして新市建設計画の中でも、そのいわゆる合併してからでも年々、我々の生活環境、あるいは社会環境に変化がありまして、いろんな問題、いわゆる特に耐震構造がそういう問題の中で浮上してきたりしていたわけでございます。

そんな中で、このことは、有利に合併特例債をフルに活用するためには、新市計画というものを考えて、そしてその中でもより良き方向に向おうというお考え、理事者側のお考えを私は理解してきたつもりでございます。統合するとの決定が必要であるわけですね。新市建設計画の変更が必要であったと。

さて、一般質問でも触れたんですが、各位におかれましてはすでに周知頂いていると、お叱り頂くことで、お叱りいただく事を承知の上で、あえて以下の羅列をお許しいただきたい。

まずは、地方債残高は287億2千万円である、その内訳として一般会計133億5千万円、特別会計として153億7千万円、特別会計の内訳として、公共下水道会計125億3千万円、水道事業26億4千万円、その他6億円、債務負担行為として21億8千万円、起債プラス債務負担行為309億円という事が知らされたわけでございます。これは勉強会等で知ったという事ではなく、議員各位におかれましては目視されて、そして非常に聡明な皆様、私らどっちかというとあんまりそういう事はピンとこなかったんですけれども、もう何期も出ていらっしゃる先生方に置かれては、当然その数字はですね、目に入り、頭の中に染み込まれているのではないのかなと、そういうように思われております。

又、情報の根拠の確認でございますが、国勢調査では31,080人、市民一人当たりの負債99万4千円。こういう事をですね、いろいろ知らされて来ますとですね、非常にこれはたいへんやなというように思っているわけでございます。

今後想定される事業としては、環境衛生組合の旧坂井郡内のし尿処理施設ですね、その汚泥施設改修に平成18年度から22年度まで5億円、県営灌漑排水事業負担金、いわゆるパイプラインですね。なんといるんかなと思ってるんですが、やっぱりそれは農業を基盤にされている方にとっては重要な問題である。要するに農業の水である。学校教育がいわゆる教育が水であるならば、それも水である。パイプライン、17億7千万円。

でまあ結局先ほど山川先生からまた、北陸新幹線先延ばしでいいんじゃないかと言ってるけれども、来ますんで、それをお迎えするという事が決定しているわけですから、北陸新幹線関連事業として平成20年から71億8千万円。

消防のですねいわゆる耐震的なものもですね、嶺北消防組合負担金、平成21年度から、嶺北消防署本部改築には1億5千万円、あわら消防署統合に6億2千万円。先ほど北島先生からおっしゃったけれども、小学校耐震構造改に7億円。いわゆる56年度から分離されたいわゆる旧耐震と新耐震の問題がここで浮上してくる。それに対してですね、13億6千万円、学校給食センターに12億9千万円、以上のように、合併時から多くの懸案の事項、事業に加え、さらに合併後に発生した事業がまだどんどん来るんです、どんどん、どんどん来るんです。だからこれで終わったんじゃないやね、だから財政はどんどん厳しい状況になる、それらを鑑みて要するにどうするかという事ではないかなと。

これらの事業のすべてが、あわら市建設にとって、公平で公正な均衡ある社会資本整備で欠かすことが出来ない、避けることが出来ない事業ばかりであると。ここではですね、要するに社会資本整備に対して、目を伏せる事ができるんかと、本当にできるんですか、それらを考えていく事と、それらに関係なくいわゆる考えずに教育問題だけで要するに話をする方との間では、もちろん段差はできますわね、だから今の今日のここにまで至ってるんじゃないかと、さらに少子化の問題も先ほど北島先生からおっしゃいましたんで、でそんな中でですね、老朽化した芦原中学校、なぜ老朽化したか、これも勉強会の中ではいろんな議論を重ねてまいりました。

ここでは申述べることはできませんので、それは伏せさせていただきますけれども、その為には一刻も早く決断し、合併特例債の期限である25年末に完成しなければならないという事も石田先生から述べられております

これらを勘案すれば、自ずと答えがあぶり出されて来るのではないのでしょうか。

我があわら市の建設には、健全な財政運営が一番大切であり、私たちの子孫に、大きな負担を残さないというそういうことが、私たちの使命ではないのでしょうかと申し上げてるわけですね。

ちなみに合併した多くの他市では、財政の多くを庁舎建設が必要だという事で、突破してですね、進まれた兵庫県丹波篠山のお話しも聞かせていただきました。そういう事で後からなってから苦しんでくる、こういう状況もあるわけですね。

我が市の教育の雄である藤野先生を目指す子供たち、我が市を支えて行かれる事になる人材という、子供という宝ですね、その方に大いなる未来の扉を開く、未来を開く扉、登竜門としての教育現場を進展する学舎を市民全員で構築していく事ではないか。懸案の統合中学校は、この度の合併のシンボルではないかと、私達も笹原先生と私との段差、もちろん卯目も私、同級生でございますから、わかりますけれども、の中で何の忌憚もなく北潟の方と本荘の方と手をつないで、いわゆる楽しい学校生活を送ってきた団塊の世代の者としては、私は統合がもっとも重要な事、大事な事であると、そして決意して一万人の方々の多くの方々の声を、市長もしくは理事者、そし

て我々全員が聞いたわけですから、その中で逃げる事は僕はできないと思います。

ですから、この統合に対して皆様方のいろんな異論という物に対しては、それを整理して、そして統合の中に向って行くという事が一番最もすがすがしい事ではないかと、私はそのように思いまして、私は統合賛成の討論を語らせていただきました。

どうぞよろしくお願い致します。

議長（山川 豊君） 他に討論、ございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 賛成、反対。

議長（山川 豊君） 反対の立場で、5番、山口峰雄君。

5番（山口峰雄君） 5番、山口です。

私は新市計画の変更に反対する者です。そのため、その反対討論を今から行ないません。

議案第62号の新市建設計画の中には統合中学の建設という事が提案されています。私は統合中学には反対ですので、この議案に反対するという事で、今から反対意見を申し上げます。

二校存続を求める署名が、まあ1万人を超えました。これは何を意味するものでしょうか。市民の約3分の1、子供、乳幼児なんかを除けば、だいたいこれ以上の方が反対をしていると、そういう事です。

この中には著名な有識者の方も大勢おられます。頼まれたから何も考えないでしたんだという意見もあります。しかし、頼んだ人がよっぽど変な人でない限り、頼んだ人を信頼して署名したんだと思います。だからこの署名はいいかげんにはできないと、こういう具合に思います。

また、市民には判断する情報がないから、多くの議員は情報を持ってると、しかし、情報を持って議員が責任をもって判断すべきであり、市民が軽率にただ反対と言っているのはあまり参考にすべきでないという意見もあります。

しかし、市長の住民説明会、市の広報、ケーブルテレビ等で統合のメリット、また二校存続には非常に存続とか、二校を建てるということには非常に財政的にも大変なんだという事は説明されておりましたし、誰が考えても二校を建てるのと一校では高くつくのは、子供でもわかると思います。しかし、それでも二校に存続を求める署名が出てきた、一万人を超えたんです。

それと話しはそれですけども、横浜市ですわ、保育所の民営化を急にやったために、住民が怒って裁判になり、その慰謝料を求められています。こういった意味もありますし、最近国政でもようするに、世論を気にしています。支持率、次の総裁はやはり、その辺が結構影響してるじゃないかと思います。

また、前議会では市民に逆らって、報酬値上げをしました。で今議会では市民に配慮して、定数削減をしました。市民に判断能力がないからだ、市民を馬鹿にしてはいけないと思います。

最終的に責任を取るのは市長でも議員でもありません。議員はもう辞めてしまえば

一般の市民になりますし、最後、10年、20年、30年といいいますと、我々も責任取れるという事はないと思います。それで市民が反対だと言ってるんです。

そういう事で、もうひとつ私も独自にその支持者の意見とか、そういうのを聞きした結果、ほとんどの人が統合中学は反対、二校存続して欲しいと、金津中学校を無くすなど、そういう具合にも聞いております。

当然、その時は財政的に大変なんだよと説明はしてますけれど、それでも当然、二校存続で金津中学校をなくすのはだめだというお叱りを得ております。

こういう事から私はもともとパイプ役ということで、出させてもらったんですわ。そういう事で市民の声を無視するわけにはいきません。従って、私としては支持者の意見を尊重したいと思います。

私のように一般市民は、こうやって市に何か意見を申し上げる事は、やはり議員だからできるんであって、その代弁者として付託を受けてるものと考えております。従って、私は市民の声に従って、統合中学建設には反対いたします。

議員各位も私のこの意見にご賛同くださることをお願いいたしまして、反対討論いたします。

議長（山川 豊君） 他に討論、ございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、16番、穴田満雄君。

16番（穴田満雄君） 16番、穴田満雄が今回の新市計画に関する、中学校の統合問題ですね、これに関して賛成の立場から討論をやってみたいと思います。

まず討論に入る前に、本日傍聴の方々もたくさんお見えでございますが、先ほど来、何人かの議員の方々から話しが出ておりますように、今回、二校を残す、一を残すんだと、こういう意気込みで持って、一万数百名の署名を集められました事に関しまして、心から敬意を表したいと思います。

ところで、私は、確か平成13年の12月やったと思いますけれども、旧芦原町時代に、芦原町議会におきまして、芦原中学校の改築問題を一般質問で取り上げました。その時に当時の奈須田町長も涙を流して喜んでくれたことを、今でも覚えております。

また、平成16年3月1日には、旧芦原町と金津町が合併しまして、あわら市ができました。その時には皆さんご存知のように、34名という大所帯の議員で持ってスタートしましたが、その中でもこの芦原中学校は改築、金津中学校に関しましては体育館の大改修ですと、一般質問に取り上げたのが私が一番最初でございました。

その当時は、正直なことを言いまして、早く芦原中学校を建ててやって欲しいと、あれだけ老朽化が進んでいるんだから、早く建ててやって欲しいと、こういう気持ちでございました。ですけれども待てよと、これはあわら市になったんやぞと、芦原だけなら芦原中学校の改築優先で、それでもいいかもしれませんが、金津と一緒にあわら市になった以上は、旧芦原地区だけええかっこしてもいいもんかと、私はこういうように考えました。

そこで、先ほど来、話しが出てますように、今年の3月20日ですかね、市長がいろいろ住民説明会を行ないました。私も4月17日、今年の17日の日に、そういう仲間から勉強会をやらんかと、こういうような話の持ちかけを受けました。

今ほど言いましたように、私もどちらかといいますと、これは芦原中学校は改築、金津中学校は体育館の大改修でいいんじゃないかと、内心そういう気持ちを持っておりましたから、じゃあひとつ皆さんの意見を聞きたいなと、皆さんの考えをききたいなと、こういう気持ちで勉強会に参加してきました。

6月20日まで、計2ヶ月の間に8回の勉強会をやりました。その間、先ほど来、縷々出てますように、財政問題、あるいは教育上の環境問題、いろいろな問題が出てきました。ですけれども、我々だけで勉強会をしてもだめやと、ただお互いが疑問をぶちまけるだけではだめなんだと、それではどうしたらいいかという事で、それでは理事者の方に出席してもらって、縷々説明を受けようかと、それでは財政面はどうやと、財政課長に出てきてもらいました。それから教育現場、あるいはこういう教育環境の面ではどうやと、教育次長に出てきてもらって、縷々いろんな事を教えてもらいました。

また、市長には市長の立場で、昨年12月にそういう統合を打ち出しておりますから、ずっとこの気持ち変わらないのかと、そういう確認もいたしております。

また、一番大きなのが、今お三方は、言うなれば、理事者側でございます、ですけれども、部外者、あわら市の一市民の方からも、ぜひ皆さんがそういう勉強会をやっているんだしたら、私がおこなって話しをしたいと、どういう話をしたいかといいますと、早く統合中学校を建てて、子供達にそういう新しい環境でもって勉強させてやって欲しいと、結論はこういうものの言い方をしてくれました。

私達は本当に心強い味方がいるんだなと、市民の中には冒頭にも申しました。それは二校を残すということで一万数百人の方が署名をされたそうですけれども、それはそれとして、私評価します、ですけれどもある反面では、早く子供達のためにお前ら何考えているんやと、大人のエゴでもって、子供を犠牲にするんかと、こういう事を言われた時に、私は胸をズキッと打たれました。

ですから、冒頭にも言いましたけれども、私はスタートはどちらかといいますと、二中存続でいこうと、こういう考えを持っておりましたけれども、過去8回の勉強会の中で、皆さんから縷々意見を聞く、考えを聞くと、そういう時間を持ちました関係で、今は統合でいかざるを得ないと、難しい事はいけません、すでに各議員の皆様が数字を挙げて説明してくれておりますから、難しい事はいけませんけれども、統合でいかざるを得ないと、こういう結論に達したわけでございます。

それからもう一点、これも私、自分自身で参考にした事項でございますけれども、私もおかげさまで三人の孫を持っております。一番頭が中学校一年生、それから二番目が芦原小学校の五年生、三番目が今年、ピカピカの一年生になりました。そして一番上の孫は男の子ですから、野球を小学校の五年生から野球をやっております。その上手下手は別問題として、やっぱり仲間とそういう野球を楽しむと、こういう事に孫

は感動されたんじゃないかと思います。ですから、レギュラーには固守しませんでした。

昨年の8月いっぱいまで持って、県大会も終わった関係で、金津の保護者の方から、芦原と金津でひとチーム作ったらどうやと、あるいは練習の場を設けたらどうやと、こういう声がかかってきました。それで、22名か23名やったと思いますけれども、今年の3月まで、約半年間、芦原の子供達と金津の子供達が、一生懸命にお互いに野球に関する技術、あるいは精神面を磨いてくれました。

そんな中で、子供達の会話を聞いておりますと、おい中学校は金津中学校こいやと、そんな事いわんと芦原中学校こいやと、そして一緒に野球やろうやと、こういう話が子供の中でしていました。ですから、今まで言いましたように、うちの子供も中学校一年生ですから、じいちゃん僕、金津中学校に行って野球やろうかと、こんなもんやね。ですけれどもだめやぞと、今、例えば特別な事情、芦原地区から金津地区に家移したとか、そういう場合なら金津中学校へ行なってやな、金津のお友達と一緒に野球できるけれども、今は芦原中学校に入って野球をせなあかんぞと、そしたらそうかと、わかったと、それならいつになったら一緒になれるんやと、金津中学校の方々と一緒に野球やれるんやと、お前金津高校行けと、金津高校に行けば金津の中学校の生徒と芦原中学校の生徒と一緒に金津高校の野球部の中で野球ができるだぞと、ああそうかと、じゃあじいちゃん、金津高校というのはいつまでもあるんかと、子供心にやね、そのどういうんですか、純真な気持ちで学校もいつまでもあるんかと、こういう疑問を持つんですね、なぜ持つかと言いますと、それは今さら皆様に言うまでもなく、少子高齢化の中で、保育園の子供が少なくなっている、あるいは小学校の子供が少なくなっている、中学校の子供が少なくなっている、こんな中で当然、そうなれば高校の生徒も少なくなってくると、だから子供らはと失礼にいたしますけれども、子供達は子供なりに、学校の存続、金津高校の存続を考えているという事なんです。ですから、私も先ほども言いましたように、やっぱりそういう新しい仲間、垣根を越えた新しい友達、これが子供達が待っている夢なんです、未来なんです、だから私冒頭に言いましたけれども、皆さん、大人のエゴで持って、子供を犠牲にしたらだめなんですわ、将来のあわら市をしょって立ってくれるのは誰ですか、我々人生3分の2を、人生の3分の2を済んだ人間が、あわら市をお願いしますって、いい立派な、あるいはやね、栄えるあわら市を作れるはずがありません。その基礎を我々が作ってやると、そして、後は子供達にお任せすると、後は頼んだぞと、これが我々に課せられた使命じゃないかと、私はそういうように思っております。

皆さん、一人ひとりが良く、胸のバッジに手を当てて考えてみてください。この胸の市会議員のバッジは伊達や酔狂で付けてるんじゃないんですよこれは、あわら市三万一千の市民の皆さんの皆さんは代表なんです。将来的に先ほど来から話しが出てますように、幾らでも借金すればいいんだと、こういう気持ちなら即座に今すぐ、このバッジを外して下さい。そんな無責任な議員がいるようでしたら、私は即座にこの議員バッジを外していただきたい。何のために皆さん議員としてやね、この場所に座っ

てるんですか、この議場に座ってるんですか、そういう気持ちを皆さん十分に考えていただきたい。

それから、常にもうひとつだけ付け加えておきます。現実と理想があります。誰でも理想は追いたいものです。もちろん私も理想を追いたい、いうなればあわら市に二中を残したいと、これが理想なんですよ、ですけども、悲しいかな現実はそのいうわけにはいかないと、その理由は私、あえて言いません。先ほど来、何人かの議員の皆さんが言ってくれてますから、あえて言いませんけれども、理想だけ追ってたんでは、あわら市は発展ありません。

現実をしっかりと見極めていただくと、この現実こそがあわら市の発展にも繋がるし、子供達の夢にも繋がっていくと、ですから先ほども言いました、皆さん、この胸のバッジによく手を当てて、もう一度考えていただくと、伊達に付けてるんじゃないよ、三万一千の皆さんの代表ですよ。

ですから、そういう事を十分に皆さんの心の中で、考えていただいて、この後で来るであろう、表決にはひとつ賛成の方に、ひとつお願いしたいとこのように思います。どうも。

議長（山川 豊君） 暫時休憩の前に、時間延長をしたいと思いますので、お謀りをしたいと思います。

本日の会議時間は、議事の都合により、予め延長したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議時間は、延長することに決定しました。

議長（山川 豊君） それでは暫時休憩をします。

（午後 4 時 46 分）

議長（山川 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4 時 57 分）

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第 6 2 号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立多数です。

したがって、議案第 6 2 号、新市建設計画の変更については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

請願 1 号の委員長報告・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第 1 1、請願第 1 号、中学校の 2 校存続に関する請願を議題とします。

この請願につきましては、教育厚生常任委員会に付託し、審査願っておりますので、その審査結果の報告を求めます。

教育厚生常任委員長、橋本達也君

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 2 1 番、橋本達也君。

2 1 番（橋本達也君） 本請願は、多くの市民の賛同を得て提出されたと認められ、当委員会としても慎重な審査を行ったところであります。

また、本請願は、議案第 6 2 号の新市建設計画の変更案にある統合中学建設と相反する内容であり、市民の大きな注目を集めているものであります。

さて、中学校建設問題につきましては、合併直後から当委員会として議論を重ねてきており、昨年の議会改選後の現委員会としても、議案外ながらその都度、協議対象としてきたものであります。

したがって、その間の議論内容を参考にしつつ、さらに議案第 6 2 号の総務常任委員会との連合審査内容をも参酌して審査いたしました。

過去の議論内容のすべてをご報告することは困難であるため、重要と思われる点につき概略を申し上げることといたします。

まず、中学校建設は教育的観点を中心として考えるべきとの意見が大勢であります。すなわち、現代の生徒にとってどのような規模の学校が望ましいのかという観点を重視し、そこから演繹的に学校建設のあり方を決定すべきとの意見であります。概ね 3 0 0 人規模の学校が理想的であり、今後の生徒数の減少を勘案しても、それはむしろあるべき学校規模に近づくとの意見であります。これに対しては、1 0 年後には生徒数が 7 0 0 人を割り込むことが予想され、これは決して大規模校とは言えないとの少数意見があります。

次に、合併時に決定された新市建設計画に示されている芦原中学校の改築と金津中学校の大規模改修を尊重すべきとの意見が大勢であります。

これに対しては、市長発言を踏襲し、同計画は当時の 2 町が持っていた計画を単に積み上げたものに過ぎず、十分な協議の上で決定されたものではないという少数意見があります。

次に、財政上の問題としては、まず、市が示した建設経費は根拠が薄いことを市長自らが認めていること、さらに、詳細な長期財政計画が議会に示されておらず、2 校を存続させるための財政上のシミュレーションを行っていないとの意見が大勢であります。さらに、市が示している建設経費から見ると、統合中学建設より 2 校存続のほうが必要一般財源は 3 億円程度低くなるとの意見であります。

これに対しては、今後、多くの行政需要が見込まれることから、教育にのみ大きな

予算配分をすることは将来の財政に大きな負担になるとの少数意見があります。

次に、併設型一貫教育の可能性については、6月2日に行われた全員協議会における西藤県教育長の発言内容から見てもその可能性は極めて低く、これをもって中学校建設の判断材料にすべきではないという意見が大勢であります。

次に、建設時期については、2校を存続させるほうが早くなるのは誰の目にも明らかという意見が大勢であります。

これに対しては、市長提案のとおり統合中学建設の方が早くなるとの少数意見があります。

次に、2校存続を求める市民運動により、過去に例を見ない数の署名が集められていることから、この民意を尊重すべきとの意見が大勢であります。

これに対しては、統合について市民の大方の理解が得られたとの市長発言は、市長に集まってきた意見には統合の方が多かったためのもの、という少数意見があります。

最後に、総務常任委員会との連合審査において明らかになった点につき、当委員会において、委員長として再度、教育長に確認を行ないましたのでご報告いたします。

第1点目は、中学校の統合について、教育委員会として正式な機関意思決定をしないまま今日に至ったことを認めました。

第2点目は、生徒数と学校規模は教育に対する影響に関係がないという市長発言についても、教育委員会として正式な判断をしていないことを認めました。

以上の2点については、それぞれ本来、教育委員会の専権事項と、本件について最も基本的な判断事項であるにも関わらず、今日までそれがなされてこなかったことは、委員長として極めて遺憾と言わざるを得ないことであります。

以上、慎重な審査ののち、採決の結果、賛成多数により本請願は採択すべきものと決しました。

議長（山川 豊君） これから、教育厚生常任委員長に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、2番、笹原幸信君。

2番（笹原幸信君） 新市建設計画の変更は総務常任委員会で可決をされ、中学校二校存続に関する請願については、教育厚生常任委員会で可決をされる、相反する結果が出たわけですが、この請願の審査について、私は不自然な感じをいただいております。

なぜならば、この請願に名前を連ねている、紹介議員5人のうち、4人までが教育厚生常任委員会に所属しているということでもあります。

これは教育厚生常任委員会の過半数以上を占めており、審議するまでもなく、結果がわかってしまうのではないかと、本当に公正な審議が期されないという事がはっきりと確認されていたのではないのでしょうか。

中立公正な委員長であれば、この状態で公正な審議はできないと、審議を辞退するとか、議運に諮って何らかの方法を取るとか、そういうお考えはなかったのでしょうか。

か。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 21番、橋本達也君。

21番(橋本達也君) 審査内容についてのご質疑ではございませんけれども、あえてお答えいたします。

今ほど、笹原議員ご指摘のような事につきましては、地方自治法上、なんら規制がございません。

以上です。

議長(山川 豊君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 質疑なしと認めます。

議長(山川 豊君) 討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 4番、山川知一郎君。

4番(山川知一郎君) ただ今の議案につきまして、先ほどの議案の討論で、ほとんどいろんな意見は出尽くしているというように思いますが、先ほど触れられなかった問題について、一点だけ発言をしたいというように思います。

それは、中高一貫教育による、併設校の可能性の問題と、中高一貫教育そのものについての事でございますが、先ほど委員長の報告にもありましたように、中高一貫教育に基づく、クラス編成はいよいよ来年4月から、中学校3年生を対象に始まるというように聞いております。

これが将来的には、独立した中学校になると、そういう方向で市長は、県および県教委に対して、これから強力に要請を行っていきたいというように言っておりますが、現時点では先日の西藤県教育長の発言にもあるとおり、ほとんどこの併設校の実現の可能性はないというように言わざるを得ないと思います。

それから、私は中高一貫教育そのものが、非常に問題があるという事を指摘しておきたいと思います。

この仕組みは中々複雑でわかりにくいと思いますが、中学校3年生から、特別クラスを編成し、そのクラスの生徒は、高校入学試験なしで金津高校に行き、金津、芦原両中の特別クラスの生徒40名ぐらいが高校に入れば、ひとクラスを編成して、そのクラスは3年間ずっと同じクラスで事業を受けるという事になると。

このクラスは中学校の時から、他のクラスとは違ったカリキュラムに基づいた授業を行なうというように聞いておりますが、高校はともかく、少なくとも義務教育である中学校において、こういうクラスを編成するという事は、私はどこから見ても明らかな差別教育であるというように言わざるを得ないと思います。

そういう点で、こういう中高一貫教育そのものを推進する事は、教育に大きな混乱を持ち込むものであるし、益々子供の中で、出きる子とできない子という差別を助長する事になる、そして結果としては、益々落ちこぼれの子供、そしていじめや非行の

問題行動を多く発生させる事に繋がる危険性があるという事で、中高一貫教育そのものを、私は撤回するように強く求めたいと思う者であります。

そういう事も含めて、二校存続を願う多くの市民の皆さんに、真摯に耳を傾けていただき、この請願をぜひ、同僚各位にはご支持いただきたいという事を訴えまして、討論といたします。

議長（山川 豊君） 他、討論ございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、請願第1号を採決します。

本請願に対する教育厚生常任委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立少数です。

したがって、請願第1号、中学校の2校存続に関する請願は、不採択とすることに決定されました。

発議3号の提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第12、発議第3号、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書を上程いたします。

議長（山川 豊君） 本件について、提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 12番、丸谷浩二君。

12番（丸谷浩二君） 総務常任委員会に付託されました「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出を求める陳情につきまして、当委員会で審議を行い、意見書を提出することにつきまして、全員賛成で決議いたしましたので、意見書の提出について趣旨説明を申し上げます。

現在、わが国の自己破産申立件数は年間約20万件にも達しており、その多くはサラ金・クレジット・商工ローンなどで多額の債務を負い返済困難に陥った多重債務者や中小零細事業者であります。

この多重債務問題は、自殺や犯罪を引き起こす要因になることが多く、深刻な社会問題となっております。

多重債務者を生み出す大きな要因の一つに、公定歩合が年0.1パーセント、銀行の貸出約定平均金利が年2パーセント以下という超低金利状況下であるにもかかわらず、年29.2パーセントという出資法の上限金利が異常なまでに高金利であることがあげられます。

このようなことから、一日も問題を解決するため、法改正がなされるよう強く求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく願いします。

議長（山川 豊君） 本案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから発議第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、発議第3号、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

発議4号の提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第13、発議第4号、食料・農業・農村政策に関する意見書を上程いたします。

議長（山川 豊君） 本件について、提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 議長のご指名がございましたので、発議第4号、食料・農業・農村政策に関する意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

現在、WTO農業交渉が、年末の最終合意を目指して厳しい交渉が続けられております。こうした中で、「経営所得安定対策大綱」の決定内容が、来年度予算概算要求時期までには、予算総額や政策課題について決定される予定であります。

さらに、米政策改革では、需給調整を「農業者・農業者団体が主役となるシステム」に移行するための検討会が設置され、この夏までに19年からの移行を結論付けようとしております。

このようなことから、国において、農政の諸問題に対応して、生産者が消費者や次世代に対して、自身と誇りをもって農業に勤しむことができる政策が構築されるよう

強く求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議長（山川 豊君） 本案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 4番、山川です。

基本的に意見書提出に反対ではありませんが、今、来年からの農業政策として国が打ち出している、経営安定対策、これは4町以上の認定農家、あるいは集落を中心にした生産組織20町以上というような制限と申しますか、そういうものがありまして、これに乗れない農家というのは結局この政にはついていけないという事になりまして、これに乗れない農家というのは事実上、国の支援はもうほとんどゼロに近い状態になってですね、農業を続けていけないということになる恐れがあると思います。

そういう点で、そういう点について、どのように、何か議論をされたのか、お考えがあれば伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 8番、向山信博君。

8番（向山信博君） 今ほどの山川議員の質問でございますけれども、特にそういうようなご意見も、質問もございませんでした。

議長（山川 豊君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） 討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） はい、4番、山川知一郎君。

4番（山川知一郎君） 4番、山川です。

今ほど申し上げましたが、今国が打ち出しております来年からの経営安定対策は私は非常に欠陥があるといえますか、この国の打ち出している方針に乗りたくても乗れない、経営規模が若干足りないとかですね、いろんな事情で生産組織が作れないというような農家は、これがこのまま行きますと、農業を続けられなくなる恐れがあると、そういう点ではぜひ、この意見書の中にそういう政策に乗れない農家も救済するというような意見もぜひ、付け加えていただきたいなというように思うものでございます。

文章はお任せいたしますので、ぜひ、そういう付け加えといえますか、修正をお願いしたいというものでございます。

よろしくご理解賜りますように、お願い致します。

議長（山川 豊君） 他に討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから発議第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、発議第4号、食料・農業・農村政策に関する意見書は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

発議5号の提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第14、発議第5号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

議長（山川 豊君） 本件について、提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 19番、見澤孝保君。

19番（見澤孝保君） 議長のご指名がありましたので、発議第5号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、趣旨説明を申し上げます。

議場または委員会室によりまして、審議等の支障の恐れのある、携帯品を排除する必要があるということで、あわら市議会会議規則の一部を改正するものであります。

内容といたしましては、会議規則第145条に、写真機、録音機、携帯電話の類、その他会議の妨げになるものを携帯してはならないという規定を加えるものでございます。

所定の賛成者を得て、提出をしておりますので、議員各位のご賛同をよろしくお願いを申し上げます。

議長（山川 豊君） 本案に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただ今、議題となっております発議第5号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存知ますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

議長（山川 豊君） これから発議第5号を採決いたします。

本案を提案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、発議第5号、あわら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、提案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長(山川 豊君) 日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長(山川 豊君) お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

常任委員会の閉会中の特定事件調査の件

議長(山川 豊君) 日程第16、常任委員会の閉会中の特定事件調査の件を議題とします。

教育厚生常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長(山川 豊君) お諮りします。

教育厚生常任委員長、申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

教育厚生常任委員長、申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

閉議の宣言

議長(山川 豊君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

議長閉会挨拶

議長（山川 豊君） 5月13日以来、第15回あわら市定例議会、今日2日まで、10日間、大変皆様方にはご苦勞をかけたと思います。

また、閉会中の各委員会の協議につきましては、時間を延長しながら熱心に議論、討論をして、妥当なる結論をいただいたと、このようにも感謝をしております。

また、この期間中、非常に大きな問題が発生しております議案につきましては、いろいろ市民の皆様方にも、この1万933人の署名運動と、このあわら市の市政についても、市民の皆さんの関心が薄かったと、それをこの案件の中で、非常にそれを掘り起こしていただいて、政治を身近に感じていただいたんでないかなと、これにつきましてはやはり、この政治を見直していただいたって事につきましては、議長として敬意を表する次第でございます。

また、決定の中ではいろいろこれについては、ご不満はあると思いますけれども、やはりこの民主主義の中におきましては、最終的には議会の判断、多数決とこうなりましたけれども、この力をあわら市新市計画、あるいはあわら市の建設に、いろいろな面でお力を貸していただければ、素晴らしいあわら市ができあがるんでないかなと、このように思います。

これらを受け止めながら、また、この署名運動の力を真摯に受け止めて、あわら市の議会も一丸となって、新市建設のためにがんばっていかうではございませんか。

議員の皆様方の絶大なる、今後のご活躍、それと市に対してのたゆまない研究、努力を望むものでございます。

閉会にあたっての挨拶としますけれども、今後、閉会中といえどもいろいろな面でご活躍をいただきながら、よろしく議員活動に専念いただきますことをお願いをしまして、閉会の挨拶にさせていただきたいと思っております。

皆さん、どうもご苦勞さまでございました。

市長閉会挨拶

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 第15回あわら市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は今定例会に提案いたしました、重要案件につきまして、十分にご審議を賜り、議案どおり可決いただきました事に、厚くお礼を申し上げます。

さて、小泉首相は先月22日の財政経済一体改革会議の席におきまして、今後の5年間もこれまで同様、一層の削減を決定するように、指示をいたしており、政府与党の実務者協議会においては、この歳出削減総額を最大13兆円とする方向で調整を行っていることとあります。

特に交付税につきましては、総務省の私的懇談会におきまして、その総額抑制とと

もに、自治体の人口や面積を元にして、交付額を算出する新制度を2007年度にも導入すると提言をいたしており、3年後には総額の3分の1にあたる、5兆円を新しい規準で配分するように求めているところであります。

これが実現をいたしますと、配分額は人口の少ない地域の自治体で、減少する一方、都市部など一部の自治体に集中する事が予想され、当然の事ながら本市の財政に与える影響は大変大きいものがあると考えております。

あわら市が誕生をいたしまして、3年目を迎えておりますが、合併時の予想をはるかに上回る、これらの厳しい状況は当時、最善と思われました施策をも見直さなければならぬほどのものとなってきております。

市町村合併は究極の行政改革であると言われてまいりましたが、もはやそれだけでは立ち行かない時代になったと言えます。このため自治体として、これから生き残っていく為には、更なる行政改革を推し進める事はもちろんであり、加えて常に自分達の置かれた状況を的確に把握し、対応して行くことが必要であると考えております。

このような中、懸案であります中学校建設問題につきましては、今回議決を頂きましたが、統合中学校に理解をいただいている市民の皆様も、二中存続を求めておられる市民の方々も、元を正せばあわら市を背負う、大事な宝である子供達の未来を考えてのものであると思っております。

今後取り組むべき課題は山積いたしておりますが、いろいろな思いの中での議員各位の決断でありますので、その重みをしっかりと受け止め、市民が誇れる統合中学校の一日も早い完成を目指して、全力を注いでまいりたいと考えておりますので、議員皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

これから暑くなってまいりますが、ご健康には十分ご自愛をいただき、議員活動に、また業務にご精励をいただきます事をご祈念申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（山川 豊君） これをもって、第15回、あわら市議会定例会を閉会します。
（午後5時33分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成18年 月 日

議長

署名議員

署名議員